

伊丹市男女共同参画施策

市民オンブード報告

(平成 24 年度事業内容)



男女共同参画

平成 25(2013)年 10 月

伊丹市男女共同参画施策市民オンブード

itami

伊丹市男女共同参画計画基本理念

「男女(一人ひとり)が対等な存在として個性や能力を発揮でき、まちづくりの主演としてつながりつつ共に輝く」

伊丹市総合計画(第5次)の体系から

将来像 「みんなの夢 まちの魅力 ともにつくる 伊丹」
基本目標 市民が主体となったまちづくりの実現
基本方針 2 . 多様性を認め合う共生社会
基本施策 3) 男女共同参画の推進

日本国憲法第 14 条第 1 項

「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」

日本国憲法第 24 条第 2 項

「配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」

男女共同参画社会基本法第 3 条

「男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない」

第3次男女共同参画基本計画「第1部基本的な方針」から

「男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を作ることであり、政府一体となって取り組むべき最重要課題である。その目指すべきは、固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会、男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会、男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会、男女共同参画に関して国際的な評価を得られる社会である」

「女性差別撤廃条約」第 1 条から

「『女子に対する差別』とは、性に基づく区別、排除又は制限であつて、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のいかなる分野においても、女子(婚姻をしているかいないかを問わない。)が男女の平等を基礎として人権及び基本的自由を認識し、享有し又は行使することを害し又は無効にする効果又は目的を有するものをいう」

(写)

2013(平成25)年10月23日

伊丹市長 藤原保幸様

伊丹市男女共同参画施策市民オンブード

高田昌代

来田純子

永原明子

「伊丹市男女共同参画計画」の進捗状況に関して(報告)

伊丹市男女共同参画施策市民オンブードは、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード設置要綱」第11条の規定に基づき、平成24年度における「伊丹市男女共同参画計画」の進捗状況について、別紙のとおり報告します。

伊丹市においては、本報告書を踏まえて「計画」の実現へ向けた一層の努力を要請します。

はじめに

16年目を迎えた伊丹市男女共同参画施策市民オンブードは、昨年度から継続しているオンブード2名と新しいオンブード1名とで、計画の進捗状況及び男女共同参画施策について、市民の立場から調査を行いました。

昨年設定した3つの視点、1つ目の視点は『住民に情報が届いているか』2つ目の視点は『子育て、介護は両性で担っているか』3つ目の視点は『市の施策に両性の意志が反映されているか』に加え、今年度は4つめの視点『市役所は市民のモデルとなっているのか』を取り入れて検証しました。

昨年からの視点の継続した理由は、いくつもの課題が残っていたからで、その進展の検証が必要だと思ったことでした。さらに今年度、4つめの視点『市役所は市民のモデルとなっているのか』を検証した理由は、さまざまな施策に対し、「市役所という企業」やそこで就業している職員が実際に実施できないのであれば、その施策は「遠吠え」に過ぎず、市民に実施するようには言いにくいものではないかと考えたからです。

新聞報道などで取り上げられているように、東日本大震災後の被災地の電話相談（平成23年2月8日から3月27日まで実施した「パープルダイヤル」）に、「震災のストレスで配偶者の暴力がひどくなった」、「住居が被災したため身を寄せているなど、避難場所で暴力を受けている」という相談が寄せられるなど、配偶者間暴力（DV）は深刻です。DVは子どもの成長にも悪影響を及ぼし、親の暴力を目撃することで心理的な外傷を負うことや、DV加害をしている親だけでなく被害を受けている親からの暴力にも発展してしまうなど、DVと児童虐待が同時発生することが多くあります。子どもへの虐待はその事象だけの問題ではなくこの背後にはDVも含めた、男女共同参画という社会全体の問題なのです。

その解消のためには子育てや介護は両性で担うべきですし、市の施策に両性の意志を取り入れる事が必要です。今までの男性だけに偏る方法ではなく、両性が共同で参画し、お互いが尊重し合える様に、性別に関係なく個人の能力が発揮できる社会を実現しなければなりません。伊丹市が、男女共同参画計画を推進し、男女が性別にかかわることなく、その人個人の能力が発揮でき、自分らしく生きていくことができる街にするために重要なことは、自分たちの課で出来ることは何かを考え、計画し、実行し、確認し、分析する事です。その上で良かったものは継続し、活用が少なかったもの、効果が薄かったものはなぜそうなのかを検証する、当たり前のサイクルを回していただきたいと思っています。

さらには、住民からの要望を待っているだけでなく、市からの“攻めの姿勢”でより一層積極的かつ効果的に情報発信を行い、市の施策を多くの住民が活用できるような努力を期待したいところです。財政面の苦慮もあることと推察しますが、有能な市職員ならびに市民の「知恵」を駆使して、目先のことではなく、次世代のことを見据えた使途も考慮いただきたいと思っています。

伊丹市男女共同参画施策市民オンブード

高田昌代

来田純子

永原明子

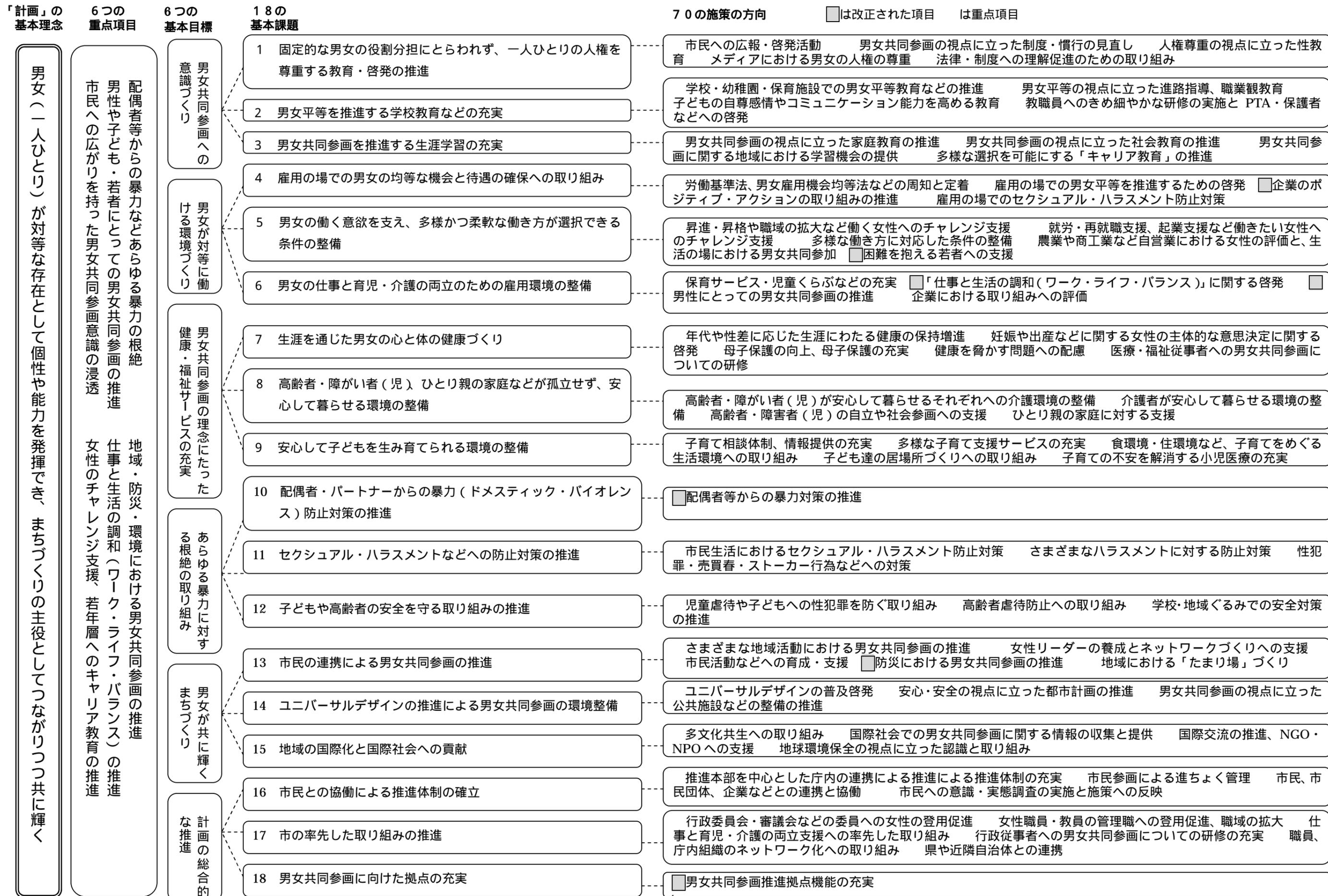
目次

伊丹市男女共同参画計画体系表	1
平成25年度ヒヤリングに際しての視点	
視点1「住民に情報が届いているか」	2
視点2「子育て、介護は両性で担っているか」	4
視点3「市の施策に両性の意志が反映されているか」	6
視点4「市役所は市民のモデルとなっているのか」	8
具体的施策について	
基本目標 男女共同参画への意識づくり	10
コラム 「自分の力を信じて一歩前へ！」	14
基本目標 男女が対等に働ける環境づくり	23
コラム 「育児休業3年は社会にとっての影響は？」	25
基本目標 男女共同参画の理念にたった健康・福祉サービスの充実	31
コラム 「メンタルフレンドについて」	
～ひきこもり児童を社会につなぐ～	35
基本目標 あらゆる暴力に対する根絶の取り組み	45
コラム 「DVによって、「死ぬかもしれない」と思ったことのある 妻は20人に1人」	47
基本目標 男女が共に輝くまちづくり	50
コラム 「防災に男女共同参画の視点を！」	52
基本目標 計画の総合的な推進	60
コラム 「女性センターとは？」	63
平成25年度ヒヤリング実施経過	68
平成25年度男女共同参画施策市民オンブード活動記録	69
「調査を終えて」	70

資 料

資料 1	伊丹市男女共同参画のあゆみ	72
資料 2	伊丹市男女共同参画施策市民オンブード設置要綱	73
資料 3	市民オンブード一覧	75
資料 4	男女共同参画をめぐる国際的な指標	76

伊丹市男女共同参画計画中間見直し 体系表



平成25年度ヒヤリングに際しての視点

視点1 「住民に情報が届いているか」

GOOD!! 点

昨年24年度に行われた事業でとても良かった点は、**女性に対する暴力防止と子どもへの虐待防止に向けた啓発**を市民に向けて積極的に発信されたことです。

例えば、女性に対する暴力防止の啓発は、本庁、女性・児童センター、ことば蔵、リータ、きららホールなどに協力を呼び掛け、デートDV・DV防止パネル展を実施。また、パープルリボンツリーを設置して「女性への暴力反対への思い」を共有するなど住民向けに積極的に啓発しました。(同和・人権推進課) 子どもへの虐待防止に向けた啓発は、児童虐待通告先を記した啓発用マグネットを、自治会を通して全戸配布。平成24年度児童虐待防止緊急強化事業とし、市バスの車体に啓発広告を掲示。オレンジリボン運動は、児童虐待防止の意味のため背景のオレンジ色に「たみまる」のイラストが人目を引き大変良かったと思います。今後は自治会で使用する回覧板のバインダーに通告先の電話番号を載せ虐待防止啓発仕様にし、平成25年度末から共用を目指すなど積極的に市民に情報を届ける姿勢が見受けられました。(こども福祉課)

公民館講座の一覧表を自治会に回覧し、市民への広い告知として効果があったこと(公民館) 子ども・若者に関する相談窓口の周知のために広報伊丹の紙面で紹介。また、市内だけでなく県や近隣市の相談機関と関連講座等を紹介したことや、医師会に働きかけて相談窓口が掲載されたA4のチラシを心療内科など169か所に設置してもらうなど(こども若者企画課) 多くの市民が目に見えるように積極的な努力をされていることを頼もしく思いました。

...あと一歩欲しいところ

事業は一生懸命されているのもう少し工夫が欲しい点として、相談事業(子育て相談・子どもの教育相談、介護相談など)において、各相談窓口に住民がスムーズにたどり着きやすいよう**市民の立場に立った視点の一覧表**を作成していただきたい。相談内容から各相談窓口へつないでくれる、例えば**相談対象者(子ども)** **相談内容(夜泣きについて)** **相談窓口**といった**フローチャート式**の「**相談窓口一覧表**」を作成してはどうでしょうか。現状は、すくすく育児相談・幼児の相談・子育て相談・家庭児童相談などといった相談名称ごとに掲載されており、自分の悩みはどこに話していいのかが分かりにくい状態です。そもそも、他人に相談することはハードルが高く、特に初めて相談を利用する人は「こんなことを他人に相談してもいいのか」とためらいながら、勇気をもって電話をかけたり窓口に出向いたりします。例えば、子育てでは乳幼児、幼児、学童期などと成長段階によって相談内容も変

わってきます。発育の問題、心の問題、母親自身の体の悩みなどもあります。できれば自分の悩みに対応してくれるところに1回目の電話でつながりたいのが利用者の気持ちです。せっかくの多くの相談事業がさらにうまく利用されるように利用者目線で書かれた「相談窓口一覧表」を希望します。

また、講座などの開催時に、一時保育・介護サービス・手話通訳・要約筆記(その場で話されていることを文字で伝える通訳)サービスを実施してくれることを知らない人がまだまだ多いです。諸事情で全てに対応することは難しいと思いますが、各サービスについて講座案内チラシや広報誌に「必要な際は一度ご相談ください」などしてほしいです。社会から孤立しやすい層が外に出て社会とつながるきっかけになることは、男女共同参画社会の基本理念にもつながります。



視点2 子育て、介護は両性が担っているか。

GOOD!! な点

子育て支援センター「むっくむっくルーム」での子育て中の父親へのアプローチ

子育て支援センター「むっくむっくルーム」の参加者は、平日は母親が中心ですが土曜日には父親が子どもと共に来て時間を過ごすことが徐々に増えています。担当課では、この現象を男性はお休みの日くらいは子どもを見てほしいという母親の要望を察して行われていると分析されています。この機会を捉えて父親が育児を行うことに興味関心を向けられるようなむっくの担当者による声掛けなどの働きかけは、第三者からの賞賛を浴びた父親が、自分の子どもの育児を当たり前のように担うきっかけ作りとなっていることが推測されます。(子育て支援課)

「みんなで遊ぼう広場」のボランティアは、両性で担っている

「みんなで遊ぼう広場」のボランティアは、大学生や高齢者の男性ボランティアも多く、活発に活動されているようです。この活動が他の子育てボランティアと比較して男性の割合が多いのは、屋外の活動が多いことが要因ではあると思われれます。しかし、男性が育児にかかわる第一歩として、このようなボランティアの場があることは、今後の発展につながると考えます。

公民館の子育てボランティアに男性ボランティアの道筋

これまで公民館の子育てボランティアと言えば「女性」のイメージでしたが、男性のボランティアが入るようになってきたことは、それを受け入れる土壌ができてきていることだと評価できます。男性の子育てボランティアの道筋が続くように期待します。

...あと一步欲しいところ

就労者にとって、使いづらい病後児保育、必要な病児保育、適切な保育サービス

伊丹市では病児保育を行っていません。病後児保育を2園で行っています。病後児保育を行っている保育所は便利なところとは言えず、入所証明を出してもらえる医師が指定されています。うち1園は指定医の診療所は遠く事前登録が必要です。2園とも利用可能証明書の発行の手続きについては前日の受診でも可能ですが指定された小児科での受診が必要なためいずれにしても親の負担は大きいと思われれます。平成25年9月末現在で8人延べ15人の利用であり、利用件数は少ないです。この理由は、子どもは病気にならないからか、親が仕事を休める現状が整っているからなのか、使いづらいのかなどの理由の把握が必要です。さらに、病後児という定義はあいまいで、病児と病後児の線引きは難しいこと、子どもが病気であっても休める状況にある親ばかりではない社会が現実にあることから、「女性の就労と子育てに関する調査」(2009年厚生労働省)の結果からも子育て支援では病児保育が必要であることが指摘されています。子どもが病気の場合、休めない親として子どもへの対応をどのようにしているか実態を把握し、両性が子育ても仕事もできるような取り

組みの検討が必要です。子どもが病気の時に子どもの看病をしたくない親などどこにもいません。しかし親は就業継続やさまざまな事情で休めない状況があり、苦渋のなかにいる親の気持ちを汲み取った対応が必要と考えます。

保育所の待機児童がある原因には、市立幼稚園の融通のなさがあるのでは

保育所の待機児童解消は緊急の課題です。この解消についての対応が適切になされていないと思われます。これは、公立幼稚園が定員割れする一方、預かり保育が充実している私立幼稚園は150人もが入園できないほどの希望者がいることから推測されます。私立の預かり保育は就業する親にとって、保育園の代替えとして十分機能していると認識し利用しています。費用については、年齢によっては幼稚園+預かり保育の方が保育園より安価です。待機児童となるがゆえに就業を諦めざるを得ない、多くの女性のために、市立幼稚園の対応の見直しは重要な課題です。

児童くらはぶは足りていない。就学後の子どもの安全は守れているのか

小学校下校後の子どもの生活は安全で安心できるものでなければなりません。女性の就業率の高さや社会の経済事情などから保育所入所希望者に連動して児童くらはぶ入所希望者は現時点では全員入所できています。しかし児童くらはぶの退所時間が適切かどうかには疑問が残るところです。就学前までと就学してからというのは、3月31日までは保育園で4月1日からは児童くらはぶに通うという、子どもにとっても親にとっても1日しか変わらないことです。しかし、終了時間は原則、保育園では19時までなのに、児童くらはぶでは17時までです。児童くらはぶでも18時までの延長がありますが、希望する児童5名以上の利用者がいなければ認められていません。親にとって、どこに住んでいてどこの児童くらはぶに属するかによって不公平があり、延長できない子どもは二重保育か、たったひとりで家にいるという安全とは言えない状況にあるのが実態です。取り組みには財政面の課題があるとは思いますが、次世代を担う子どもや納税者である親たちのために、惜しまない対応を期待します。

視点3 「市の施策に両性の意志が反映されているか」

伊丹市は男女共同参画施策の計画の中で『女性管理職の割合を2016年20%』、『審議会等の女性の占める割合を2016年40%』、『女性の占める割合が0の審議会がない』と目標を設定して取り組んでいます。

そもそもなぜ女性をふやさないといけないのか、女性の視点を取り入れるその意味を理解しなければいけません。伊丹市としても積極的に女性を登用する方向は、今の男性中心の社会として動いている社会に、多様な視点が入りよりきめ細やかな市民サービスを提供出来ることにつながります。本市自らが一事業所として率先して行政内部での男女共同参画を進め、他の事業所にモデルを示すことが求められています。そのために職員一人ひとりが男女共同参画についての認識を深め、その推進役としての自覚を持ち、伊丹市役所を男女共同参画の職場にするために努力されることを望みます。

男女共同参画の視点に立った施策の立案・策定等に当てられるよう、今まで以上に研修や学習会の充実は必須です。

GOOD!! な点

人事研修課によると、女性管理職の割合20.3%（目標20%）副主幹試験受験者数に占める女性の割合46.7%（平成25年4月1日現在）女性の合格者数も増加しています。キャリアデザイン研修（職員）、ミドルリーダー研修（教員）への参加を促し、研修を通じて管理職への昇任についての意識付けを図っている事が増加につながりました。（基本目標）

同和・人権推進課主催の『男女共同参画推進研修』を新任課長の必修研修に位置づけるよう企画し、また新規採用職員研修の人権研修の中でも男女共同参画推進についての内容が、平成24年度より盛り込まれました。今後も継続して是非徹底していただきたいと思っています。（基本目標）

...あと一步欲しいところ

審議会等への女性の登用が32.2%（平成25年4月1日現在）になり、0.3%アップしました。充て職の委員も多くあり飛躍的に女性登用率を向上させるのは難しいですが、引き続き取り組みの継続が必要です。

平成25年4月1日現在、女性委員等が増えたところは以下のとおりです

- ・自治会研修の女性参加割合 43名、22.1%
- ・自治会女性会長の割合 19.9%
- ・伊丹市環境審議会委員 女性比率27%
- ・伊丹市環境マネジメントシステムの市民監査会議 女性比率29%

女性ゼロ審議会等

地方自治法（第 202 条の 3）に基づく審議会等

地方自治法（第 180 条の 5）に基づく委員会等

女性の登用報告実績による。（平成 25 年 4 月 1 日現在）

- ・伊丹市教育環境審査会（定員 5 人）
- ・監査委員（定員 2 人）
- ・農業委員会（定員 12 人）

女性委員ゼロが解消された審議会等

- ・図書館協議会
- ・公務災害補償等認定委員会
- ・予防接種健康被害調査委員会

視点4 「市役所は市民のモデルとなっているのか」

市役所が施行される事業であるならば、まずは自分たちがどのくらい実行できているのか、実行できていないのであれば何が問題なのかを考えるという主旨でこの視点を取り入れました。市の施策に対する思いや考えが、「市の職員として働いている時の顔」そして「一市民としての顔」と、立場が変わると違うものになるのではなく、一市民としてその事業は自分にどう影響するのか、という視点で事業内容を考えていただきたいです。個々の生活の上で、働くこととプライベートは切り離せません。女性も男性も共に助け合って気持ちよく働き続けることができ、心身共に健康な生活を送るためにも、**自分が取得できる権利の種類、介護休暇や育児休暇などの制度の利用方法は職員全員が周知しているでしょうか。**

また、育児や介護があるために**効率よく仕事をしている人が定時に帰宅できるような「職場の雰囲気づくり」**も必要です。企業や世の中の変化を待っているだけではなく、市役所が市民のモデルとなって頑張っていたきたいです。

GOOD!! 点

平成25年度の男女共同参画推進研修では「男性が育児できる職場環境づくり」で、今の子育ての現状を踏まえ、**育児休業制度を取得したいが取得できない人がいた場合にどうしたらよいか**をグループ討議しました。「仕事の会話があってもプライベートな会話はやりにくい」という意見も出ましたが、「取得対象者に制度を説明し、あとはフォローするからと声掛けをする」という声もありました。制度の取得は個人の自由です。しかし、制度の周知が不十分、あるいは知っていても上司や同僚に迷惑かけるのでは...と取得できない職場環境は問題です。「勤続年数が長い人が休んでも大丈夫というシミュレーションをすれば職場内に安心感が生まれるのでは?」「職場の様々な事情もあり取りにくい状況ではあるが、管理職として取りやすい環境づくりを心掛けたい」という意見もありました。今後の変化を期待いたします。

...あと一歩ほしいところ

上記のように育児休業制度取得における問題が見えたのは良かったですが、**伊丹市の平成24年度の男性の育児休業取得率は低く3.7%でした。**育児休業が取りやすい職場にはなっていません。休暇の間は無給となる制度の問題もありますが、取得しやすいように一覧表を作成するなど夫婦間で話し合えるようにしてはどうでしょうか。(基本目標)

また、昨年も提言いたしましたが、男女平等を推進する学校教育などの充実として、学校指導課が行う学校説明会や進路説明会に**両性が共に参加しやすい環境**を考えてほしいです。

例えば、小学校新1年生向けの学校説明会は、保護者へ説明をしている間に子どもの一日入学をするという形態であるのと、土曜日は職員が休業日であるため土曜日の実施は実

現不可能とのことでした。学校指導課の職場では子どもを持つ親として説明会、懇談会が平日でも休暇を取得して出席するように推奨されています。課内だけではなく市役所全体でも推奨してはいかがでしょうか。(基本目標)

また生涯を通じた男女の心と体の健康づくりとして、健康政策課が小学校での煙草の禁煙講座を実施し**22日は禁煙の日**として広報にも掲載されています。しかし、**伊丹市役所は敷地内禁煙を検討されていません**。市民に禁煙を勧めていても説得力にやや欠けてしまいます。市役所庁内で10年前と今とでは喫煙、禁煙はどう変わったのか、他市庁はどうかなどを調査し健康増進法の法律においても考慮すべき課題だと思います。また、10代の喫煙率についても同様に調べ、実施されている禁煙講座でのうまくいった評価や今後の目標を考えることが望まれます。(基本目標)

基本目標：男女共同参画への意識づくり

【基本課題1】固定的な男女の役割分担にとらわれず、一人ひとりの人権を尊重する教育・啓発の推進

【基本課題2】男女平等を推進する学校教育などの充実

【基本課題3】男女共同参画を推進する生涯学習の充実

【固定的な男女の役割分担にとらわれず、一人ひとりの人権を尊重する教育・啓発の推進】

GOOD!!な点

視聴覚目録をテーマ別にリストアップし、ことば蔵(図書館)にも設置しました。

男女共同参画に関する図書・視聴覚(DVDなど)は人権教育室や人権啓発センターにも置いていることを市民は知る機会が少ないです。所有している視聴覚教材目録として、それまでは購入順に列記されていた冊子を、今年度は「テーマごと」にリストアップし利用しやすいように工夫されたことが評価できます。ただし、冊子は学校(教員向け)やPTA室などの設置だけで、市民誰でも借りられることはPR不足です。今回のヒアリング後、ことば蔵(図書館)にも設置依頼し置いていただいたそうです。

このように市民目線で、どうしたら市民が利用する機会が増えるのかを考えることも、男女共同参画の市民への意識作りの一端を担うことにつながると思います。(人権教育室)

男女共同参画に関する書籍の展示回数を増加予定です。

男女共同参画に関する書籍を展示し、貸出数は30冊。30代、40代の方が手に取っていたそうです。昨年は12月だけだった展示回数を、今年度は6月、12月と増やすことでより市民に関心をもっていただくきっかけとし、理解を深めてもらおうと努力をされています。(図書館)

啓発紙の自治会での回覧をしました。

啓発紙「女と男のなぜ?!」を作成し自治会で回覧したことは、不特定多数の市民の意識を高めることに効果的と考えます。(同和・人権推進課)

...あと一步欲しいところ

DVインフォメーションを広報伊丹の欄外に!

できなかった理由として、「技術的にはできそうだが、多数の掲載依頼がある中でDV相談を特別に毎号掲載して扱うには広報課単独で決定するのではなく、伊丹市として全面的に出していくかを全庁的に考えないとできない」という回答でした。広報課としての本音を教えていただけたことに感謝いたします。しかし、平成24年4月の内閣府男女共同参画局の「男女間における暴力に関する調査報告書」によると、女性の3人に1人が配偶者から暴

力被害を受けたことがあるという実態があります。被害者の内の3割程度しか、相談場所を知らないこともあり、国も相談場所の啓発を積極的にやっています。同和・人権推進課などと連携し、ぜひ実現していただきたいです。(広報課)

男女共同参画広報誌である com-com の事業目的を明確にしてほしい！

今年で6年目を迎える com-com は、発行部数を2,000部から4,000部に増刷されましたが、発行部数を増やす事が目標ではないはず。発行が目的ならば、費用対効果を考えることも含め、多くの市民へ男女共同参画の理解を深める広報紙として相応しい内容どうか、市民編集委員と一緒にじっくり検討するべきです。(同和・人権推進課)

視聴覚教材の情報のさらなる一元化を！！

市が所有している人権関係の書籍とDVDは、公民館の視聴覚ライブラリー、人権教育室、女性・児童センター等で所有。先にもあげたように、人権教育室の書籍についてはテーマごとにリストアップして借りやすいような冊子がありますが、人権教育室で市内各所の施設の所有数は把握されていないようです。市が所有している人権関係の書籍等は、他の施設(女性・児童センター、公民館など)にもリストを提出してもらい、今ある冊子にまとめて掲載したらどうでしょうか。市民により知ってもらい、利用してもらうことでその知識が一人ひとりの力となっていく。そのためには、まずは情報の一元化をお願いします。(人権教育室)

【男女平等を推進する学校教育などの充実】

...あと一步欲しいところ

学校説明会や進路説明会には、両性共に参加しやすい環境を！

現状は、学校説明会と進路説明会は平日に行われています。よって、平日に働いている保護者は休みを取って行くようにしています。前もってわかっているからお休みをとれるのでは、というも理解できますし、年に何度もないその日ぐらひは、子どものことはきちんとするためにお休みを取得することは大切だ、というも理解できます。学校指導課の職場では、子どもを持つ親として説明会、懇談会が平日でも休暇を取得して出席するように推奨されています。課内だけではなく、市役所全体でも推奨してはいかがでしょうか。

ただし、現実それはそれ以外にも懇談、参観日、その他の学校行事も平日にされることが多く、1年に1~2回の休みを取れば足りるということではないと考えます。働いている親、特に母親が休みを取るのに「これだから女性は扱いにくい」と職場から言われてしまう可能性はぬぐいきれません。また、パートで働いている場合には職を逸することにつながる現状もあります。理解ある職場、休んでもフォローできるくらい人数の多い職場では休めませんが、お休みがとりにくい職場もあります。「仕事にも行かなければならない、子どもの学校行事等にも行きたいが、いずれかを選択しなければならない」と葛藤をしている人もいるのではないのでしょうか。

学校のことは子どもが主役です。しかし、子ども自身は、働いている親、そうでない親であるというのは選ぶことができません。どのような親でも学校行事等に参加しやすい環境を考えるのは、子どもにとって有効であるという視点があってほしいです。これには企業努力も必要ですが、学校側も両性共に働いている親が増えている現状を踏まえて説明会だけでも土日祝日に開催するなど、両性共に参加しやすいように、何らかの工夫や努力がほしいです。(学校指導課)

すべての児童・生徒に、実践的な育児、介護の授業を！

命の授業として、妊婦体験、幼児とのふれあい体験、赤ちゃんの沐浴の授業が一部の学校において実施されています。男女平等を推進し、男女の固定的役割分担をなくしていくためには、子どもごころからの教育と体験は必須だと考えます。「たまたまその学校の、その学年だったから学ぶことができた」ということではなく、伊丹市の住民であるすべての子どもに学習の機会が得られるようにしてほしいです。子どもが大人になった際に実践できるような教育を望みます。実践的な心に残る体験は子どもにとって必要です。(学校指導課)

【男女共同参画を推進する生涯学習の充実】

GOOD!!な点

公民館の講座の一覧表を自治会で回覧しました。

講座の一覧表を自治会の回覧で回すようにし、申し込みの効果がありません。一部の興味がある人だけの参加とならないように、いろんな人の目に留まることが大切です。

また、ボランティア養成の「子育てサポーター養成講座」を実施し、今年初めて男性のボランティアが誕生し一時保育をしています。固定的性別役割ではなく、やりたいという意欲的な方が学んだことを発揮することにつながったことがいいと思います。(公民館)(基本目標 に重複)

DV防止セミナーをさまざまな人に向けて開催しました。

DV防止セミナーを伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会、伊丹市人権啓発推進委員、病院（医療関係者には夜に講座）にし、市立伊丹病院からは職員全員が持っておきたいと、DVのリーフレットの追加依頼がきました。今後も広く情報が行き届くことが大切だと感じたそうで、引き続き日々変わっていく世の中の情勢を踏まえ、様々なセミナーや講座を積極的に取り組まれることを期待します。特にDV、児童虐待、体罰、セクハラなどは知識がないとそれに気づかないことが多いので、多くの方がきちんと学ぶ機会を提供していただきたいです。(同和・人権推進課)

...あと一歩欲しいところ

すべての講座において、連続講座であっても毎回アンケートを取ってほしい。

連続講座であっても1回しか参加できない人、またその場で質問ができない人でもアンケートには書ける人がいます。また、主催者側にとってアンケートはその講座の目的達成度や今後の課題を考えるもととなります。講座のたびにアンケートを取って企画、内容、満足度などを振り返り、また参加者が今後求める講座なども把握することで、よりよい講座を企画、実行できます。(公民館)

出前講座のタイトルを工夫することや、一覧表の作成をしてほしい。

これは同和・人権推進課に限らず、「住民からの出前講座の要望があればどこにでもいきます!」という前向きな回答を他からもいただきました。しかし、**担当課が要望を待っていても要望がない場合は1年を通じて講座が開催されないものもあります。**興味を引くようなタイトルや内容がわかりやすい講座一覧表を工夫してほしいです。また同様に、講座やイベントのチラシ、相談カードなどの設置場所も「どうすれば手に取ってもらえるか」「必要な人は誰か、どこの設置が有効か」を考えることで、多くの人に情報が行き届き、それに参加してもらうことで市民レベルでの男女共同参画の意識作りにつながります。市内各所への設置の工夫も必要です。(同和・人権推進課)

基本目標 <成果目標>

項目	担当課	計画当初	H23年分報告	H24年分報告	成果目標 (H28年度)
市民意識調査における「伊丹市男女共同参画計画」の認知度	同和・人権推進課	40.3% (H22年度)	-	-	60% (次回調査時)
保健教育の授業参観を行った学校数	保健体育課	15校 (H22年度)	16校 (H23年度)	16校 (H24年度)	20校
女性・児童センターの年間利用者数	同和・人権推進課	129,246人 (H22年度)	135,542人 (H23年度)	133,448 (H24年度)	130,000人
女性・児童センター(働く女性の家・女性交流サロン)講座等参加者数	同和・人権推進課	3,406人 (H22年度)	3,919人 (H23年度)	3,578人 (H24年度)	4,000人
男女共同参画関係まちづくり出前講座実施回数	同和・人権推進課	4回 (H22年度)	4回 (H23年度)	4回 (H24年度)	10回

コラム 「自分の力を信じて一歩前へ！」

固定的性別役割分担意識をご存知ですか？男性は外で働き、女性は家庭を守るべきであるという意識のことです。この「男性だからやるべきもの」「女性だからやるべきもの」という役割に対する考えは、男性側から言われてそうなっているわけではなく、女性自身が潜在的にそう思っていることもあります。例えば、育児・家事・介護などの役割は男性もできますが、多くの女性は自分だけがやることに何となく平等ではない不満を感じながらも「一緒にやってほしい」と、声にも出さずにやってしまいます。声を上げて家庭内での役割分担をうまく実行していたとしても、周りで足を引っ張る人がいます。「そんなこと息子にはやらせなくていい」「夫にやらせるなんて…」など。これは女性も口にします。あるいは、責任ある任務を担うことをためらい、「一歩前に出ないほうが楽に生きられる」と無意識に男性の後ろに下がることもあるかもしれません。このような性別役割分担は、いつまで繰り返されるのでしょうか？

色々なパターンがありますが、「女性も一歩前に出る」「意見を声に出す」という姿勢は重要です。男女が共に生きやすく多様性を認め合う世の中に変えていくためには、誰もが持っている自分の力を信じて前へ出ていくことです。自分自身で能力をひっこめてはもったいない。女性自身が女性の力をもっと信じれば、自分の役割は周りや慣習が決めるのではなく自分で選択していけると考えます。



基本目標

[基本課題1] 固定的な男女の役割分担にとらわれず、一人ひとりの人権を尊重する教育・啓発の推進
市民への広報・啓発活動

施策内容	事業名	平成24年度の目標・プラン	H24年度に行った主な取り組み及び成果	平成24年度の実績について	平成25年度の目標・プラン	所属
1-1-1 広報紙、情報紙、インターネット、テレビ、ラジオなど様々な媒体を活用し、本計画の周知や男女共同参画への理解を深める広報・啓発を行う			<ul style="list-style-type: none"> ・6月15日号「広報伊丹」で男女共同参画について、特集記事を掲載した。 ・11月1日号「広報伊丹」でDVについて特集記事を掲載した。 ・1月1日号「広報伊丹」で「男女共同参画推進事業所表彰」を取り上げ写真付きで掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの相談窓口についての周知は、毎月1日号記事以外には、紙面スペースの関係や他の相談窓口との兼ね合いもあり難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「広報伊丹」をはじめ、ケーブルテレビなどの広報媒体を活用し、より分かりやすく、市民参画を呼び掛けるような情報発信を心掛ける。 【広報紙】 ・6月15日号「広報伊丹」で、「男女共同参画週間」「パネル展」「男女共同参画推進事業所表彰」「市民オンブード決定」などの記事を掲載する。 ・11月1日号「広報伊丹」で、市民フォーラムについての記事を掲載する。 【ケーブルテレビ】 ・5月20日号「『人権擁護の日』特設相談所を開設」記事を読み上げ、啓発。 ・6月18日号「ゲストコーナー」に男女共同参画施策市民オンブードの永原明子さん 	広報課
	(921305) 男女共同参画情報紙発行事業	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進委員会で啓発紙を作成し自治会回覧を試みる。 ・チラシだけでなく、様々な媒体を利用してPRする。 ・「com-com」の増刷 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発紙を作成、25年5月に自治会回覧(6,320部) ・たままるを利用しミモザの日のPRを実施 ・オンブード報告書の概要版を研修会等で配布 ・フォーラムのポスターを手作りし、コミュニティ掲示板に掲示。新しい層へ参加を呼びかけた。 ・「com-com」を2,000部×2号から4,000部×2号に増刷 	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示の機会を増やしたが、展示物を充実させる必要があると感じた。 ・フォーラムの広報伊丹掲載依頼のタイミングが悪く、講師の写真を使用してもらえずPR不足になってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報伊丹掲載依頼時期を意識し、事業が一度に複数掲載されることで男女共同参画の文字が目立つよう工夫する。 ・啓発紙をイベントで配布、またパネル化し展示に生かす。推進委員会で第2号を作成。 ・「com-com」の継続実施。 ・ホームページの充実。 	同和・人権推進課
1-1-2 男女共同参画に関する図書や視聴覚資料の充実を図る	(921108) 視聴覚教材貸出事務	<ul style="list-style-type: none"> 毎年整備しているさまざまな人権に関する教材の中に、男女共同参画に関する図書やビデオ等の視聴覚資料を購入し、充実を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修ビデオ7本新刊30冊を新規購入。これらの内、DVDでは暴力・デートDV・ジェンダーについて議論する場面のある「あなたの偏見、わたしの差別」、書籍では男女共生教育の教材として「わたし出会い発見PART8」などにより充実を図った。また、教材目録を関係機関に配布して積極的な活用について啓発した。(女性問題に関する教材貸出数 計16回) 	<ul style="list-style-type: none"> 視聴覚教材目録の活用の仕方について工夫する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな人権に関する教材の中に、男女共同参画に関する図書やビデオ等の視聴覚教材を購入し、充実を図っていく。また、視聴覚教材目録について、平成25年度より購入順に列記していたものをテーマごとに変え、利用者が活用しやすいものに変更する。 	人権教育室
1-1-2 男女共同参画に関する図書や視聴覚資料の充実を図る	(921307) 女性・児童センター管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する様々な情報を整理分類し施設利用者に提供する。 ・男女共同参画・女性問題等の図書を中心に、各分野における多様なニーズにあった資料を充実。 ・「本の企画展」、講座のテーマにそった本の展示をする。 ・視聴覚教材として、多様な生き方が学べるDVD等の充実。 ・他市施設の情報の分類。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画関連や、利用者のニーズに合わせてDV・チャレンジ支援等の図書の充実を図った。 ・企画展、フォーラム(ラスタ)・講座のテーマにあった図書の展示をする。 ・アニメーション「パパ、ママをぶたないで」を「はじめて男女共同参画講座(DV)で上映。 ・本の企画展「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」等を実施 ・他市男女参画関連施設の情報を棚に分類。 ・伊丹市連合婦人会の協力で上映会を実施。 ・ドキュメンタリー上映会「ゆらゆらゆら」「ダンシング・ウィズ・ライブス」「外泊」等 	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算を効果的に使って、利用者のニーズを取り入れた図書・資料の収集。 ・伊丹市・他施設の情報や行政資料のファイリング、情報相談に関連する資料が未整備。 ・女性交流サロンの利用において男性が少ない。図書の貸出、上映会等で利用者数増加を図りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、男女共同参画、女性問題等の図書を充実する。 ・不足している資料が目的にあえば利用者の要望を取り入れる。 ・24年度末に購入したDVD等視聴覚資料を講座や上映会に有効的に活用する。8月に「ペアテのニッポンだいきアアジア大好き！」を男女共同参画基礎セミナーで利用。 ・図書の貸し出し、上映会等に男性の利用率を上げる。 ・伊丹市の情報や行政資料のファイリング、情報相談に関連する資料の収集・整理、男女共同参画に関するパネル展を実施し、講座等参加者だけでなく、施設利用者に向けた啓発を行う。 	同和・人権推進課
		<ul style="list-style-type: none"> 幅広い視野に立ち、男女共同参画に関する書籍を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の男女共同参画関連図書購入実績：冊数205冊、金額334,191円 	<ul style="list-style-type: none"> 収集した書籍を12月に展示したが、短期間だったため閲覧者が少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き幅広い視野に立った男女共同参画に関する書籍を収集する。また、展示回数を2回(6月・12月)に増やす。 	図書館

1-1-3 「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、男女の人権の尊重について教育・啓発を行う	(921112) 人権文化市民講座・啓発事業	男女共同参画の視点を入れた啓発事業を実施する。	男性介護者の支援をしているNPO法人スマイルウェイ代表の西山良孝さんをお招きし、男性が介護の現場で孤立しがちな現状や、介護全体の問題を男性の視点でも見つめ直す必要性を訴えられた。	特になし	引き続き、男女共同参画の視点を入れた啓発事業を実施する。	人権啓発センター
	(921104) 「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」の推進	「白書」の内容をあらゆる機会を通して啓発する。伊同教の広報紙である「ひかり」に男女共生部会での取り組みを掲載する。	「白書の概要版」を作成し、同和・人権推進課と連携を図りながら、あらゆる機会に配布するなど啓発に努めた。「ひかり」第40号において、伊同教研究大会における男女共生分科会の内容を掲載した。	今後も「白書」の内容が多量の市民に届くよう啓発方法を工夫していく必要がある。	「白書」の内容をあらゆる機会を通して啓発する。伊同教の広報紙である「ひかり」に男女共生部会での取り組みを掲載する。	人権教育室

男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し

1-2-4 地域や職場などにおける慣行のうち、男女で活動選択において中立的でないものについて、広くその見直しを呼びかける		男女共同参画推進委員会で啓発紙を作成する。 課長研修で「ジェンダー」を取り上げる。	男女共同参画推進委員会で、固定的性別役割分担意識についての意見交換やアンケート調査を行い、啓発紙「女と男のなぜ?！」を作成した。 課長研修「ジェンダーと職場」を実施し、43人の参加があった。	課長研修のアンケート結果で19%が固定的性別役割分担意識について「賛成」もしくは「どちらかといえば賛成」という結果があり、継続した啓発の必要性がわかった。	男女共同参画推進委員会を通じて、広く市民に発信する。 啓発紙を様々な場面で活用し、固定的性別役割分担意識の変革を働きかける。 課長級研修を継続する。	同和・人権推進課
---	--	--	--	---	--	----------

人権尊重の視点に立った性教育

1-3-5 児童・生徒の発達段階をふまえながら体系的な性教育の充実を図るとともに、授業参観などを通じて、保護者への啓発を行う		学習指導要領に則ったカリキュラムを検討し、性教育の充実を図る。授業参観等を通して、保護者への啓発を図る。	性教育について、学習指導要領に則り、児童生徒の発達段階に沿った時期と内容を検討し、推進した。命の尊厳の理解を通して、自他を尊重し合う態度を育成することに効果があった。また、授業参観・講演会などを実施することにより、保護者、地域への啓発活動も行った。	引き続き、各校の実態を踏まえたカリキュラムの検討を行い、教育的ニーズに応じた性教育の充実を図る。	学習指導要領に則ったカリキュラムを検討し、性教育の充実を図る。授業参観等を通して、保護者への啓発を図る。	保健体育課
---	--	--	--	--	--	-------

メディアにおける男女の人権の尊重

1-4-6 市の行政文書や広報番組の放送は、市の「男女平等に関する表現指針」に則って行うよう努める。また、必要に応じて同指針の見直しを行う		「男女平等に関する表現指針」に則った表現を努める。	広報紙などを作成する際には、表現やイラストなどに差別表現がないか、といった視点を持つようになっている。	職員の異動もあるため、広報課職員全員で「男女平等に関する表現指針」に則った記事・番組作成に努める。	5月20日に実施する平成25年度のPTA広報担当者向けの出前講座で「刊行物等作成にあたっての男女平等に関する表現指針」の一部を抜粋し、男女平等に関する表現方法を説明する。	広報課
		「指針」の見直しについて資料の収集を行う。	他市の資料等の収集を行った。 他課からの相談に応じた。	改訂の課題整理までには至らなかった。	改訂に向けて課題を整理する。	同和・人権推進課
1-4-7 学校教育や生涯学習の機会を通じて、メディア・リテラシー向上のための学習・研修機会を提供する	(921111) 人権文化市民講座・啓発事業	人権を視点に入れたパソコン教室を実施する。	人権を視点に入れたパソコン教室を実施した。	特になし	引き続き、人権を視点に入れたパソコン教室を実施する。	人権啓発センター
		学校において男女に関わりなく、ICT機器の活用について学習する機会を提供する。	男女に関わりなく、各教科等においてICT機器の活用について学習する機会を提供した。	ICT機器の活用について学習する機会の充実	学校において引き続き、男女に関わりなく、ICT機器の活用について学習する機会を提供する。	学校指導課
	児童・生徒のメディア・リテラシーを向上させるため、教員対象の研修会を実施する。	情報教育研修会等において、新たなメディアとのつきあい方について教員等が児童生徒に指導できるよう、研修を実施した。それにより「ネットいじめ」や「ネット依存」等の未然防止につながるメディア・リテラシー向上に資する学習機会を提供することにつながった。	ネット利用に係るトラブルが複雑化する中、被害者にも加害者にもならないメディア・リテラシーを児童生徒に指導できるよう、教員のスキルを高めていく。	各学期に実施するシステム管理担当者会において、情報モラル指導に関する研修を実施する。また、教職員自身の情報セキュリティに対する意識の向上をめざし、全教職員に対してeラーニングを実施する。	総合教育センター	

	(231105) 講座等生涯学習活動支援事業	パソコン相談室を継続実施。パソコン操作等の相談に市民が気軽に参加できる場を設ける。	パソコン相談室を継続実施。 ・市民ボランティアスタッフがパソコン操作についての疑問にこたえる。気軽に参加できる相談窓口として、市民に好評であった。年間22回実施。	特になし。	引き続き、パソコン相談室を実施し、ICTの活用を促進を目指す。年間22回実施予定。	公民館
	(921307) 女性・児童センター管理運営	メディアの受け手である市民が、情報に流されず、情報を主体的に読み解っていく能力の向上を支援する。	まちづくり出前講座「ビデオで考えるジェンダーってなあに？」をリテラシー学習として実施。 情報活用講座、パソコンヘルプデスクを継続して実施。 ・情報相談における表現指針の周知 ・リテラシー関連資料の充実 ・研究団体、活動団体とのネットワークづくり	・情報活用講座・パソコンヘルプデスクの講座は、熟年世代のIT活用能力を高めるために有用である。インターネットに直接つなぐ設備がないので講座内容に工夫がいる。 ・子どもの携帯・ネット環境を考える学習機会の提供。	メディアにおける様々な分野でのリテラシー学習の必要性があることから25年度も引き続き講座を実施する予定。 リテラシー講座等「コマーシャルとコミュニケーション」(4/25実施) 継続していく事業等は、 講座の実施：情報活用講座、パソコンヘルプデスク、 ・情報相談における表現指針の周知 ・リテラシー関連資料(学校教育における図書等)の充実 ・研究団体、活動団体とのネットワークづくり	同和・人権推進課
1-4-8 インターネット等様々なメディアにおける性の商品化について、実態の把握に努め、防止に向けた啓発を行う	(921101) インターネット掲示板モニタリング	市長部局と教育委員会が協力してモニタリング研修を行う。また、小学校教員や保育士、幼稚園教諭を対象とした研修を行い、取り組みを充実させる。	「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、取り組みを推進する。 市職員を対象に月1回人権啓発センターにおいてインターネット掲示板モニタリング研修会を開催した。また、夏季休業中に小・特別支援学校教員を対象に研修会を開催した。	小学校教員や保育士、幼稚園教諭の研修会を計画していたが、小・特別支援学校教員を対象としたモニタリング研修のみとなった。	市長部局と教育委員会が協力してモニタリング研修を行う。また、夏季休業中に幼稚園教諭を対象とした研修を行い、取り組みを充実させる。	人権教育室
		メディアにおける性の表現の実態に関する資料の充実。 性的話を子どもに伝え、親子でいのちの大切さを体験する。 大人対象のセクシャリティーに関する事業として講座を実施する。 ・情報相談に関するリテラシーの周知。 ・性に関するリテラシー関連資料の充実。 ・研究団体・活動団体とのネットワーク作りに努める。 ・「性の商品化」に繋がる書き込みを把握する。	・伊丹市連合婦人会と協同保育の共催で「いのちのおはなし」を同じ内容で3回実施。 協同保育の親子だけでなく他の3歳児親子の参加が前年度より多くみられた。 ・はじめての男女共同参画10回シリーズの中で「あかちゃんはどこからくるの？に答える」講座を実施し周知に努めた。	性的話を親子ですることでのいのちの大切さを共有・確認出来た。3歳児親子のタイムを逃すことなくもっと多くの参加を出来るよう広報の方法を検討したい。 ・メディアにおける性の商品化に関する資料・情報を分類、整理し閲覧の仕方を考える。	メディアにおける性の表現の実態に関する資料の充実とともに、性的話を子どもに伝えていくために大人対象のセクシャリティーに関する事業を25年度も実施する予定である。 継続して実施していく事業等は、 講座の実施(いのちのおはなし、あかちゃんはどこからくるの？等) ・情報相談におけるリテラシーの周知 ・性に関するリテラシー関連資料の充実 ・研究団体、活動団体とのネットワークづくり 「性の商品化」につながる書き込みを、引き続き、把握に努める。	同和・人権推進課
	(213105) 青少年健全育成・環境浄化事業 (213106) 青少年健全育成関係広報啓発事業	・有害図書追放「白ポスト」運動の推進 ・有害環境総点検活動の実施	・市内16箇所に白ポストを設置し、有害図書11,620冊回収した。毎月の回収状況を少年補導委員に報告し、協力を依頼している。 ・青少年を守り育てる県民スクラム運動に協力し、環境実態調査を少年補導委員の協力のもと11月～12月にかけて市内全域で実施した。図書販売店、ビデオレンタル店、カラオケハウス、がん具取扱店、インターネット・まんが喫茶、携帯電話ショップを訪問し、県の青少年愛護条例が遵守されているかの確認、指導をおこなった。	有害図書、DVD等の回収について、一定の成果を挙げた。しかし、インターネット経由の手立がうていないのが現状である。	インターネット関連情報に対する方針を検討する。	少年愛護センター

法律・制度への理解促進のための取り組み

1-5-9 女性の権利や男女共同参画に関連の深い法律や制度について、啓発資料の整備や学習機会の提供を行う	(921307) 女性・児童センター管理運営	男女共同参画について、さまざまな視点から学ぶ講座の中に法律・制度を学ぶ機会を効果的に組み込み、法令の普及啓発を図る。	はじめての男女共同参画10回シリーズの中で「わかりやすい法律相談の受け方」の講座を組み込み、開催周知に努めた	チラシの内容や広報の仕方等を工夫することで、新たな利用者層を開拓する。	・男女参画週間に、教育、啓発の推進の一環として企画。 6月24日「女性の一生と法律」	同和・人権推進課
--	------------------------	--	--	-------------------------------------	---	----------

<p>1-5-10 女性のための法律相談を実施する。相談弁護士は男女共同参画の視点を踏まえて選定する</p>	<p>(921306) 女性のための法律相談事業</p>	<p>継続実施する。法テラス等関係機関の紹介や連携に努める。</p>	<p>DV相談室とも連携し、72コマ実施を行った。法テラス等関係機関の紹介なども実施した。</p>	<p>限られたコマ数を有効に活用する必要がある。</p>	<p>継続実施する。法テラス等関係機関の紹介や連携に努める。DV相談室とも連携を続ける。</p>	<p>同和・人権推進課</p>
--	----------------------------------	------------------------------------	---	------------------------------	--	-----------------

[基本課題2] 男女平等を推進する学校教育などの充実
学校・幼稚園・保育所での男女平等教育の推進

2-1-1 「男女共生教育基本方針」に基づき、指導方法の研究や教材の点検、作成などに取り組み、男女共生教育の推進を図る		道徳の時間や各教科等において、男女共生教育の視点に立った指導方法の研究や教材の点検、作成などに取り組み、男女共生教育の推進を図る。	男女共生教育の視点に立った指導方法の研究や教材の点検を行い、道徳の時間や各教科等において男女共生教育の推進を図った。	道徳教育担当者や各教科担当者等の充実	道徳の時間や各教科等において、男女共生教育の視点に立った指導方法の研究や教材の点検、作成などに取り組み、男女共生教育の推進を図る。	学校指導課
2-1-2 「新保育の道しるべ」に基づき、男女平等の保育を推進する	(211214) 公立保育所通常保育事業 (211215) 私立保育所通常保育事業委託等事業	・国の「保育所保育指針」及び本市の「新保育の道しるべ」に基づいた質の高い保育の提供。 ・公立保育所と公立幼稚園の交流を通して保育の質を高める。	・幼稚園及び私立保育所に参加を呼びかけた実地指導を実施し保育の質を高めた。 ・保育士及び幼稚園教諭各2名ずつ人事交流を行い、幼保一体施設の運営等について研究等を行った。 ・上記に掲げる人事交流とは別に、保育士と幼稚園教諭がそれぞれ幼稚園及び保育所の体験実習を行った。 ・男性保育士を採用した。	・質の高い保育の提供 ・これまで培ってきた幼保の文化を乗り越えた本市の特色ある保育の実施	・保育の質を高める研修を効果的に実施する。 保育士全体研修(2回程度)、新人・2年目保育士研修(6月)、副所長・リーダー研修(2回)、5年目以下の保育士を対象に各園で実地指導(各園2回) ・保育士及び幼稚園教諭の人事交流(1年間)。 ・上記交流とは別に幼保交流実習を実施。 ・男性保育士の採用に努める。	保育課

男女平等の視点に立った進路指導・職業観教育

2-2-3 固定的な男女の役割分担にとらわれず主体的に進路の選択ができるよう、進路指導の充実やキャリア教育の推進に努める		実態に即した進路学習ノートの改訂を行うとともに、効果的な活用方法の研究を行う。	進路学習ノートを通じて、生徒たちが主体的に進路選択ができるように改訂した。	進路指導の充実	実態に即した進路学習ノートの改訂を行うとともに、効果的な活用方法の研究を行う。	学校指導課
2-2-4 「トライ・やるウィーク」における活動事業所の選択にあたっては、男女の固定的な役割分担にとらわれず、生徒一人ひとりの適性を考慮し、見通しをもった事業所選択が行えるよう計画的に指導を行う。		男女の固定的な役割分担にとらわれず、生徒一人ひとりの適性を考慮し、見通しをもった事業所選択が行えるよう計画的に指導を行う。	「トライ・やるウィーク」における活動事業所の選択にあたっては、男女の固定的な役割分担にとらわれず、生徒の主体性を尊重した選択が行えるよう計画的に指導した。中学2年生1,827人	生徒一人ひとりの適性等に応じた事業所選択の指導の充実	「トライ・やるウィーク」における活動先事業所の選択にあたっては、男女の固定的な役割分担にとらわれず、生徒一人ひとりの適性を考慮し、見通しをもった事業所選択が行えるよう指導する。	学校指導課
2-2-5 高校において、インターンシップなどの取り組みにより生徒の職業意識を高める		卒業生や職業人等による講話、職業調べ学習や発表会を実施し、インターンシップの効果を高めるよう努める。	希望者のみを対象に行い、少数の生徒であるが職業生活に必要な知識を得られた。	望ましい勤労観・職業観の育成	卒業生や職業人等による講話、職業調べ学習や発表会を実施し、夏休みを利用するなど、インターンシップの効果を高めるよう努める。	学校指導課

子どもの自尊感情やコミュニケーション能力を高める教育

2-3-6 子どもの自尊感情の育成や暴力によらないコミュニケーション能力の向上について取り組む		各教科等において、自己肯定感の育成や人とのふれあいを大切にしたコミュニケーション能力の育成を図る。	各教科等において、自己肯定感の育成や人とのふれあいを大切にしたコミュニケーション能力の育成を図った。	よりよい人間づくりに資するコミュニケーション能力の育成の充実	各教科等において、自己肯定感の育成や人とのふれあいを大切にした暴力によらないコミュニケーション能力の育成を図る。	学校指導課
--	--	---	--	--------------------------------	--	-------

教職員へのきめ細やかな研修の実施とPTA・保護者などへの啓発

2-4-7 教職員や保育士に対して、男女共生教育や男女共同参画についての研修や啓発を実施するとともに、手法などを工夫し、研修内容の充実を図る	(211214) 公立保育所通常保育事業 (211215) 私立保育所通常保育事業委託等事業	人権研修を実施し、研修を通して人権意識を高める。	・伊同教の全体研修及び就学前部会の研修に参加した。 ・人権全体研修「子どもの人権・健全育成や子育て支援について」(講師:伊丹市人権教育指導員鈴木隆一氏)を10月31日に実施。	男女共同参画をはじめとする全ての人権意識の向上。	・伊同教主催の研修会等に参加。 ・人権に係る全体研修会の実施(11月)。	保育課
	(211608) 人権教育研修会推進事業	講師を招聘した人権教育研修会推進事業を実施し、参加者が自分の人権感覚を見直すと同時に、学校園での今後の指導に役立てる。	人権教育研修会において、兵庫教育大学大学院 新井肇教授を講師として講演会を実施した。教職員の人権感覚を磨くことの重要性について学んだ。また、初任者研修において、服務に関する研修を実施し、職場における男女共同参画についての研修をした。	男女共生教育についての実践的な研修を通して、学校園での指導に役立てる。	経年研修において、男女共生の視点を交えた教職員対象の研修を継続的に実施し、教職員の人権感覚を磨く。	総合教育センター
2-4-8 職務分担などが男女の固定的な役割分担によらないよう働きかけるとともに、学校運営に男女共同参画の視点が生かされるよう教職員の意識改革を図る		・校園長会において校務分掌に男女の区別や差がないように周知。 ・各校園の校務分掌の決定において、男女の性差に関係なく適材適所に留意した配置を行い、職場をより活性化させるよう校園長に指導。	・校園長会において校務分掌に男女の区別や差がないように周知した。また、各校園の校務分掌の決定において、男女の性差に関係なく適材適所に留意した配置を行い、職場をより活性化させるよう校園長に指導した。	・各校園において、職員の意識改革は進んできているが、各々の実態や、業務遂行の効率を考慮しながらも、男女の性差に偏ることなく、適材適所の配置に継続して努めていく必要がある。	各校園において、各々の実態や、業務遂行の効率を考慮し、男女の性差に偏ることなく、より適材適所の配置が進むよう校園長会や所属長とヒアリング等において指導していく。	職員課
2-4-9 学校園、保育施設での男女共生教育や男女共同参画を推進する取り組みの状況を、参観や懇談会、保護者だよりなどを通じて保護者に知らせ、意識の浸透を図る	(211214) 公立保育所通常保育事業 (211215) 私立保育所通常保育事業委託等事業	固定概念にとらわれない保育の充実に努める。	・園だよりや掲示物の内容は固定概念にとらわれない観点での表現に努めた。 ・日頃の保育や保護者とのやりとりの中で男女平等意識を知らせた。	特にありません。	・園だよりや掲示物の内容は固定概念にとらわれない観点での表現に努める。 ・日頃の保育や保護者とのやりとりの中で男女平等意識を知らせていく。	保育課
		男女共同参画の視点をとり入れた活動の情報提供	PTA連合会で実施している講義において、男女共同参画の視点をとり入れるよう働きかけ、広報セミナーにおいて実施された。	男女共同参画の視点をとり入れた講義・活動等を継続して行うよう情報提供をする。	学校園だよりやホームページ等において、男女共生教育や男女共同参画を推進する取り組みの状況を保護者に知らせることにより、意識の啓発に努める。	学校指導課
2-4-10 多くの保護者が参加しやすいPTA活動となるよう働きかけなど、PTA活動に男女共同参画の視点が生かされるよう啓発する	(230608) PTA関係家庭教育推進事業	男女共同参画の視点をとり入れた活動の情報提供	PTA連合会で実施している講義において、男女共同参画の視点をとり入れるよう働きかけ、広報セミナーにおいて実施された。	男女共同参画の視点をとり入れた講義・活動等を継続して行うよう情報提供をする。	広報セミナーにおいて男女共同参画の視点から講義を行ってもらう等、PTA活動においても配慮するよう情報提供を行う。	社会教育課

[基本課題3] 男女共同参画を推進する生涯学習の充実
男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進

3-1-1 世代を超えた市民・地域ぐるみでの家庭教育を支援する	(213102) 家庭・子ども支援地域ネットワーク事業(すこやかネット事業)	家庭・PTA・地域・学校園等と行政が連携し、子育てを行う協議会を支援する。	各ネットごとに「あいさつ一声運動」「早寝・早起き・朝ごはん運動」などの「共同実践事業」及び地域における「交流連携事業」を実施した。また、「交流・連携事業」については、他のネットにも積極的に参加を呼びかけた。	交流連携事業の充実及びネット間の連携	家庭・PTA・地域・学校園等と行政が連携し、子育てを行う協議会を支援する。	家庭教育課
------------------------------------	---	---------------------------------------	---	--------------------	---------------------------------------	-------

3-1-2 男性の子育て参加の促進など、男女共同参画の視点に立った家庭教育を推進する	(212102) 草の根家庭教育推進事業	すべての保護者に学習機会を提供する。	父親の子育て参加を促す内容を取り入れた家庭教育パンフレットを作成し、4カ月健診時に保護者へ配布し、啓発を図った。 ・4ヶ月健診時…月2回、延べ24回。参加者数1,881人 家庭教育パンフレット「子どもは社会の宝です」の配布とビデオ「新米ママ&パパに贈るメッセージ」上映。 ・3歳児健診時…月2回、延べ24回。参加者数1,899人 「3歳児からの家庭教育のしおり」の配布。 ・就学前…小学校1日入学時参加者数3,842人(保護者の児童)配布資料	パンフレット内容の充実	すべての保護者に学習機会を提供する。	家庭教育課
---	-------------------------	--------------------	--	-------------	--------------------	-------

男女共同参画の視点に立った社会教育の推進

3-2-3 男女共同参画の拠点施設や、社会教育、生涯学習施設において、男女共同参画の推進に関する情報提供や学習機会を提供する	(921307) 女性・児童センター管理運営	引き続き、市民・団体への情報提供をし、講座受講後のネットワークを更に繋げていきたいと考える。	コミュニケーションスキル ・心理学を学んでみよう！ (価値観の違いを理解する事で、コミュニケーションが楽になる方法を学んだ)	単発講座より、連続講座の方が、受講者同士のコミュニケーションがより取りやすかった。 次の講座に繋げていく内容を検討する必要がある。	心理学を実践しよう！ 7月3・10・17日(3回)決定 2月(3回)日時未定 行動を起こすことで自信につなげ、コミュニケーションの場を広げる	同和・人権推進課
	(220701) 生涯学習センター管理運営事業 (220801) 北部学習センター管理運営事業	男女共同参画を視野にいたれた講座等の充実	ラストホール・きららホールにおいては、幅広い年齢層や男性向けの講座を企画実施した。	男女共同参画の視点を取り入れた講座やイベントを継続して行い、生涯学習施設として多くの市民の方が利用しやすい施設を目指す。	生涯学習施設において、男女共同参画の視点を取り入れた講座やイベントを継続して行う。	社会教育課
	(231103) 公民館事業推進委員会活動事業 (231105) 講座等生涯学習活動支援事業	男女共同参画は公民館の重点課題の1つでもあり多様な目線で男女共同参画をとらえた講座を実施する。今年度は、男性の家事・育児への参画をテーマにする。	・市民講座「男の超かんたん料理教室」を実施。 ・市民講座「パパとキッズのプレイルーム」を実施。 ・市民アカデミー「八重の桜だより～大河ドラマのウラ・オモテ～」を実施。	講座終了後の男性同士の交流やネットワークづくりを働きかける必要がある。	男性の家事・育児や地域への参加を促進する講座の実施。特に、今年度は市民講座「パパとキッズのプレイルーム」を重点的に取り組み、パパ同士のネットワークづくりを促す。	公民館
3-2-4 講座などの開催時には一時保育や介護サービス、手話通訳・要約筆記サービスを実施するなど、多くの市民が参加しやすいよう配慮を行う	(921307) 女性・児童センター管理運営	乳幼児のいる親等が参加しやすい環境づくりを進めるため、一時保育付講座を増やす。 介護サービス、手話サービスに関しては、需要があれば都度対応出来るよう、検討したい。	一時保育の需要は沢山あった。しかし、介護・手話サービスの需要は無かった。 女性対象講座に対し、一時保育を実施(16件 計56回)。引き続き需要があれば検討していきたい。	介護・手話サービスの必要のある人が受ける講座内容で、検討する必要がある。	一時保育の実施等多くの市民が参加しやすい環境づくりを進める。	同和・人権推進課

男女共同参画に関する地域における学習機会の提供

3-3-5 出前講座等の活用を促すなど、地域における男女共同参画についての啓発活動を推進する		男女共同参画推進委員会等を通して、地域での啓発活動を推進する。	伊丹市人権推進委員、女性児童センター登録グループ、伊同教企業部会などに出前講座を実施。男女共同参画推進委員会にも出前講座の活用を働きかけ、団体との協働により男女共同参画研修会を実施した。	出前講座の要望はまだまだ少なく、PRの必要がある。	男女共同参画推進委員会等を通して、地域での啓発活動を推進する。	同和・人権推進課
---	--	---------------------------------	---	---------------------------	---------------------------------	----------

多様な選択を可能にする「キャリア教育」の推進

<p>3-4-6 固定的な男女の役割分担にとらわれず主体的に職業等の選択ができるよう、キャリア教育の推進に努める</p>	<p>(921307) 女性・児童センター管理運営</p>	<p>・固定的な男女の役割分担にとらわれず仕事と生活の調和のある暮らしを考えるイベント・講座の実施。 ・職業レファレンス、ハローワーク情報等を有効活用しながら、チャレンジ相談・労働相談等に活用するなど連携を図りたい。</p>	<p>「ぐるっと一日だんじょきょうどうさんかく」 男女の固定的な役割分担を見直す講座、「オンブドと語る～学校・地域・家庭では?～」を同時開催、全館イベント実施。 「わたし流ワーク&ライフ」 自分の生き方を見直し、ワークライフバランスを考え、キャリアライフプランを作成(3回講座)。 「なりたい自分を見つけてよう!」 色々な働き方がある中で、物の見方・考えかたを知り、自分らしい生き方を見つける</p>	<p>全館イベントとして実施しているが、定員があるので講座・催物の数が多いが集客が難しい。 女性のためのチャレンジ支援講座として実施した。男性にも適していたが、講座が3月末であったので参加しにくい時期であった。</p>	<p>・「ぐるっと一日だんじょきょうどうさんかく」(名称検討中)を10月20日実施。 ・なりたい自分を見つけてよう! (色々な働き方がある中で、物の見方・考えかたを知り、自分らしい生き方を見つける)9月4・11日(2回) ・職業レファレンス、ハローワーク情報等を有効活用しながら、チャレンジ相談・労働相談等の活用、連携を図りたい。</p>	<p>同和・人権推進課</p>
--	-----------------------------------	--	--	---	---	-----------------

基本目標 : 男女が対等に働ける環境づくり

【基本課題4】雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保への取り組み

【基本課題5】男女の働く意欲を支え、多様かつ柔軟な働き方が選択できる条件の整備

【基本課題6】男女の仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

【雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保への取り組み】

GOOD!!な点

労働部門の男女共同参画推進委員が誕生する

平成24年度から、男女共同参画推進委員会が設置され、労働部門の委員も入ることになりました。具体的には、伊丹商工会議所と伊丹市労働者福祉協議会からの推薦者です。推進委員が、被雇用者の立場にたった男女雇用機会均等や待遇確保への取り組みが推進されることを、今後の活動として期待します。(同和・人権推進課)

...あと一步欲しいところ

チラシを置く以外の取り組みがない

実施事業には、チラシの作成の取り組み以外が見られません。その上、チラシを積極的に配布している様子も読み取れません。積極的にこの取り組みをしているとは思えないのが実情です。画一的なことではなく、実態から必要な取り組みを考え、計画・実施を望みます。(商工労働課)

【男女の働く意欲を支え、多様かつ柔軟な働き方が選択できる条件の整備】

GOOD!!な点

女性の自立に向けた試みがされていました

商工会議所では、「女性創造塾」と女性の起業家の組織「伊丹企業家交流会ソレイユ」の交流会が実施されました。また、女性・児童センターでは「女性のためのチャレンジ支援講座」が行われています。女性の自立に繋げる試みは評価できます。しかし、実施に対する検証が行われていなかったことが残念です。効果や改善点を把握する必要があります。(商工労働課・女性・児童センター)

...あと一步欲しいところ

まずは実態把握が必要です

男女の労働の実態把握がなされていません。問題を解決していく際には、まずは実態の分析が必要です。労働調査の必要性を認識する必要があります。(商工労働課)

【男女の仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備】

GOOD!! 点

企業から推薦される男女共同参画推進委員が誕生する

前述していますが、労働部門の男女共同参画推進委員が、男女の仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備が推進されることを、今後の活動として期待します。

...あと一步欲しいところ

企業表彰の見直しの評価を検討

平成22年から男女共同参画を推進している企業に対し表彰する取り組みをしていますが、企業にとって、また市民にとってその効果の評価がなされていません。感覚的に企業にとってメリットがあるように思えないというところがあるようなので、「やりっぱなし」ではなく、評価し必要なら見直すことが必要です。(同和・人権推進課)

基本目標

<成果目標>

項目	担当課	計画当初	H23年分報告	H24年分報告	成果目標 (H28年度)
「いたみ女性チャレンジひろば」年間利用者数	同和・人権推進課	1,235人 (H22年度)	1,017人 (H23年度)	898人 (H24年度)	1,300人
女性・児童センター登録グループ数	同和・人権推進課	72グループ (H22年度)	64グループ (H23年度)	98グループ (登録69+一般26) (H24年度)	90グループ
若者就労支援事業参加者数(一般)	商工労働課	133人 (H22年度)	191人 (H23年度)	99人 H24年度	200人
保育所入所定員	保育課	2,230人	2,230人	2,250人	2,385人
児童らぶ待機児童数	家庭教育課	0	0	0	0
ファミリーサポート男性会員数(協力会員・両方会員)	子育て支援課	39人 (H22年度)	38人 (H23年度)	36人 H24年度	64人
市民意識調査における「ワーク・ライフ・バランス」という語の認知度	同和・人権推進課	38.3% (H22年度)	-	-	50% (次回調査時)

コラム

「育児休業3年は社会にとっての影響は？」

安倍政権が、育児休業法を1年（夫婦ともがとれば1年2か月）から3年に延長することを伺わせています。育児休業期間が延長することは、男女共同参画の側面からどのような影響があるのでしょうか。個人の場合、社会の場合に分けて考えてみましょう。

個人の影響としては、子どもにゆっくり関わる事ができる、希望する時期に保育園に入園できるまで待てる、夫が育児休業を取得する機会が増えるなどの良い面があるかと思いますが、一方で、変化の激しい現代社会では3年もブランクがあっては仕事に分りにくく、スムーズさに欠け、復帰が難しく、不利になる可能性も高い。また、給与が出されなければ、家計が逼迫する。また、3年という数字が、3歳児神話にとらわれやすくなり、現在の家事・育児の負担が母親により一層偏ることもあるでしょう。

社会的には、0、1、2、3歳児の保育所入所者数が減り、保育所不足が解消する、夫が育児休業を取得する機会が増えて、ワークライフバランスが推進する、一度キャリアを中断した層の雇用を保障できることがあります。実質的なところは保育所不足の解消だけかもしれませんが、一方で、女性の採用を控える企業が増えたり、解雇、退職勧告が増加したりします。そのために労働人口が減少すると同時に、家事・育児の負担が女性に偏っていきやすくなることが考えられます。また、先にとった育児休業期間中に次子を妊娠し、長期間休業することもありますから、影響に一層拍車をかけることとなります。

実際に育児休業3年が導入された折には、思いもよらない影響が出てくるかもしれません。それが個人にも社会にも幸せをもたらす影響であることを願わずにいられます。

基本目標 男女が対等に働ける環境づくり

[基本課題4] 雇用での男女の均等な機会と待遇の確保への取り組み

労働基本法、男女雇用機会均等法などの周知と定着

雇用での男女平等を推進するための啓発

施策内容	事業名	平成24年度の目標・プラン	H24年度に行った主な取り組み及び成果	平成24年度の取組についての課題	平成25年度の目標・プラン	所属
4-1-1 労働基準法や「男女雇用機会均等法」などについて関係機関と連携しながら、事業主・労働者双方へ周知、啓発を行い、雇用の場の男女共同参画を推進する		広報紙を使った啓発を行う。	10/1号 建設業退職金共済制度、雇用調整助成金制度、兵庫県最低賃金制度 11/15号 小規模企業共済制度 2/1号 伊丹市中小企業共済制度、改正育児・介護休業法 2/15号 パートタイム労働法 3/1号 障がい者法定雇用率、高齢者雇用安定法	広報を媒体とした啓発に努めたが、それに伴う効果が測定できない、より効果的な周知・啓発の方法を検討・模索して見る必要がある。	労働法関係の啓発を広報紙を用いて行う。	商工労働課
4-1-2 労働相談を活用して、女性雇用のための相談を行うとともに、窓口で周知に努める	(324202) 労働相談事業	チラシの設置	労働相談のチラシを作成し、市内各施設に配置した。 平成24年6/15号広報に労働相談の案内記事を掲載した。	広報紙掲載による労働相談への相談件数には目立った変化がなかった。	今年度もわかりやすいチラシを作成し市内公共施設等に配置する。	商工労働課

企業のポジティブ・アクションの取り組みの推進

4-3-3 ポジティブ・アクションの趣旨などについて関係機関と連携しながら、事業主・労働者双方へ周知、啓発を行い、雇用の場の男女共同参画を推進する		男女共同参画推進委員会を通して、啓発の機会を設ける。	商工会議所を通じて表彰事業所の推薦をいただき、事前ヒアリングの際、PRを行った。	より多くの事業所へ働きかける機会が必要。	男女共同参画推進委員の委員を増やし事業所への働きかけを行う。	同和・人権推進課
		広報紙等を用いた啓発の実施	4-1-1のとおり	4-1-1のとおり	4-1-1のとおり	商工労働課

雇用でのセクシャル・ハラスメント防止対策

4-4-4 セクシュアル・ハラスメントに関する雇用管理上の配慮などについて関係機関と連携しながら、事業主・労働者双方へ周知、啓発を行い、雇用の場の男女共同参画を推進する		チラシ等の配布、広報紙への掲載	労働相談のチラシ作成時にセクハラ相談も該当する旨を明記した。	件数の中にはパワハラに該当するものが数件あった。	同和・人権推進課と調整の上、さらに啓発を行いたい。	商工労働課
4-4-5 出前講座の活用などにより、事業所と連携したセクシュアル・ハラスメント防止、及び発生してしまった場合の対応について情報提供や啓発を行う		伊同教企業部会等への働きかけを行う。	・伊同教企業部会では、DV防止セミナーを実施。 ・事業所表彰のヒアリングの際、出前講座についてPRした。	・セクシュアル・ハラスメントについての事業所からの出前講座要望はなく、さらにPRの必要性を感じた。	・男女共同参画推進委員会を通じて、事業所へのセクシュアル・ハラスメント防止の研修等のよびかけを行う。	同和・人権推進課

【基本課題5】男女の働く意欲を支え、多様かつ柔軟な働き方が選択できる条件の整備
昇進・昇格や職域の拡大など働く女性へのチャレンジ支援
就労・再就職支援、起業支援など働きたい女性へのチャレンジ支援

5-1-1 働く女性のステップアップのための資格や技術の習得につながる学習機会を提供するとともに、起業講座や起業相談など起業支援事業への女性の参加を促進する	(921311) 女性のためのチャレンジ支援事業 (921307) 女性・児童センター管理運営	・女性の職業意識や能力の向上を図りながら、女性の就業及び起業を支援する。 ・女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催。	(夢を実現した人をパネルに向かえコーディネーターと一緒に夢の考え方、実現の仕方を学ぶ) ・パソコンスキルをGETして！(6回)(パソコンのスキルに加えて自分の目標を明確にしつつビジネスマナーを学び、トータル的な支援が出来た) ・働くことと自分らしく生きることを考える機会を提供できた。	資格・技術UPに繋げることが出来た。 又トータル的な社会参加するという意味での学習が出来た。	・多様な働き方(タイトル版) 「働く」を形にした人の話を参考に、起業や再就職を支援する。	同和・人権推進課
	(321102) 伊丹起業家交流会	交流会の開催	女性の起業家で組織されている「伊丹起業家交流会ソレイユ」と女性創業塾参加者との交流会を4回実施した。	参加者が少なかった。	女性創業塾卒業者フォローアップ交流会を4月・7月・10月・1月の年4回開催する。	商工労働課
5-1-1 働く女性のステップアップのための資格や技術の習得につながる学習機会を提供するとともに、起業講座や起業相談など起業支援事業への女性の参加を促進する	(324101) 求職者就労支援講座(セミナー・IT講座)	セミナーを複数回企画とし、IT講座はニーズの多い中級に特化した。	左記の通り実施した。	過去に比べて受講者数の大幅減となった。 ターゲットやニーズの動向について再分析する必要がある。	受講者が受講しやすい時間帯、曜日等を検討し、受講者数の増加を図る。	商工労働課

多様な働き方に対応した条件の整備

5-3-4 パートタイム労働法や派遣労働、テレワークなど多様な働き方に関する法制度等について周知、啓発を行う	(921307) 女性・児童センター管理運営	・多様な働き方を選択するときの法制度について講座を実施。 ・学習の機会、情報提供を行っていく。	在宅ワークと内職の違いを理解し、自分に出来る事の気づきが出来た 労働問題等の専門講師に労働法等についても話してもらった。 講座を通して多様な働き方と自分らしく生きること考える機会を提供出来た。 ・仕事の探し方や今抱えている不安や疑問を解消するきっかけとする事が出来た。 女性弁護士による法律相談を受けるための講座。	在宅ワークという働き方(在宅ワークと内職の違いを理解し、自分に出来る事の気づきが出来た) ・法制度に関しては、パートタイム・派遣労働法、多様な働き方を講座の中で知ったが、きちんと時間をかけて取り組めていない。	・多様な働き方を選択するときの法制度について継続して学習の機会、情報提供を行っていく。 ・法律セミナー 「女性の一生と法律」6月24日実施予定。	同和・人権推進課
		広報紙等による啓発を行う	4-1-1のとおり	経営者や労働者にどのように伝わっているかの効果測定が出来ない。	手段や媒体の再検討を行い、関係機関と連携し、より効果的な啓発に努める。	商工労働課
5-3-5 NPOやワークス・コレクティブなどコミュニティ・ビジネスへの取り組みについて情報提供など支援を行う	(911204) 市民まちづくりプラザ事業	団体がより円滑にコミュニティビジネスに取り組めるよう、講座等を通して支援を行う。	NPOの設立運営相談が計66件あり、社会起業講座にも61名の参加者があった。	NPO等は団体によって、規模や経営状況がさまざまなため、多様なニーズに的確に対応する必要がある。	まちづくり推進課とまちづくりプラザと連携し、助言・資料提供を行う。	まちづくり推進課

農業や商工業など自営業における女性の評価と、生活の場における男女共同参加

5-4-6 農業分野における家族経営協定の啓発と普及の促進を図る		新たな締結には至らなかったため、引き続き啓発を行う。	新たな締結には至らなかった。	家族経営協定締結のメリットを周知すること。	パンフレット等を活用し、引き続き普及・啓発を行っていく。	農業政策課
5-4-7 自営業における家族事業者や、農業団体、商工関係、経営者団体などに、研修会などの啓発を行い、男女共同参加の推進を図る	(321102) 商工会議所補助事業	共済ニュースを通じての啓発を行う。	具体的な実施はなかった。	引き続き課題について分析し実施に向けて検討する。	同左	商工労働課
		研修会のさらなる効果的な手法の導入の検討	農会長会で市民が作る男女共同参加情報誌com-comを配布。	一般農家までの情報伝達。	農会長会を通じて農家に啓発するとともに、効果的な手法を検討する。	農業政策課

5-4-8 実態調査などを通して、男女の労働の実態把握に努める		商工会議所等と連携し、可能な調査、実態把握の方法について見当していきたい。	未実施	調査のコストと比較し、調査結果をどのように製作に活かすかのPDCサイクル確立が困難(市内の雇用環境に限定した施策が困難)であるため、検討を要する。	同左	商工労働課
5-4-9 女性の経営への参画や起業活動の推進を図るため、研修会等を実施し活動を支援する	(321103) 地域特性に応じた商業展開の推進	企業支援事業への女性参加の促進を図る。	なし	継続して研究検討する。	同左	商工労働課

困難を抱える若者への支援

5-5-10 社会生活を営む上で、困難を抱えた子ども・若者に対し、関係機関と連携し、切れ目のない支援を行う	(211503) 若者自立支援相談	ハンドブックを活用した相談窓口の案内。相談の実態把握。	相談実態調査を6～11月に実施。相談件数は17件であった。	支援を必要とする方への情報提供の方法。	困難を有する若者支援の研修会を実施(7月18日)	こども若者企画課
--	----------------------	-----------------------------	-------------------------------	---------------------	--------------------------	----------

【基本課題6】男女の仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備
保育サービス・児童くらぶなどの充実

6-1-1 多様な保育サービスの充実を図るため、保育所・認定こども園の整備を推進するとともに、待機児童を解消し、保育サービスの充実に努める	(211203) 病後児保育委託事業 (211209) 公立保育所延長保育事業 (211210) 私立保育所一時保育事業費補助事業 (211211) 私立保育所延長保育事業費補助事業 (211212) 私立保育所休日保育事業費補助事業 (211201) 認定こども園の運営 (211216) 認定こども園の整備	・民間の認可保育所の誘致 ・(仮称)神津認定こども園の整備 ・私立幼稚園の認定こども園化の支援。	・「伊丹 森のほいくえん」の開設支援(定員50名・延長保育・一時保育) ・「神津こども園」の建設及び運営準備(定員20名増) ・「(仮)認定こども園 いずみ保育園」の開設支援(定員45名・延長保育)	保育所待機児童の解消	・民間認可保育所の誘致等 ・子ども・子育て関連3法の施行(平成27年度)に向けて準備を進める。	保育課
6-1-2 事業者などに対して企業内保育所の設置への働きかけを行う	(211202) 民間活力等による保育所整備	認可外保育施設の認可保育所への移行に係る相談に対応する。	認可外保育施設から認可保育所の移行の相談に応じましたが移行はありません。	保育所待機児童の解消	・民間認可保育所の誘致等を優先して行う。 ・認可外保育施設の認可保育所への移行について相談に応じる。	保育課
6-1-3 開設場所、施設・設備、指導員の資質、保育内容などの改善に努め、児童くらぶの充実を図る	(211401) 児童くらぶ事業	延長保育の実施、指導員の資質向上	延長保育の実施 17くらぶ中、15くらぶにおいて、17時から18時の1時間、延長保育を実施した。 指導員研修 保育指導の研修及び全体研修(普通救命講習会、ネイチャーゲーム、遊び、心のケア、人権など)を実施した。	指導員の資質の更なる向上	延長保育の実施、指導員の資質向上、保育時間の拡充	家庭教育課

6-1-4 育児ファミリーサポートセンター事業についてさらに広報し、活用を推進する。高齢者を含む男性会員の獲得に努める	(212214) 育児ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンターが主催する公開講座や交流会などの事業参加者に対して登録を促す。育児ファミリーサポート便りに会員の声を載せることによりPRに努める。	・会員数は、2,270名と71名増加した。 ・協力会員宅での支援活動時、家族が協力する場面がある。	年々登録者は増加傾向にあるが、占める割合は低い。今年度の依頼会員のニーズはなく、今後も動向に注意し、周知に努める。	日曜、祝日の交流会・公開講座・イベントなどで引き続き啓発を行う。	子育て支援課
--	-------------------------------	--	--	---	----------------------------------	--------

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」に関する啓発

6-2-5 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」や「育児・介護休業法」について労使双方に周知、啓発を行う		男女共同参画事業所表彰を通じて先進的な取組を紹介する。	表彰事業所の取組みについて、広報伊丹、市民フォーラム、伊丹商工会議所会報「商工ジャーナル」において紹介した。	さらなる周知・啓発の機会が必要。	男女共同参画推進委員を通じて、様々な取組みについての周知・啓発に努める。	同和・人権推進課 商工労働課
		広報紙等を用いた啓発の実施	4-1-1のとおり	4-1-1のとおり	4-1-1のとおり	

男性にとっての男女共同参画の推進

6-3-6 男性にとっての男女共同参画の意義や、生活自立のための知識・技術などについて、情報提供や啓発を行う	(921307) 女性・児童センター管理運営	・男性が参加しやすいテーマや時間帯を考慮した講座の開催。 ・男性の社会参加・自立支援を継続して実施する。 ・家事・育児・介護への参画という男性にとっての新たなチャレンジを支援し家庭生活の担い手として自立出来るよう支援する。	男性の自立支援講座 男の料理講座 (たんじょきょうどうさんかくイベントに抱込む形で、集団でする役割分担を知り、他の人達の試食分も作るという経験の少ない料理体験をしてもらった)	新しい分野への啓発として、男性介護講座を25年度実施予定である。	・男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立をめざした男性対象講座の開催。 ・男性の地域活動への参画支援や日常生活自立支援につながる事業の展開に努める。	同和・人権推進課
6-3-7 男性の仕事と育児・介護等家庭生活との両立に関して啓発を行う。働き方の見直しや固定的な男女の役割分担の見直しを進める	(921308) 男女共同参画推進市民フォーラム事業	男女共同参画推進委員会等の活用。	男女共同参画推進委員会において、固定的な男女の役割分担意識について話し合い、啓発紙として作成した。	啓発紙の効果的な活用方法を検討する。	H25.5月自治会回覧(6320部)、パネル化して展示。様々な行事や講座で配布、使用するなど、固定的性別役割分担意識の見直しのきっかけとして活用する。	同和・人権推進課 子ども若者企画課
6-3-8 男性に対する心の健康を視野に入れた情報の提供や、自殺予防等のための相談を行う		事業の委託により、いつでも相談できる体制の確保に努める。	いたみ健康・医療相談ダイヤル24の利用者の男女比は約1:4 ストレス・メンタルヘルスに関する相談数は1,360件	ストレス・メンタルヘルスに関する相談が増加傾向である。今後の動向の確認と対応方法の検討が必要な事例が発生する可能性がある。	引き続き、いつでも相談できる体制の確保に努める。	健康政策課

起業における取り組みへの評価

6-4-9 次世代育成支援対策推進法について事業者周知し、同法に基づく事業主行動計画の策定及び公表を働きかける		HPなどを利用した周知	HPなどを利用した周知を行った。	HPなどを利用した周知に努める必要がある。	HPなどを利用した周知を行っている。	子ども若者企画課 商工労働課
		広報紙等を用いた啓発の実施	4-1-1のとおり	4-1-1のとおり	4-1-1のとおり	
6-4-10 女性の登用や「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」など、男女共同参画に積極的に取り組む事業所を取り上げ、市民に広報する	(212601) 男女共同参画推進事業所表彰	表彰事業所の一層の広報を通じて、事業所のイメージアップを図り、あわせてワーク・ライフ・バランス推進への事業所及び市民への啓発に努める。	第3回男女共同参画事業所表彰を実施し、フジコー(株)、エフアイエス(株)の2社を市民フォーラムの会場にて、表彰結果を広報伊丹、商工ジャーナルで紹介、パネル展等で広報し、啓発に努めた。	表彰事業所の具体的な取り組みを、より広く啓発することで他の事業所へも広げたい。	引き続き事業所表彰を続け、パネル展等の掲示において、より具体的な取り組みを紹介する。	商工労働課

<p>6-4-11 入札資格審査申請と同時に各事業所における男女共同参画の推進状況についてのアンケートを実施するとともに、入札時の評価方法について調査研究をする</p>		<p>25、26年度の本登録の時期においてアンケート調査を実施した。</p>	<p>アンケート調査の結果、計18社の回答があった。 (市内業者10社、無記名4社、市外業者4社)</p>	<p>アンケート調査の実施について、実施日程を同和・人権推進課と調整する必要がある。</p>	<p>平成26年度の入札参加申請は、一年度のみの中間募集による登録となるため実施対象となっていない。</p>	<p>契約・検査課</p>
--	--	--	--	--	--	---------------

基本目標 : 男女共同参画の理念に立った健康

・福祉サービスの充実

【基本課題7】生涯を通じた男女の心と体の健康づくり

【基本課題8】高齢者・障がい者(児)、ひとり親の家庭などが孤立せず、安心して暮らせる環境の整備

【基本課題9】安心して子どもを産み育てられる環境の整備

【生涯を通じた男女の心と体の健康づくり】

GOOD!! な点

中学校での沐浴体験を実施しました

教師からの「生徒の人とのコミュニケーション能力が気になる」という声を反映させ、学生に沐浴体験を行い、赤ちゃんのことを実感してもらうことで生命の大切さや自尊感情の大切さを学ぶ機会を提供しました。学生にとって、自分が生まれた時はどうだったのか、自分もこんな風に育ててもらったと感じることは貴重な体験となりました。このように、**必要なところに必要な時期を逃さぬよう**出前講座としてでも積極的に広げてほしいです。(健康政策課)

小学校の保護者や高校生に対し、出前講座などを積極的に行いました

多忙な業務の合間に、小学校の保護者には「思春期における心身の変化と接し方」について、高校生には性に対する正しい知識などを学ぶ講義を多く行われています。これは、自分と相手を大切に作る行動について考えてもらう場となっています。また、いずれも講座終了後も、今後の講座内容を充実させようとアンケートを取るなど、積極的に取り組まれています。(伊丹病院)

伊丹病院外来の女性トイレにDV相談カードを設置しました

男女共同参画の理念の一つである、一人ひとりが自分らしく生きていくためにはDV問題は社会全体で考えていく問題ととらえ、女性トイレにDV相談カードを設置。DV相談につながりました。また、職員がDV防止セミナーへ参加され同和・人権推進課にリーフレットを追加請求されるなど研修後も積極的でありました。(伊丹病院)

...あと一歩欲しいところ

「30代の健診」に保育ボランティアがいることを広報に掲載してほしい!

「30代の健診」には、一時保育がついていないため保育ボランティアについて広報に掲載されていません。実際はお子さんがぐずった時などはボランティアさんが見守ってくれるのですが、掲載されていないと、子どものいる親は子連れでは迷惑をかけるかもと躊躇しせつ

かくの機会を逸してしまいます。育児をする親の健康を保っていくためにも保育ボランティアがいることを広報する必要があります。(健康政策課)

産後うつについての早期発見支援を図るための体制づくりを！

産後うつは産後すぐの病院にいる間で発症するわけではありません。産後うつの相談窓口は市民に十分周知されておらず、住民から問い合わせがあれば対処という形です。また、産後の母親に対してのスクリーニングも行われていません。産後うつになってからではなく、ならないための予防としてスクリーニングは必要です。新生児訪問をする民生委員児童委員に対して産後うつの研修がされていなければ、うつの話にもならないし、うつに気づかないのではないのでしょうか？

相談窓口を市民に知らせること、母親に対してのスクリーニング、産後うつの研修をはじめ、早期発見につなげるためには、関係機関がどう連携するのも重要です。

(健康政策課・子育て支援課・伊丹病院)

【高齢者・障がい者(児)、ひとり親の家庭などが孤立せず、安心して暮らせる環境の整備】

GOOD!! 点

事業への男女の参加数を意識して、参加者に男女の偏りがいないかを把握しました

家族介護に関する事業としての介護教室、介護者リフレッシュ事業など、参加している男女に偏りが出てないかを把握するのに、男女の参加数を意識するようにした点が評価されます。「介護は両性共に担う」という認識が深めていけるように男女に偏りが出ないような事業展開を望みます。(地域・高年福祉課)

...あと一歩欲しいところ

婦人共励会の事業の市民へのPRを考えてほしい！

婦人共励会の事業は、ひとり親世帯の福祉増進や相互交流、情報交換などでの孤立感軽減の一助としています。会員数は減少しており、認知度の低さもあって活力を失いつつあります。

しかし、参加人数が少なくても「同じ立場で共感し合うことができる事業」ならば有効な会です。市民へのPRを関係課同士での横の連携などで引き続き努力していただきたいです。(地域・高年福祉課、こども福祉課、子育て支援課)

介護者(特に男性介護者)が孤立しないような仕組みづくりとして予防的なものを考えてほしい！

「高齢者の実態調査事業」では、民生委員の方が調査協力し、支援が必要な方を察知したあと対象者を介護支援センターへ繋いでいます。しかし、実際は介護者(特に男性)はどうにもならなくて来られる方が多いとのこと。相談に行ける人はいいが、「こんなこと聞いてもいい

いのか」と相談へのハードルは高いです。大きな事故が起こる前に、予防的に介護者の健康をスクリーニングし、関係部署やヘルパーさんなども連携し、介護者が孤立しないための仕組みを作ってほしいです。

また、伊丹市には家族介護者の当事者の会が4つあります。仲間との交流の場は、介護者の心の負担の軽減につながっています。他にも家族介護者の負担軽減と健康管理の支援に努める施策での取り組みとして、障がい者福祉センターでの家族介護教室やリフレッシュ事業も実施しています。せっかくされている事業を、多くの市民が周知できるように市内の病院などにポスターを掲示するなど、さらなるPRを望みます。(介護者に関する課全般)

【安心して子どもを産み育てられる環境の整備】

GOOD!! な点

保育所での食育体験教室を関西スーパーとの官民協働で行いました

関西スーパーの近くの保育所に派遣された栄養士さんが保育士さんと協力して、子どもがスーパーに実際に行ってお買い物ゲームなどをした事業です。「子どもの健全育成のため食育について様々な機会を通じて啓発を行う」(施策番号 9-3-6)を実行されていた一つの例だと思います。残念なのは、事業後の評価をされていないことです。事業はやりっぱなしではなく自己評価によってより良いものを次につなげていってほしいです。(健康政策課)

子どもの教育相談は、来所相談へ迅速に繋ぐ工夫をしました。

子どもの教育相談は、市役所横の総合教育センターで行われています。電話で来所相談の日程調整をしたあとすぐ来所相談ができるように、迅速な対応の工夫がされていました。ただし教育センターと保護者をつないでくれる最初の窓口は学校ですが、それを知らない保護者が多いです。これは、保護者と担任が密に相談し合うことができているというのが前提となります。他の事業内容も含み一部の保護者だけではなく、全保護者に対してセンターで行われている相談事業が伝わるような工夫が必要です。担任には言えないとあっていて利用できない人もいるかもしれません。事業の一つとして、メンタルフレンドによる家庭訪問(心理学を学んだ大学生等を派遣する事業)が実施されています。(コラム 参照)これは、引きこもり傾向にある不登校の子どもに対し、学校への復帰をめざし、子どもが社会とつながることができるような働きかけをしています。(総合教育センター)

男性への子育て技能の知識を教えています。

子育て支援の施設である「むっくむっくルーム」への男性の利用者は土曜日に多く、延べ917人利用がありました。子どもと来所した男性に対し、育児技能の知識(おむつ替えや水分補給についてなど)を、その人に合わせたものを教えていることは、男女が共に子育てに関する知識や技能を得る機会や場を提供すると共に、男性の子育てへの参画を促すよう工夫するという施策につながるため今後も期待いたします。「男性の子育てへの参画が推進されているか」の一つの指標として、今後も男性のむっくの利用数や講座等の参加数を引

き続き調査し、「両性での子育て」の手助けとなる支援を担ってほしいです。(子育て支援課)

…あと一步欲しいところ

家庭の影響で貧困問題を抱えた、思春期・学童期にある子どもたちへの悪の循環を断ち切るアプローチへの支援を考えてほしい！！

子どもの高校への進学率は、経済状況や生活環境に影響されます。高校の進学と就労は大きな関連があり、仕事につけないことにより貧困につながりやすく、非社会的行動を起こすことも考えられます。親からの子への悪の循環をどこかで断ち切ることが重要です。子どもの問題ではなく、社会全体の問題です。そのための支援を関連各課が知恵を出し合って連携していくことを望みます。(子どもに関連する関係課全般)

基本目標 <成果目標>

項目	担当課	計画当初	H23年分報告	H24年分報告	成果目標 (H28年度)
子宮頸がん検診・乳がん検診の受診率	健康政策課	子宮頸がん 23.4% 乳がん 25.1%	子宮頸がん 18.7% 乳がん 25.1%	子宮頸がん 3.8% 乳がん 16.8%	各検診とも 50%
妊娠28週以降での妊娠届け者数	健康政策課	6件	14件 (H23年度)	10件 (H24年度)	5件
母子・父子家庭相談件数	こども福祉課	658件	685件 (H23年度)	578件	700件
保育所の園庭開放参加者数及び育児相談者数	保育課	5,300人	4,545人 (H23年度)	5,131人	5,300人
地域子育て支援拠点事業等男性参加者数	子育て支援課	1,024人 (H22年度)	1,174人 (H23年度)	1,029人	1,548人 (H28年度)
食生活バランスアップ教室事業参加者数	健康政策課	708人	166人 (H23年度)	365人 (H24年度)	1,500人
小学校低学年対象に「給食に関する指導」及び「食に関する指導」を実施したクラス数(小学1,2年生対象)	保健体育課	244クラス (H22年度)	120クラス (H23年度)	118クラス (H24年度)	240クラス
阪神北広域こども急病センター受診者数	地域医療推進課	27,535人	31,805人 (H23年度)	27,409人	*28,000人

* 28,000人(平成25年度～平成29年度事業計画による)

コラム 「メンタルフレンドについて」～ひきこもり児童を社会につなぐ～

伊丹市の総合教育センターの事業の一つに、「メンタルフレンド」の派遣があります。平成 10 年 4 月 1 日より始まり 15 年目となります。

家庭に引きこもりがちな児童生徒を対象に、年齢の近い「兄・姉」的存在のメンタルフレンド(心理学専攻の大学生や大学院生)を家庭に派遣します。ふれあいを通し児童生徒の自主性や社会性を育て、学校への復帰の意欲を芽生えさせるとともに、自立の援助をするものです。メンタルフレンドの現在の登録数は 8 名です。

派遣希望される場合、まずは学校に相談となります。その後学校と総合教育センターとで協議し、派遣が適切であると判断した場合に学校が申請書を総合教育センターに提出し、メンタルフレンドの派遣が行われます。これによって家にひきこもり傾向にあった子どもが、メンタルフレンドと近くの公園に遊びに出かけることができるようになった、また、放課後登校や授業時間に一部教室へ入ることができるようになったケースもあります。

自分よりもちょっとお兄さん、お姉さんからサポートしてもらうのは、大人から言われるのとはまた少し違うと思います。児童生徒と同じ目の高さで接し、心に寄り添って会話をしてくれる、このような素晴らしい事業ですが一般市民にはあまり知られていません。

その子とその子らしく、のびのびと生きていくために、ぜひ多くの児童が活用できることを願います。

基本目標 男女共同参画の理念に立った健康・福祉サービスの充実

[基本課題7] 生涯を通じた男女の心と体の健康づくり
年代や性差に応じた生涯にわたる健康の保持増進

施策内容	事業名	平成24年度の目標・プラン	H24年度に行った主な取り組み及び成果	平成24年度の実績について	平成25年度の目標・プラン	所属
7-1-1 思春期の心と体について、自分自身を大切に、相手の心身の健康にも思いやりを持つことを基本に、教育・啓発や相談を行う		昨年度と同様、小学校3校で実施。	小学校3校で講演会「たばこが健康に及ぼす影響について」を実施。3校で計407人が参加。 中学校での赤ちゃんの沐浴体験を実施	昨年度は3校で724人であり、参加者数に開きがある。各校が対象者を決めているためではあるが、過去に実施した学校の参加対象者の例を情報提供する等、有効に活用することを検討する余地がある。	引き続き、3校で実施。実施校との調整段階で対象者の拡大の可能性を探る。	健康政策課
		保健室の相談体制の充実。保健体育科の授業を通して、自己肯定感、自尊感情を養う。	児童生徒の心や体の健康問題等の変化とともに保健室への期待が高まっていることから、保健室の相談活動の充実を推進した。思春期の心と体の変化に対する正しい知識を、保健体育科の授業等を通して身につけさせ、人を思いやり、また、自をも大切にすることを図ることができた。	保健室への来校理由の背景にある心に関する問題を把握する中で、保健学習や保健指導の視点から心身の健康問題の多様化への対応を図る必要がある。	保健室の相談体制の充実。保健体育科の授業を通して、自己肯定感、自尊感情を養う。	保健体育課
		出前講座について、継続した取り組みを行う。	・高校生については性に対する正しい知識とその結果について"命"を含め自分と相手を大切に行動について考えてもらう場として実施。 (内容 市内中学校からの教育の要請 出前講座)平成24年度5件 内容「思春期を迎えるための心と体の準備」等。 ・小学校の保護者については、思春期における心と体の変化と接し方などについて講座を行った 出前講座は、希望日に応じ随時実施している。	命の大切さから自分を大切に出来る自尊感情を高め、他人も大切な存在として認識できるよう、現状の把握も含めた教育現場との連携と継続性	・対象と相手のニーズに応じた情報提供を行う。 ・申込者との細かな打ち合わせを行う。 ・受講者にアンケートを取り、改善につなげる。	伊丹病院
	(211501) 青少年問題相談事業	学校および相談機関と連携を密にし、個々に応じた相談活動を充実する。	・青少年への共感的な理解を基盤として、電話相談134件、来所相談 7件、合同教育相談 2件、進路相談142件(相談3件、情報139件)を実施した。 ・なやみの電話相談では、匿名で受けるため、相談者からはさまざまな悩みを聞くことができ、内容によっては市や県の専門機関につないでいる。	思春期の心理を踏まえた相談活動を行う必要がある。	思春期の心理の諸相などについて研修する。	少年愛護センター
7-1-2 更年期・高齢期における健康情報や学習機会の提供を行うとともに、検診や保健事業の実施にあたっては、パートタイマー、自営業者や乳幼児・介護者を抱える女性の受診、参加機会の充実を努める	(121105) 骨密度測定事業	骨密度測定会およびマタニティクラス、30歳代の健診、地区健康展、健康フェア(希望者)に対する骨密度測定を実施。 乳がん検診、子宮がん検診の実施。がん検診推進事業の対象者に無料クーポン券を送付。 前立腺がん検診を実施。	骨密度測定会およびマタニティクラス、30歳代の健診(受診者1,035人、男女比約1:4)、地区健康展、健康フェアで骨密度測定を実施。 乳がん検診、子宮がん検診の実施。対象者に無料クーポン券を送付。 前立腺がん検診を実施。 の周知をあらゆる機会に実施。	可能な限り、検診や測定会等の周知に努めているが、検診受診率の向上につながらないことが課題である。 「30代の健診」に保育ボランティアがいることを広報し、育児をする親の受診機会を増やす。	、を引き続き実施するとともに、周知の方法としてSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)等の新たな媒体の利用を検討する。	健康政策課
		女性のライフサイクルの中で起こりうる更年期をいかに楽しく過ごしていくかなど、助産師がアドバイスする出前講座を実施。また外来で不定愁訴を訴える方には、自己チェック表を渡し、医師の診断につながるなどしている。	女性のライフサイクルの中で起こりうる更年期をいかに楽しく過ごしていくかなど、助産師がアドバイスする出前講座を実施。また外来で不定愁訴を訴える方には、自己チェック表を渡し、医師の診断につながるなどしている。	・外来受診者には、看護師が聞き取りや相談に応じている ・広報を積極的に行う	・病院ホームページ、外来でのポスター掲示など積極的な周知を行う。	伊丹病院
7-1-3 性差に応じた適切な医療の推進に努める			各診療科へ女性外来中止後の役割について充実させるよう働きかけた。	医師により性差医療に対する認識の違いがある。	性差医療について研修を通じて充実を図る。	伊丹病院

7-1-4 保育付きスポーツ教室の実施など、男女共同参画の視点に配慮した健康・スポーツ活動を推進する		昨年度の利用状況を鑑み、託児を火・水・木曜日の週3日に限定したものの、託児対象年齢を「4月2日時点で2歳」から「2歳のお誕生日を迎えたら」に変更することで、サービスの低下につながらないように留意した。	教室受講生以外の施設利用者でも、託児の利用が可能になったことが周知徹底されていなかった。そのため、今年度より施設内へのポスター貼付等による案内を実施し、利用者の増加を図った。	託児利用の予約は2日前まで可能だが、利用料の入金は当日のため、利用当日にキャンセルの申し出があった場合、保育士等の有資格者を配置しているにもかかわらず、料金をいただくことができない状況にある。	平成24年度はポスター貼付等により、少数であるが施設利用者の託児の実績があった。次年度は教室事業受講者は勿論のこと、施設利用者に対しても積極的に託児の案内を実施していく。	伊丹スポーツセンター
---	--	--	---	--	---	------------

妊娠や出産などに関する女性の主体的な意思決定に関する啓発

7-2-5 妊娠・出産など、女性の生涯にわたる健康を支援するための情報提供や啓発はリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖の健康・権利)の視点に立って行う		昨年度と同様に取り組む。	これまでと同様、電話や面接による相談時等、妊娠・出産に関する女性自身の心身を重んじるリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を基に対応している。	妊娠初期の係わりとして、母子手帳の交付時を有効に活用することを検討する必要がある。	今後も継続した対応を実施するとともに、妊娠届出の分析を行う。	健康政策課
		出前講座について、継続した取り組みを行う。	出前講座などの機会に、特に高校生や出産を控えたお母さんに対してリプロダクティブ・ヘルス/ライツを踏まえた講義を行った。	・講座内容の充実	・緊急避妊、STD、子宮頸癌に妊孕力(女性が子どもを産む能力)などを講座の内容に取り入れる。 ・妊娠した子が必ずしも元気な子ではない事例についてなど、新たな視点を講座内容に取り入れる。	伊丹病院
7-2-6 妊娠・出産期の女性や胎児、乳幼児の健康について理解を深めるため、家族を巻き込んだ保健事業を行う	マタニティクラス	昨年度と同様、参加者を妊婦の他、パートナーや祖父母にも対応して実施。	参加者はのべ410人(妊婦79.2%、パートナー18.8%、祖父母2.0%)。参加者数が若干減少している。	病院・参院等の実施内容とは違うものであり、妊婦や家族のニーズにあったものを実施することが必要であるため、アンケート等を参考に、適宜見直す余地がある。	引き続き実施するとともに、上記の分析と併せた検討を行う。	健康政策課
		妊娠期クラスなどの継続した実施。	妊娠期クラスへの参加や健診時のエコーを同席して見れる様声かけを行う。希望者には立会い分娩や出産後ベビーと共に過ごす時間を拡大し、母性父性への介入を行う。DVについては伊丹市DV相談等の窓口紹介や外来での相談で対応する。	妊娠期クラスは、どの回でも夫が参加出来るが、姉妹の参加など夫以外でも希望があれば参加して頂いている。DVについては外来の女性トイレにカードを設置した	妊婦とその家族に向けた「助産婦たより」を計画、ホームページ、外来にて配布予定	伊丹病院
7-2-7 医療機関と協力しながら、不妊に関する専門相談機関や県が実施する治療費助成事業について広く情報提供する		昨年度と同様、専門相談や治療費助成の案内チラシを設置。	昨年度と同様、専門相談や治療費助成の案内チラシを設置。	最近、不妊治療がメディアで取り上げられることが増えている。初産年齢の上昇傾向もあり、今後も情報の発信は必要である。	今後も継続して実施する。	健康政策課
		適切な情報提供に努める。	ホルモン治療やHSGなどの一般的な不妊症への外来対応を行い、IVF-ET(体外受精・胚移植)等の高度医療へのつなぎをしている。	不妊治療は、土日も含めた対応が求められるため、当院で拡大していくことが難しい。	他院の紹介なども含め、希望者への適切な情報提供を今後も継続して行っていく。	伊丹病院

母体保護の向上、母子保健の充実

7-3-8 妊娠・出産期の母体保護の向上、母子保健の充実を図る。併せて、産後うつに対する早期発見支援を図るための体制づくりを行う		昨年度と同様、母子手帳交付時にマタニティマークキーホルダーの配布、妊婦健康診査費助成、乳幼児期の家庭を対象とした助産師・保健師の訪問活動を実施。	昨年度と同様に実施。については、上限14回、9万8千円を維持。	国の補助制度が平成24年度で終了となるが、今後も母体保護の向上のため、制度継続の必要がある。	今後も引き続き実施する。	健康政策課
	(212209)子育てコーディネート事業	講座やむくむくルームなど参加時及び電話相談を行なっている。	相談件数は、増加している。	潜在的な相談を受ける体制を考える必要がある。	・産後うつなどの研修を取り入れることの検討。 ・妊娠期対象の講座を検討する。	子育て支援課
		保健センターなど各種機関との連携の強化。	・妊娠期より保健指導で関わり、社会心理面で気になる妊産婦には支援者など支援体制の確保や介入を行い医師、保健センターとの連携をとっている。 ・北阪神の保健所主催の医療者の情報交換と学習会に、産婦人科医師と病棟師長が参加。	グレーゾーンへの介入と治療段階におけるMSW、産婦人科医師、精神科医師の連携など対策が必要。MSWと保健師のみではなく治療的側面から医師も巻き込んだ検討会の開催が必要である。	医師も巻き込んだ検討会の開催についての検討。	伊丹病院

健康を脅かす問題への配慮

<p>7-4-9 HIV感染 / エイズや性感染症に対する正しい知識の普及や予防教育を推進するとともに、感染者や患者への差別や偏見をなくすための教育・啓発を行う</p>	<p>(222311) 学校保健指導助言事務</p>	<p>昨年度と同様に取り組み、保健体育科の中で小学校高学年から中学生に、正しい知識や情報を伝え、感染の予防と感染者への差別偏見をなくすよう指導する。正確な情報を得ることの重要性と、差別や偏見をせず、人権を大切にすることを推進する。</p>	<p>これまでと同様、ポスターの掲示や案内の配布等を実施。いたずらな不安や偏見を払拭することを目的とする教育を推進することで、人間尊重の精神に基づく教育の一層の充実を図ることができた。また、「HIV検査普及週間」を利用し、啓発を図った。</p>	<p>HIVは依然として感染者の増加が見られているため、今後も継続した情報発信が必要である。最新情報の収集と発信に努める。</p>	<p>今後も引き続き実施する。保健体育科の授業を通して感染症等に関する正しい知識や情報を与えることで、いたずらな不安や偏見を払拭することを目的とする教育を推進することで、人間尊重の精神に基づく教育の一層の充実を図る。</p>	<p>健康政策課 保健体育課</p>
<p>7-4-10 飲酒、喫煙、薬物乱用、過激なダイエットなどが心身に及ぼす影響について教育、啓発を行う</p>	<p>(222311) 学校保健指導助言事務</p>	<p>昨年度と同様、小学校3校での講演会、禁煙に関する啓発と禁煙相談の実施、イベント等でのスモーカーライザー(呼気中二酸化炭素値)の測定を実施する。</p>	<p>について、平成24年度の禁煙相談件数は3件。胃がん肺がん検診では喫煙者に対して啓発を行った。広報等で毎月22日は禁煙の日(スワンスワンの日)として啓発。窓口に禁煙を促すチラシを設置。</p>	<p>禁煙については、医療保険が適用される薬剤の増加等もあり、取り組みを考える市民は増加すると考えられる。</p>	<p>引き続き、講演会やイベント等で情報発信をしていく。</p>	<p>健康政策課</p>
	<p>(213106) 青少年健全育成関係広報啓発事業</p>	<p>各関係機関と連携し、防煙教育を実施。また、保健体育科の授業の中で、薬物乱用防止や飲酒防止など、小・中学生に正しい知識、情報を伝える。保健担当者会で実践交流等を行う。</p>	<p>市健康福祉部や県健康福祉事務所と連携し、防煙教育を実施した。また、保健体育科の授業の中で、薬物乱用防止や飲酒防止など、小学校高学年から中学校において、児童生徒へ正しい知識、情報を伝えた。さらに、保健担当者会で実践交流等を行うことで、各校における指導の充実に加え、自分の体を大切にすることなどの啓発活動の推進につながった。</p>	<p>担当者等の研修により、指導力を向上させるとともに、学校現場への外部講師等による専門的な助言や啓発を行う。</p>	<p>各関係機関と連携し、防煙教育を実施。また、保健体育科の授業の中で、薬物乱用防止や飲酒防止など、小・中学生に正しい知識、情報を伝える。保健担当者会で実践交流等を行う。</p>	<p>保健体育課</p>
	<p>(213106) 青少年健全育成関係広報啓発事業</p>	<p>・広報紙「センター通信」の発行(月1回) ・非行防止等の啓発チラシ、ポスターの作成、配布 ・薬物乱用防止キャンペーンを行う。</p>	<p>・「非行防止等チラシ」14,000枚、「環境浄化・非行防止ポスター」450枚を作成し、市内各学校、量販店、自治会等に配布し、広く啓発を行った。</p>	<p>・喫煙の低年齢化が見られる。 ・チラシ等による啓発活動の成果が分かりにくい(評価しにくい)。</p>	<p>・センター通信一面の原稿執筆者を出来るだけ幅広い分野から選出する。 ・関係機関と連携して、啓発を行う。</p>	<p>少年愛護センター</p>

医療・福祉従事者への男女共同参画についての研修

<p>7-5-11 医療・福祉従事者が人権尊重と男女共同参画について十分理解して市民に接することができるよう、専門分野に応じた研修を実施する</p>	<p>(131103) 民生児童委員等活動と男女共同参画について</p>	<p>民生委員児童委員を対象としたDV・虐待防止のための研修会・運動・大会への参加について支援を行う。</p>	<p><取り組み> ・ひょうごオレンジネット推進事業啓発活動 ・伊丹市要保護児童対策地域協議会代表者会議 ・DV防止対策連絡会議 ・阪神北ブロック会長・主任児童委員連絡会 ・障がい者虐待防止セミナーほか。 <成果> 事業実施や事業参加などにより、「伊丹市民生委員児童委員連合会」としても共通の認識を持ち、各民生委員児童委員の日々の活動に活かしている。</p>	<p>研修等で得た知識や成果を、民生委員児童委員活動に活用していく仕組みが必要である。 民生委員児童委員活動の中で、対応事業の共有化について要望が多い。</p>	<p>民生委員専門部会(高齢者部会)において、「認知証高齢者の対応について」をテーマに学習会(7月中旬)を行い、グループワークによる事例検討を行う。 その他、虐待や権利擁護に関する研修に関して、積極的に参加奨励を行う。</p>	<p>地域・高年福祉課</p>
	<p>(130702) 高齢者の成年後見制度利用支援事業</p>	<p>成年後見制度について市民周知を図る。</p>	<p>1月29日、いたみいききプラザで、市民フォーラム「あなたの暮らしを守る！成年後見制度」を開催した。「こんなときに使える！成年後見制度の活用方法」と題し、高齢者・障がい者を支援する社会福祉法人や当事者組織、司法書士が、それぞれの立場から成年後見制度の活用事例を紹介するなど、出席者参加型で話し合いを行った。</p>	<p>高齢者虐待の被害者の多くは女性であり、夫・息子からの件数も増加している。虐待の背後に虐待者(被虐待者)の精神障害や多重債務など、複雑な問題が潜んでいる案件について関係部局と連携が必要である。虐待等の理由により契約によって必要な介護サービス等の提供を受けることが著しく困難な高齢者について、市が職権をもって介護サービスの利用に結びつける「やむを得ない措置」の活用に向けた実施要綱の制定の検討が課題である。</p>	<p>虐待を受けた高齢者のすみやかな保護・分離やその後の支援に必要な事項を整理・検討し、必要時にスムーズな運用が行えるよう備える。</p>	<p>地域・高年福祉課</p>

		業務関連分野の研修参加を通じ、人権尊重及び男女共同参画に関する職員の意識醸成を目指す。	高齢者の人権擁護に関する研修や、様々な認知障害症状の原因となる脳機能障害に関する研修へ職員派遣を行い、業務遂行の上で配慮の必要な人権課題について理解を深めた。	すべての職員が日常業務を離れて研修を受講する余裕を持つことが難しい。	引き続き、業務関連分野の研修参加を通じ、人権尊重及び男女共同参画に関する職員の意識醸成を目指す。また、課内職員が協力し合い、できるだけ多くの職員が研修受講機会を持てるように努める。	介護保険課
		要保護児童対策地域協議会構成機関職員に対する児童虐待防止研修	要保護児童対策地域協議会構成機関職員に対して研修を実施し、児童が必要な教育・保育を受ける権利の重要性について理解を深めた。	複数の機関の職員を対象に研修を実施するときは、テーマの選定が難しい。	要保護児童対策地域協議会構成機関職員に対して、11月の児童虐待防止推進月間たる11月に、孤立した妊娠、出産の防止につながるような研修を実施する。	こども福祉課
		研修への積極的な参加を促す。	管理職研修、人権研修などの機会を通じて人権や男女共同参画への意識の向上を図る。 また、患者等に配布する文書について、男女平等に関する表現指針に基づいた表現となるよう周知を行う。	勤務の関係上、全職員が受講することが難しい。	人権研修は、今後も職場研修を中心に継続して行っていく必要がある。	伊丹病院
		医療・福祉従事者が人権尊重と男女共同参画について十分理解して市民に接することができるよう、専門分野に応じた研修を実施する	関係機関に対する権利擁護についての研修会の実施。虐待通報受付窓口の設置。行政をはじめとする関係機関との虐待等、権利擁護ケースについてのカンファレンスの実施。権利擁護ケースの報告会議を行政とともにを行い、情報共有を行った。	カンファレンスを通じて、個別ケースにおける多職種間での情報共有と役割分担の明確化が行えた。虐待ケースの中のDV数の把握について、具体的な把握するための取り組みができていなかった。	権利擁護ケースの個別支援を通じて、関係機関との情報共有、ネットワーク強化を行うとともに、研修等を通じて、権利擁護についての普及啓発に努める。	社会福祉協議会

【基本課題8】高齢者・障がい者(児)、ひとり親の家庭などが孤立せず、安心して暮らせる環境の整備
 高齢者・障がい者(児)が安心して暮らせるそれぞれへの介護環境の整備

8-1-1 家族介護者の性別や年齢層など、実態の把握に努め、同性など男女共同参画の視点を盛り込む	(130604) 高齢者実態調査事業	家族介護の実態の把握に努める。	家族介護者教室を実施し、介護者の知識や技術の向上を図ると同時に介護実態の把握に努めた。	男性介護者が、孤立しないような仕組みづくりが必要である。	男性家族介護者の会について、「介護保険サービス利用の手引き」に掲載するなどして、引き続きPRを行う。	地域・高年福祉課
	(133202) 伊丹市障害福祉計画策定事業	刊行物のイラストに「介護者は女性」というイメージを植えつけるようなものは使わない。	障害者虐待防止法周知のパンフレットについて、複数社から選択する際、記載内容と等しい比重でイラストに注意を払った。	介護の中心は依然女性が多い。介護報酬が低く、男性の職業として定着しにくい実態がある。	刊行物のイラストに「介護者は女性」とイメージを植えつけるようなものは使わない。	障害福祉課
		高齢者実態調査の実施部署(高年福祉課)と連携し情報共有することや、介護相談員事業を通じて得られる情報を活用することにより、家族介護の実態把握につとめる。	関連部署と連携し情報共有を図り、案件によっては、職員が直接高齢者の居所へ訪問をして、家族介護の実態把握につとめた。	特に無し	引き続き、個々の案件に応じ関連部署と連携し情報共有することや、介護相談員事業等を通じて得られる情報を活用することにより、家族介護の実態把握につとめる。	介護保険課
		職員研修実施回数の増4回 10回	・雇用形態(パート・臨時・嘱託・正規)が違う中で、利用者に対する男女比は、男性30%、女性90%の比率。 ・虐待予防、てんかん発作、摂食嚥下、制度の動向等	職員確保	・現在、職員が欠員のため、引き続き募集していく。 ・介護技術の基礎を中心に腰痛予防などのストレスケアも予定。	社会福祉協議会
8-1-2 高齢期の女性や障がいのある女性が社会的に不利な状況に陥りがちなことを踏まえ、その生活実態やニーズを細かく把握するよう努める	(130604) 高齢者実態調査事業	高齢者の生活実態や、ニーズの把握に努める。	高齢者実態調査の実施	親族など身寄りのない高齢者が増えてきている。	市から民生委員への情報提供を円滑にし、より一層地域との連携を図る。	地域・高年福祉課
	(133202) 伊丹市障害福祉計画策定事業	日常の相談支援業務で、ニーズを把握し、個別課題の解決の支援を行う。	障がい者、介護者から日々、相談を受けて、置かれている状況の改善に取り組んだ。	個別の相談支援業務として、実直な取り組みはできたが、大きな施策としての取り組みはできなかった。	継続して障害福祉に関するケースワーク実践を行う。 障がい者虐待に関し、企業・施設等向け研修の開催・出前講座の活用を検討。	障害福祉課
		高齢期の女性や障がいのある女性が社会的に不利な状況に陥りがちなことを踏まえ、その生活実態やニーズを細かく把握するよう努める	要援護高齢者及びひとり暮らしの高齢者の実態を把握するため、民生委員の協力を得て高齢者実態調査を実施。(調査数6,011人)高齢者の生活実態やニーズの把握に努めた。	平成24年度調査方法を改善し、住民基本台帳を基に調査を実施したことで、把握数が増えた。(平成23年度4,633人)	6月から高齢者の生活実態やニーズをより幅広く把握するための高齢者実態調査を実施する。	社会福祉協議会

介護者が安心して暮らせる環境の整備

8-2-3 介護に関する総合的な相談体制を充実させ、窓口の周知に努める	(130401) 地域包括支援センター事業	高齢者の相談窓口として市民周知を図る	要支援1・2と二次予防事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントの実施 ケアマネジャーへの支援 高齢者に対する総合相談と権利擁護の支援 地域包括支援センター運営協議会の実施	高齢化の伸展に伴い、相談件数が増加し、複雑な要因にからむ事例も増えているので、現在市内1ヶ所に設置されている地域包括支援センターの増設等について検討する必要がある。	地域・高年福祉課
		介護保険各種てびきや広報特集号などの作成に際しては、窓口施設の情報掲載し、相談窓口の周知につとめる。また、てびき小冊子は65歳以上高齢者全員に配布する。	介護保険の制度やサービスに関するてびきに相談窓口情報を掲載して作成、うち小冊子のてびきは65歳以上の高齢者全員に郵送した。広報特集号は4月と10月の2回発行し、同じく相談窓口の周知に努めた。	特に無し	介護保険課
		介護に関する総合的な相談体制を充実させ、窓口の周知に努める	要援護高齢者及びひとり暮らしの高齢者の実態を把握するため、民生委員の協力を得て高齢者実態調査を実施。(調査数6,011人)高齢者相談窓口や高齢者サービス等の情報提供を行った。	平成24年度調査方法を改善し、住民基本台帳を基に調査を実施したことで、把握数が増えた。(平成23年度4,633人)	6月からの高齢者実態帳を通じて、高齢者の生活実態やニーズをより幅広く把握するとともに、相談窓口の情報提供、周知を行う。
8-2-4 家族介護者に対する介護教室やリフレッシュ事業、健康教室、相談事業、レスパイト事業、介護者会の活動支援などを通して、家族介護者の負担の軽減と健康管理の支援に努める	(131301) 家族介護教室事業	介護者家族や近隣の援助者が介護の知識や技術を習得する。	家族介護教室の開催を委託した。	介護支援センターの相談機能を生かして事業参加者を募っているが、市全域に事業の周知を図ることが必要と考える。	地域・高年福祉課
	(133102) 障害者相談支援委託事業 (133220) 障害福祉サービス基盤の整備を図る。	家族会の活動を支援する。短期入所や日中活動サービス基盤の整備を図る。	障害福祉センターで介護教室、リフレッシュ事業相談事業等を実施した。家族会事務局として障害福祉センターの一部、賃借料の減免なども行った。	障害者福祉センタープール更衣室に家族更衣室が欲しいと要望があった。	障害福祉課
		「当事者会(家族会)の活動支援」 伊丹市介護家族ささえの会・伊丹市認知症介護者家族の会・伊丹市失語症の友の会・男性介護者きたいの会の活動支援。	男女の別を問わず、各種事業を実施し、介護は女性がするという旧来型の固定観念を緩和する一助となった。	介護者の高齢化に伴い、参加者が減少傾向にあった伊丹市介護家族の会ささえの会と伊丹市認知症介護者家族の会えくぼの会を統合し、会の運営の効率化を図り、介護者の負担を軽減するとともに、介護者の声を集約する必要が高まった。	今年度も、昨年度同様に当事者組織の支援を行い、情報共有や仲間づくりの場の提供を行う。なお、平成25年度の総会において、伊丹市介護家族の会ささえの会と伊丹市認知症介護者家族の会えくぼの会が統合し、ほほえみの会(伊丹市認知症介護者家族会)が結成された。(年間継続支援)
8-2-5 家族介護に関する事業の実施にあたっては、男性の参加が得られるよう内容や時間帯などを工夫するとともに、男女共同参画の視点を盛り込むよう努める	(132218) 家族介護者相互の交流を深め、情報交換をすることで介護負担を一人で抱える状態を少しでも減らす。	家族介護者相互の交流を深め、情報交換をすることで介護負担を一人で抱える状態を少しでも減らす。	家族介護者支援交流事業	男性介護者の参加が少ない。	地域・高年福祉課
		市民の参加する事業開催に際しては、実施日や時間の設定に関して、男女共同参画の視点到に配慮する。	高齢者・障害者「介護」の啓発を目的とした「介護の日」周知事業でイベントを開催した。(ノルディックウォーキング体験)開催日は土曜日に設定し、参加の利便性に配慮した。	市民の参加する事業開催に際しては、実施日や時間の設定に関して男女協働参画の視点到に配慮することが必要だった。	市民の参加する事業開催に際しては、実施日や時間の設定に関して、男女共同参画の視点到に配慮する。(平成24年度に引き続き、「介護の日」周知イベント開催予定)

高齢者・障がい者(児)の自立や社会参画への支援

8-3-6 介護予防に関わる活動を進め、高齢者の自立を促進する	(131103) 通所型介護予防事業	要支援・要介護状態になるおそれのある方を対象に介護予防事業を行い、筋力の向上・維持を図る。	筋力向上トレーニング(機器あり) 筋力向上トレーニング(機器なし) 機能訓練事業 高齢者食生活改善事業 口腔機能向上事業 介護予防デイスサービス事業	虚弱や閉じこもりなどのために健康診査を未受診になっている方などに、要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者が潜在化しているため、その把握に向けた取り組みが必要。	地域・高年福祉課
		介護予防に関わる活動を進め、高齢者の自立を促進する。	より良いケアプラン作成に向けた市内のケアマネジャーに対するケアプラン作成支援の実施及びケアプラン作成研修会の開催。	介護予防ケアプランに特化した内容で研修会を実施。介護予防に向けた自立支援プランについて、具体的に学ぶことができた。個別でのケアプラン作成支援については応募形式で行ったが、自ら希望するケアマネジャーが少ない。	社会福祉協議会

8-3-7 高齢者や障がい者(児)の自立と社会参画に向け、就労を支援する	(130801) シルバー人材センター運営補助事業	高齢者の就労による生きがいや、健康づくりに取り組めるよう同センターの事業を支援する。	高齢者の就労機会の確保や生きがい・健康づくりに取り組めるよう、事業の連携・支援を行った。	高齢の多様なニーズに対応した就業機会の確保や積極的な会員増に向けた取り組みが必要	高齢期における就業意欲の高揚や就業ニーズに対応するため、多様な就業機会の確保提供に努めるとともに、ボランティア活動を推進するなど、魅力あるシルバー事業の展開を図り、会員獲得や各種事業の取組み強化を進める。	地域・高年福祉課
	(131805) 障害者就職支度金助成事業 (131806) 障害者職場実習助成事業 (131807) 障害者就労チャレンジ事業	就労相談を地域生活支援センターに委託して、就労支援を実施する。	就労相談に応じた。	雇用側の(障害者就労についての)理解の促進	障害者地域自立支援協議会で「伊丹市障害者就労支援システム」のあるべき姿について検討をする。	障害福祉課

ひとり親の家庭に対する支援

8-4-8 相談事業や交流事業など、ひとり親家庭の不安や孤立感を軽減する取り組みを行う	(111311) 婦人共励会事業補助金事務	婦人共励会の行っている母子・父子家庭の福祉増進や相互交流、情報交換等の取り組みについて支援を行う。	全国・近畿母子寡婦福祉研修大会参加、バスツアー、クリスマスの集い等事業に対する補助を行い、母子・父子家庭の相互交流等を支援した。	会員の高齢化や加入率の低下等により活動が活力を失いつつあり、若年母子による組織の活性化が課題である。 ひとり親家庭が何か問題に直面した時に、利用できる制度や社会的資源について情報を得ることはとても大切だが、父子家庭については本会の認知度も低く、情報提供をさらに促進させていく必要がある。	本会との連携を強化するとともに、事業実施の方法等の検討により組織を活かした効果的な事業の推進に努める。	地域・高年福祉課
	(212403) 母子・父子相談事業	ひとり親家庭からの相談に随時応じる。	経済的な問題から家族関係に関すること、DV被害など、幅広い相談に応じている。	母子寡婦福祉資金貸付制度で設定されている各種の条件と、要支援者の生活実態の乖離が大きい。	県において法律相談事業の利便性が向上したことを受け、積極的に活用を図り、要支援者の生活改善につなげる。	こども福祉課
8-4-9 就労支援などひとり親家庭に対する自立支援策を充実する		母子家庭等対策総合支援事業の実施 ・高等技能訓練促進費支給事業18件 ・教育訓練給付金支給事業10件 ・母子自立支援プログラム策定事業20件	・高等技能訓練促進費支給事業18件 ・教育訓練給付金支給事業6件 ・母子自立支援プログラム策定事業15件	母子自立支援プログラム策定事業実施にあたって、ハローワークとの情報交換を密に行う必要がある。	母子家庭等対策総合支援事業の実施 ・高等技能訓練促進費支給事業19件 ・教育訓練給付金支給事業10件 ・母子自立支援プログラム策定事業20件	こども福祉課
8-4-10 母子・父子向け市営住宅の提供や空家入居募集時の優先枠の設定など、ひとり親世帯への住宅支援を行う		継続して世帯枠を設ける。	市営住宅の空家募集時に母子・父子等世帯枠を設けて募集を行い、4世帯入居により、一定の成果を得られた。	継続して世帯枠を設ける。	継続して世帯枠を設ける。	住宅管理課
8-4-11 父子家庭が地域で孤立しがちな背景にあると考えられる固定的役割分担意識の解消に向け、広報・啓発活動を行う		父子家庭の把握から始める必要がある。	児童扶養手当の手続き時が有効かと想定されるが、実施には至らなかった。	ニーズの把握など具体的な取り組みに至らなかった。	担当課と調整し、手当ての手続きの際に、活用できるニーズ調査の方法を見当する。	同和・人権推進課
		父子家庭からの相談に積極的に応じる。	24年度、母子父子相談における父子相談の件数は0件であった。	具体的な支援施策が乏しく、相談窓口があることを積極的にアピールしにくかった。	母子家庭等対策総合支援の対象が父子家庭にも拡大されることを契機に、支援施策を広報する。	こども福祉課

【基本課題9】安心して子どもを産み育てられる環境の整備
子育て相談体制、情報提供の充実

9-1-1 乳幼児期から思春期特有の悩みまでが相談できる体制を整備・充実させ、窓口の周知を行う。また、相談窓口の連絡・連携体制を充実させる	(122103) 24時間健康・医療相談事業(212304) すくすく相談	事業の委託により、いつでも相談できる体制の確保に努める。	乳幼児期から思春期の年齢層への相談に対応した。乳幼児期6,200件、小学生1,482件、思春期(中学生)478件 その他、すくすく相談や乳幼児の発達に関する相談も実施。	小学生及び思春期(中学生)での相談件数は若干の減少ではあるが、乳幼児期では前年比約80%とやや下がりが多きように感じられる。今後の動向の確認と適宜検討の必要がある。	利用者数の動向を見つつ、継続実施する。	健康政策課
		・関係機関との連携を図る。 ・保育所等に相談窓口を設置する。	・本市こども福祉課、生活支援課及び川西子ども家庭センターと連携を図った。 ・各保育所において子育て相談を実施した(1422件)。 ・広報伊丹11月1日号で保育所での育児相談のPRを行った。	ケースの増加と複雑化	・関係機関との連携を図る。 ・保育所等に相談窓口を設置する。	保育課
	(211102) 家庭児童相談事業	他の相談機関と研修会を共催する。	少年愛護センター主催で少年進路相談員との研修会を実施した。	1件あたりの波及効果があまり大きくない。	要保護児童対策地域協議会個別担当者会義を通して窓口の周知・連携体制の充実を図る。(目標年間150回)	こども福祉課
	(212101) 家庭教育アドバイザー事業	保護者の子育ての悩みを解消する。	公立幼稚園全園へ家庭教育アドバイザーを派遣、アドバイザーと子育て支援センター指導員が連携し、子育ての悩み相談を実施した。 アドバイザーの派遣回数132回、相談件数242件、6,342人。	アドバイザーの資質向上を図る。	保護者の子育ての悩みを解消する。	家庭教育課
	(212105) 教育相談・特別支援教育相談	当センターのリーフレットや総合教育センターのホームページで相談窓口について広報する。	乳幼児発達支援連絡協議会等、市庁部局との実務担当者会などをとおして情報交換するなどの連携をおこなった。	引き続き保健センターやこども福祉課たんば相談員などと事例をとおして連携する。	当センターの相談が終了したケースについて、必要に応じて他機関と連携していく。	総合教育センター
(211501) 青少年問題相談事業	・子どもと保護者のなやみの相談の周知 ・少年進路相談員制度の充実 ・合同教育相談の充実	・市内広報活動において、連絡先を認知し易いように工夫した。 ・青少年問題協議会と連携、情報交換を行い、また、子ども若者企画が作成した。「子ども・若者」のための相談支援ハンドブックも活用し、各相談窓口との連絡・連携体制の充実を図った。	・合同教育相談の存在を教職員に広く周知し、積極的活用を促す必要がある。 ・実施後の連携(情報交換)をもっと充実させる必要がある。 ・継続して、相談にあたる者のスキル	研修、ケース検討などを行い、相談員のスキルアップに努める。	少年愛護センター	
9-1-2 子育て相談を受けるにあたっては担当職員の研修を行うなどして、固定的な男女の役割分担にとられないよう配慮して行う		昨年度と同様に取り組む。	課内職員研修は都合により実施できなかった。	業務において市民の方に多く係わる機会があるため、研修の機会を確実に持つことが重要である。	課内職員研修の実施と、職員同士で互いに気づき、意見を交わせる職場環境への改善に取り組む。	健康政策課
		父親の育児参加の促進を促し、子育て支援センターの事業実施に取り組む中、子育て相談に的確に対応できるように研修する。 子育てサークルネットワークのイベントを開催し、子育ての楽しさをアピールできた。父親の参加も多くなりました。	土曜日の子育て支援センターむくむくルームにおいて父親と子どもの参加が多くなる。	男性の育児参加やワークライフバランスの認識をより深め、取り組んでいく必要がある。	日曜、祝日の交流会・講座・イベントなどで引き続き啓発を行う。	子育て支援課
		子育ては男女共同で取り組むべきものという認識を持ちながら相談を受ける。	特に研修等は実施せず。	特になし	現状の通り実施していく	こども福祉課
	(212101) 家庭教育アドバイザー事業	保護者の子育ての悩みを解消する。	年2回、みんなのひろば事業の関係者同士で、情報交換の場を設け、情報を共有した。	継続した取り組みを実施する。	保護者の子育ての悩みを解消する。	家庭教育課
	(212105) 教育相談・特別支援教育相談	大学教員等のスーパーバイザーによる定期的な事例検討会をとおして、具体的な事例に基づき、男女の固定的役割分担にとられないよう検証していく。	年間6回の事例検討会を行い、検証をした。	子どもとの関係や夫婦間の関係など、当事者の気持ちにより添いながら、よりよい関係を作ることができるよう援助していくことが必要である。	引き続き、事例検討会をとおして適切な支援ができるようにする。	総合教育センター

	(211501) 青少年問題相談事業	・担当職員のスキルアップを行う。	・進路相談員研修会、少年育成協会全体研修会、青少年を守る店連絡協議会研修会、少年補導委員全体研修会、青少年健全育成研修会等を実施した。 ・近畿、県、阪神間で行う補導委員研修会も含めた、年間18回の研修に参加し、職員の資質向上を図った。	継続して、相談にあたる者のスキルアップをしていく必要がある。	研修、ケース検討などを行い、相談員のスキルアップに努める。	少年愛護センター
--	-----------------------	------------------	--	--------------------------------	-------------------------------	----------

多様な子育て支援サービスの充実

9-2-3 男性の子育て参画を促すとともに、子育てサークルの育成やネットワーク化、情報提供など、地域における市民の子育て活動を支援する	(213103) 子育てサークル補助金事業	今年度は、子育てサークルネットワーク交流会を子育て応援フェスティバルと名づけ、市民の親子も一緒に参加するイベントとして開催した。準備の時など父親も参加するきっかけとなった。	子育てサークルネットワークの活動支援として、支援センター職員が活動場面に支援に行くことや、月1回の定例会の支援を行うなどして、活動を支えていった。子育てサークル補助金として38団体に699,960円を交付した。	子育てサークルネットワークと父親参加のイベントを考え、支援していく。	子育てサークルネットワークと父親参加のイベントを考え、支援していく。	子育て支援課
9-2-4 子育て支援事業の実施にあたっては、男女が共に子育てに関する知識や技能を得る機会や場を提供するとともに、男性の子育てへの参画を促すよう工夫する	(212309) マタニティクラス事業 (212303) モグモグ離乳食講座 (212206) 子育て支援センター事業	昨年度と同様に取り組む。 ・講座やひろは事業をとおして男女が、ともに子育てをすることの重要性を伝えていった。 ・むっくむっくルームに父親や祖父と一緒に遊びに来た機会に、子育ての技能や知識を習得できるように、実際場面で実践することで啓発している。	モグモグ離乳食講座の参加者はのべ454人(母96.8%、父2.6%、祖母0.4%、その他0.2%) ・むっくむっくルームや講座等の男性の参加は1,102人と昨年より72人少なかった。	参加者数は微増しており、離乳食講座のニーズは高い。 父親へのPRをしていく。	今年度も引き続き実施する。 父親が子育てに関する技能や知識を習得できるように日曜、祝日の交流会・講座・イベントなどで引き続き啓発を行う。	健康政策課 子育て支援課
	(212102) 草の根家庭教育推進事業	上記3-1-2と同じ	上記3-1-2と同じ	上記3-1-2と同じ	上記3-1-2と同じ	家庭教育課
	(231103) 公民館事業推進委員会活動事業 (231105) 講座等生涯学習活動支援事業	父親が、子育てに積極的に関わることの必要性や効果、子育ての楽しさを実感することができるよう、父親の関心の高いプログラム等について検討し、より多くの参加が得られるような事業を実施する。	・市民講座「パパとキッズのブレイルーム」を実施。 ・市民講座「パパとキッズのクリスマス料理とパーティを楽しみましょう」を実施。	父親同士が継続して、子育てや仕事等の悩みを共有する場をいかに提供していくのが課題。	「パパとキッズのブレイルーム」の中で、父親同士が子育てや仕事等の悩みを共有する場を設けパパ同士のネットワークづくりを促す。	公民館

食環境・住環境など、子育てをめぐる生活環境への取り組み

9-3-5 食品の安全性など子育てをめぐる生活環境について、情報や学習機会の提供を行う	(113302) 消費者教育・啓発の推進	より多くの市民に興味を持っていただけるような、身近なテーマで開催。	「JAS法に基づく食品表示」と題し、食品には表示のルールがあることを講座で学んだ。	男性の参加割合が少なかった。	平成25年11月29日(金)くらしの講座「食品の塩分や糖度を測ろう!」を開催。	消費生活センター
9-3-6 子どもの健全育成のため、食育について様々な機会を通じて啓発を行う		昨年度までと同様の取り組みと、今年度から新たに、保育所での食育体験教室を実施。	こども未来部事業や子育て支援センター事業での講話は27回、555人参加。 食生活バランスアップ教室の実施は3小学校、365人。保育所での食育体験教室は4園で5回、120人の参加。	こども未来部や子育て支援センター等の講和の依頼をいただくことが増加している。今後とも、積極的に進めていきたい。	今年度も保育所での食育体験教室も引き続き実施していく。	健康政策課

(222401) 健全な食生活推進事業	・食に関する指導計画(全体計画・年間指導計画)の作成活用。・「給食に関する指導」を小学校1年生対象に実施。・「食に関する指導」を小学校2年生を対象に実施。・食育担当者の充実。	・食に関する指導計画(全体計画・年間指導計画)を各校で作成し、全教育活動を通し発達段階に応じて系統的に食育を行った。・「給食に関する指導」を小学校1年生対象に実施し、給食を食生活の教材として活用した。・「食に関する指導」を小学校2年生を対象に実施し、児童の食への興味・関心が増し、嗜好の改善につながった。・食育担当者が食育推進校での研究授業に参加することにより、各校での実践に生かすことができた。	・教育課程に「食育」を位置づけ、教育的ニーズを踏まえた指導計画の改善を図る。・栄養教諭等と連携を図ることで、さらなる食育活動の充実につなげる。	・食に関する指導計画(全体計画・年間指導計画)の作成活用。・「給食に関する指導」を小学校1年生対象に実施。・「食に関する指導」を小学校2年生を対象に実施。・食育担当者の充実。・「食育実践プログラム」「食育ハンドブック」の活用。	保健体育課
------------------------	---	--	---	---	-------

子ども達の居場所づくりへの取り組み

9-4-7 地域と連携しながら、子どもが安全に安心して過ごせる居場所作り	(921307) 女性・児童センター管理運営	中・高生に夕方時間卓球をする活動の場を作り、集まった中で仲間の広がりを感じたり子どもたちが安心して集える居場所作りを地域と連携して実施したい。	Gセン夜の卓球広場 夏休みの金曜日に5回開催 参加者数18名	参加者が少ない。広報をいりんな手だてでより進める。活動内容の検討も進める。	・Gセンわくわくこども教室 ボランティアグループと連携し、子どもの居場所づくりとして、わくわくこども教室を開催する。 ・Gセン夜の卓球広場 夏休みの金曜の夜5回開催。	同和・人権推進課
	(211404) 遊ぼう広場事業	瑞ヶ池公園を中心に活動を行い、市内の様々な場所での活動を実施。	瑞ヶ池公園で6回実施し、その他市内で4回実施した。	より多くの方に利用してもらうためみんなで遊ぼう広場の周知に努める必要がある。	HPや広報の活用とともに、瑞ヶ池公園の近隣小学校・幼稚園等にチラシを配布し周知していく。瑞ヶ池公園6回、その他3回実施予定。	こども若者企画課
	(220701) 生涯学習センター管理運営事業 (220801) 北部学習センター管理運営事業	地域と連携しながら、「子どもが安全安心に過ごせる居場所づくり」に取り組む	ラストホール・きららホールなどの生涯学習施設で子ども向けの講座・イベントを実施。子どもの居場所づくりに取り組んだ。	今後も引き続き地域と連携して多くの市民が対象となる講座やイベントを実施する。	子どもが安全安心に過ごせる居場所づくりに取り組む。 乳幼児・男性・高齢者向け等への講座を企画実施。地域や登録団体と協働して事業を展開する。	社会教育課

子育ての不安を解消する小児医療の充実

9-5-8 小児医療体制の充実に努め、子育て不安の解消を図る		子育て相談だけでなく、様々な社会資源への適切な連携を行う。	小児科外来に併設して、子育て相談の場を設けている 子育ての相談はH24 200件(H23 283件)/年実施 ・小児科外来受診患児(予約以外)にトリアージを行い患児の緊急度に応じて診察の優先度を判断。その中でも育児不安や虐待疑いについても判断した。 ・虐待やDVの疑いがあった事例について、小児科病棟師長を中心に医師、医事課職員等関係部署のスタッフで他市への報告を行った。 ・入院中に育児不安を訴える保護者には育児指導を行い、また市の子育て支援事業の紹介を行っている。 ・病棟看護師、医師、薬剤師が協働し、地域住民向けに内科教室、喘息教室を開催した。	・小児科外来における子育て相談の場は乳児検診の業務と併せて実施しており、じっくりと相談に乗ることが出来ない時がある。	・外来における子育て相談の充実のために看護協会が取り組んでいる「まちの保健室」のボランティアの人に協力が得られないか調整を行う。 ・育児教室の内容の再検討と参加者を増やすための方策を広報担当者と調整し、他機関への働きかけを見直す。	伊丹病院
	(122105) 阪神北広域こども急病センター運営事業	こども急病センターの機能を住民に理解していただき、住民の安心な子育てを実現する。	ニュースレターの発刊、育児リーダー講座の開催、設立5周年記念フォーラムの開催等、住民にセンターの機能を理解していただき、安心できる子育てを実現することができた。	患者サービスの向上や医師等医療従事者の安定的な確保が必要。	患者サービスの向上の為、電話相談室の設置等を検討する。	地域医療推進課

基本目標 : あらゆる暴力に対する根絶のとりくみ

【基本課題 10】配偶者・パートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）
防止対策の推進

【基本課題 11】セクシュアル・ハラスメントなどへの防止対策の推進

【基本課題 12】子どもや高齢者の安全を守る取り組みの推進

【配偶者・パートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）防止対策
の推進】

GOOD!! な点

啓発に努力していました

啓発として、市内 3 か所にて市民にパープルリボンをツリーにつけてもらう活動は、市民が簡単にかつ能動的にできる活動として安価に展開したこと、視覚に訴えわかりやすいパネルを広く市民の集まる場で行うようにしたこと、成人式にデートDVのパンフレットを配る、病院のトイレにDV相談のカードを置くなど、広く市民に「知ってほしい」という思いの伝わる事業が展開されていました。(同和・人権推進課、伊丹病院)

まちづくり出前講座のなかにDVのことが入るようになったことは、市民への門戸が開かれアクセスしやすくなったといえます。しかし、24 年度のまちづくり出前講座としての講座開催件数が 0 件であったことの原因を分析し、次年度に生かす必要があります。(同和・人権推進課)

相談員の体制を強化していました

DVの相談は、危険がつきまとい緊張することが多い中で、複数で相談できる体制、休める体制を敷いたことは、相談する市民にとっても対策が強化されることに繋がります。(同和・人権推進課)

顔の見える連携が進んでいました

被害者の保護に対して、ワンストップで出来るように同和・人権推進課の職員が他課へ直接ヒアリングに行くなど、顔の見える関係づくりに努力していました。連携という名ばかりが進みがちなところ、手間や時間はかかりますが本来の連携を進めていると評価できます。(同和・人権推進課)

...あと一步欲しいところ

啓発については、一部の課だけが行っているようにしか見えない

啓発に関して努力を打ち出し、報告しているのは、一部の課のみです。他の課も啓発に努力しているかもしれませんが、報告としての記載は、意識があるからこそできるものです。このことから、他の課においてDVの啓発について報告していないのは、その意識が

薄いからだと言わざるを得ません。

デートDVへの取り組みが遅い

DV防止法も改正になり、非配偶者間のDVにも力を入れなければならない時期に入ってきています。DVの被害者も加害者もつからないために、若者への啓発に尽力していただきたい。

DVに関する研修が一元化されていない

DVに関する研修は、その部署任せになっています。これでは、市が全体にDV被害者支援を推し進めていくには計画が成り立たちにくいです。研修の一元化を図るようにし、DVの啓発・教育に関して責任と主導権を持つ部署を明確にしておく必要があります。

【セクシュアル・ハラスメントなどへの防止対策の推進】

…あと一步欲しいところ

セクシャルハラスメントの防止対策で目に見える成果がない

昨年に引き続き、セクシャルハラスメントの相談件数が0件であることやポスターを庁内と公共施設に貼付するにとどまっていることなど、成果が見られない実情への打開策の検討が必要と考えます。(同和・人権推進課)

【子どもや高齢者の安全を守る取り組みの推進】

GOOD!!な点

自分の力を信じ、性暴力やいじめといった暴力から自分の身を守る取り組みを継続している

子どもが自分の安全を守るために自分の力をつける取り組みとして、伊丹市のすべての児童がCAPを受講しています。子どもたちが、自分の力を信じ、性暴力やいじめといった暴力から自分の身を守ることに必要な学びの機会をつくっていることは、全国的にも先進的な取り組みで継続していることは評価できます。(保健体育課)

…あと一步欲しいところ

DVから子どもを守るための取り組みがない

子ども虐待の背後にはDVがあるが、それが施策として書かれているところが見当たらない。最も安全な家庭でDVによる影響を減らすような施策を行う必要があります。

子どもの安全を受け止める大人への教育が行われていない

子どもたちがCAPを学び危険から回避する対応を学んだとしても、SOSを出している子どもたちを受け止める大人がそのそれを受けとめることができなければ、子どもたちのSOSは無に終わり、傷つき体験となる可能性が高い。昨年も意見を出したところであ

るが、子どもたちの安全が守られるためには、大人向けCAPの実施が望まれます。

高齢者虐待防止に向けた取り組みが見当たらない

高齢者虐待防止に向けた取り組みは（出前講座など）は特に報告がありませんでした。意識的な取り組みが早期発見、予防につながります。正しい知識の普及と啓発に意識して取り組むことが必要です。（地域・高年福祉課）

基本目標

<成果目標>

項目	担当課	計画当初	H23年分報告	H24年分報告	成果目標 (H28年度)
「伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」実施済施策割合	同和・人権推進課	43% (H22年度)	63.9% (H23年度)	76.4 (H24年度)	100% (H25年度)
市民意識調査における「伊丹市DV相談室」の認知度	同和・人権推進課	32.8% (H22年度)	-	-	60% (次回調査時)
CAP講習会受講者数(小学3年生対象)	保健体育課	1,925人 (H23年度)	1,925人 (H23年度)	1,885人 (H24年度)	1,900人

コラム

「DVによって、「死ぬかもしれない」と思ったことのある妻は20人に1人」

内閣府は、平成11年から3年毎にDV被害等に関する全国の実態調査をこれまでに4回行っていきます。これらデータによると、身体的暴力、心理的暴力、性的暴力のいずれかを被ったことがある妻は、3人に1人の割合、このような暴力が「何度もある」妻は10人に1人の割合と、深刻で高頻度の実態が浮き彫りになりました。このような、国が率先して調査に取り組むようになるために、いくつもの団体がDV被害者の実態調査を行い、その結果を公表し、現状を訴えてきました。その間に、命を落とした女性も少なくはありません。

前述の全国調査により、「死ぬかもしれない」と思ったことのある妻は20人に1人の割合です。夫婦になったことだけで、その人の大切な人生がなくなってしまうことに、理不尽さを感じます。年間殺人による死亡は150人から200人と、2日に1人が命を落としています。死亡に至らなくとも、半身不随になったり、視覚障がいや聴力障がいになったり半永久的な健康障害を負わされた人の数はこれまでに、計り知れない数でしょう。何人ものDV被害者の犠牲の上に立ったDV防止法に基づく取り組みを無駄に終わらせない、真剣な取り組みが期待されます。



基本目標 あらゆる暴力に対する根絶の取り組み

【基本課題10】配偶者・パートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)防止対策の推進
配偶者等からの暴力対策の推進

施策内容	事業名	平成24年度の目標・プラン	H24年度に行った主な取り組み及び成果	平成24年度の実績についての課題	平成25年度の目標・プラン	所属
10-1-1 伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、ドメスティック・バイオレンス(DV)防止対策の推進を図る	(921302) DV対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の一層の周知。 ネットワークを活用し、適切なケース対応の実施。 相談員の研修機会や、ネットワーク作りの機会の確保。 2次被害防止のため、関係者への研修や啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> H24年度DV相談室での相談は420件、その他関係機関は約315件と増加。 医療機関へのリーフレットの配布、パープルリボンツリーキャンペーン、リータ他でのデートDVパネル展やリーフレットの配布、成人式でのデートDVのリーフレット配布などを行った。 ネットワーク担当者会2回、主管者会1回を開催し、意見交換や研修、ケース検討を行い連携を強化した。 新聞報道等で他市の事件があった際は、関係課に個別に回り、情報管理の徹底を依頼した。 県や他機関で行われる研修や会議に積極的に相談員を派遣し、情報共有を行った。 医療機関対象のDV防止セミナーを実施、その後リーフレットの活用が積極的に行われるなどの効果が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> DV防止セミナーについて、計画的な実施が必要。 若者へのデートDVの啓発等、さらなる工夫が必要。 相談員対象の研修が以外に多く、予算不足が心配された。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の一層の周知。 ネットワークを活用し、適切なケース対応の実施。 相談員の研修機会や、ネットワーク作りの機会の確保のため、十分な予算措置を依頼した。 2次被害防止のため、関係者への研修や啓発を行う。 	同和・人権推進課

【基本課題11】セクシャル・ハラスメントなどへの防止対策の推進
市民生活におけるセクシャル・ハラスメント防止対策

11-1-1 学校におけるセクシャル・ハラスメント防止のために、教職員への研修を充実させるとともに、児童・生徒への相談窓口の周知と保護者への情報提供を行う	(212105) 教育相談・特別支援教育相談	当センターのリーフレットや総合教育センターのホームページで相談窓口について広報する。	平成24年度セクシャルハラスメントの相談はなかった。	相談窓口について、より広く知らせるため、関係機関にもリーフレットを配布し、引き続き広報する。	セクシャルハラスメントの相談事例などの研修を通して、面接相談や電話相談で対応できるような体制を整える。	総合教育センター
11-1-2 セクシャル・ハラスメント防止のために自治会等に出前講座の実施やパンフレットの配布等により情報提供や啓発を行う	(911101) まちづくり基本条例推進事業	担当課と連携してメニューの充実、参加者の増加に努める。	まちづくり出前講座に「男女共同参画ってなんだろう」「許さないDV」というメニューを設けた。(応募がなかったため、実施はなかった。)また、まちづくりプラザでも「恋愛カフェ」という事業を実施し、市民への啓発活動を行った。	出前講座の制度については、一定市民に定着しているが、要望の多いメニューと少ないメニューに分かれる傾向にある。	担当課と連携して、メニューの充実や参加者の増加に努める。	まちづくり推進課
11-1-3 セクシャル・ハラスメントに対する相談を実施するとともに、窓口の周知に努める	(921303) 女性のためのカウンセリング事業	相談カードを市内公共施設等に配布し、一層の周知に努める。	男女共同参画推進委員会や事業所表彰の事前ヒアリングの際、出前講座のPRを行う。	男女共同参画推進委員会や事業所表彰の事前ヒアリングの際、出前講座のPRを行った。	具体的依頼がなくさらなるPRが必要	同和・人権推進課
11-2-4 さまざまなハラスメントに対する啓発と相談窓口の周知に取り組む		女性のための各種相談窓口を開設して対応。 ・なやみ相談、法律相談、カウンセリング、DV相談	女性のための各種相談窓口を開設して対応。 ・なやみ相談、法律相談、カウンセリング、DV相談	具体的な内容を示した啓発や相談窓口の周知が必要。	広報伊丹・リーフレットでセクシャルハラスメント提供窓口の周知に努める。	同和・人権推進課

さまざまなハラスメントに対する防止対策

11-2-4 さまざまなハラスメントに対する啓発と相談窓口の周知に取り組む		女性のための各種相談窓口を開設して対応。 ・なやみ相談、法律相談、カウンセリング、DV相談	女性のための各種相談窓口を開設して対応。 ・なやみ相談、法律相談、カウンセリング、DV相談	具体的な内容を示した啓発や相談窓口の周知が必要。	2次被害防止のため、関係者への研修や啓発。	同和・人権推進課
--	--	--	--	--------------------------	-----------------------	----------

性犯罪・売買春・ストーカー行為などへの対応

11-3-5 売買春や児童買春など性を商品化する行為や性犯罪、ストーカー行為について、人権尊重の視点にたった広報・啓発を行う		「人身取引対策ポスター」を庁内及び公共施設に掲示し、啓発する。	「人身取引対策ポスター」を庁内及び公共施設に掲示し、啓発を行った。	他の項目についての啓発材料が探せていない。	使用できるポスター等入手し、継続して取り組む。	同和・人権推進課
11-3-6 性犯罪被害者が女性のためのカウンセリングを活用できるように体制づくりを行う		伊丹被害者支援連絡協議会に出席し情報交換を行う。	伊丹被害者支援連絡協議会に出席し情報交換を行った。	女性のためのカウンセリングとの連携が必要。	他機関との連携を図りながら、女性のためのカウンセリングの活用を検討する。	同和・人権推進課

【基本課題12】子どもや高齢者の安全を守る取り組みの推進
児童虐待や子どもへの性犯罪を防ぐ取り組み

12-1-1 子どもの虐待に関する相談体制の充実と窓口の周知を行うとともに、子どもへの虐待防止に向けた啓発を行う	(211103) 児童虐待防止緊急強化事業	・児童虐待通告先を記した啓発用マグネットの全戸配布 ・市バスの車体に啓発広告を掲示	予定通りの啓発事業を実施した。 児童から、学校における悩み事について相談が寄せられるなど、これまでにあまりなかった経路からの相談が発生した。	同様の取り組みを繰り返せば更なる啓発が図れると思うが、費用がかかり過ぎる。	自治会で使用する回覧板のバインダーを虐待防止啓発仕様にし、平成25年末からの共用を目指す。	こども福祉課
	(212103) 家庭教育出前講座	こども福祉課と連携し、子どもの虐待防止に努める。 「教育の原点は家庭にある」との自覚を持ち、親としてのあり方を考える機会とする。	児童くらぶでの現状把握に努めた。 登録講師等による家庭教育出前講座を開催した。登録講師派遣回数32回、参加者数2,350人。	継続した取り組みを実施する。	「教育の原点は家庭にある」との自覚を持ち、親としてのあり方を考える機会とする。	家庭教育課
12-1-2 要保護児童対策地域協議会を充実させ、子どもの虐待防止マニュアルに即した対応を周知、実行し、虐待の早期発見・早期対応に努める	(211101) 児童虐待防止事業	被虐待児童について文書を用いてこども福祉課と関係機関で情報交換を行う。	予定の内容のこのことについて1回実施した。	効果の高い取り組みだが、実施にあたっての事務負担が大きい。	電算システムを活用し事務負担を軽減させる。	こども福祉課

高齢者虐待防止への取り組み

12-2-3 高齢者虐待防止に向けた啓発を行うとともに、関係機関のネットワーク化を行い、早期発見・早期対応への体制強化を図る		高齢者虐待の周知・啓発と、各関係機関のネットワークの強化を図る。	地域包括支援センターを相談窓口の中心にして、高齢者虐待防止マニュアルに基づき、関係機関と連携しながら適切な対応を行った。	高齢者全体と比較して、被虐待者は女性である割合が高く、加害者の多くが家族で、その実態把握が難しい。	虐待が疑われる場合に、虐待の早期発見や悪化防止の観点から、成年後見制度の活用を含め、地域住民の高齢者虐待防止に対する正しい知識の普及・啓発に取り組む。	地域・高年福祉課
---	--	----------------------------------	--	---	---	----------

学校・地域ぐるみでの安全対策の推進

12-3-4 学校や地域と連携した防犯体制を構築し、子どもへの犯罪を防ぐまちづくりに取り組む。	(120304) 青パト・子ども110番の車	・青色防犯パトロールの継続的な実施。 ・青色防犯パトロールへの女性も参加しやすい体制の構築。	青色防犯パトロール年間を通して415回実施。 青パト実施者証取得者(男女割合) 23年 男性74% 女性26% 24年 男性73% 女性27%	24年度では23年度に比べ、市内の犯罪認知件数及び街頭犯罪・侵入犯罪が共に増加した。継続的な実施に併せ、犯罪抑止につながる実施体制の構築が必要と思われる。 実施者証取得者については女性の取得者が1%増加している。今後も男女ともに継続した参加への取り組みを実施する。	・青色防犯パトロールの継続的な実施。 ・関係機関と連携し、犯罪情報の把握に努め、犯罪発生箇所に対し効果的なパトロールコースを巡回する等、犯罪抑止に繋がるよう体制を整える。	安全対策課
12-3-5 子どもたちが暴力や犯罪に巻き込まれないようにするための学習機会を提供する	(223205) 子どもの安全対策推進事業	市内全小学校3年生を対象に、年間を通してCAP講習会を実施する。	ロールプレイを通して不審者への対処法などを学ぶことができた。また、困ったことがあったとき、大人に相談することが大切であることを、再認識することができた。	実施時間や内容等について、一層の充実を図る。	平成25年4月～12月にかけて、全小学校3年生を対象にCAP講習会を実施する。	保健体育課

基本目標 : 男女が共に輝くまちづくり

【基本課題 13】市民の連携による男女共同参画の推進

【基本課題 14】ユニバーサルデザインの推進による男女共同参画の環境整備

【基本課題 15】地域の国際化と国際社会への貢献

【市民の連携による男女共同参画の推進】

GOOD!! な点

保衛連の女性部会の名称を含めた組織変更の検討

女性部会への 10 万円の活動費の一括支出を見直しました。女性部の存在や、成り立ちについて、疑問に思い今の実態を考える機会があっただけでも進展していると言えるでしょう。『女性部』の必要性を検討された事は、大変評価出来ます。(生活環境課)

改選時に自治会長への女性の登用について促す文書を記載!

各自治会長宛の依頼文書に、改選時に自治会長への女性の登用について促す文書を記載し、伊丹市の目標の理解を求め積極的なアプローチをしたことは評価できます。

・平成 22 年度より実施している、市民相互の交流を目的とした様々なカフェが、市民まちづくりプラザの行事として定着してきました。また『伊丹市かけはしバンク』として、市民にボランティアの情報を提供する仕組みの運用を社会福祉協議会、公民館と連携し開始しました。これによって男性が地域活動、ボランティア活動に参加する機会が増えることを期待します。(まちづくり推進課)

・リータの冬・夏フェス実行委員への参加は事業参加のきっかけとなりました。(同和・人権推進課)

子どもの頃から福祉に関わるきっかけづくりに

『いたみこどもいちば』(小学生の製作、販売体験)を開催。小学生と障がい者の共同製作商品や市内障がい者支援施設の自主製品、被災地支援商品などを販売。社会で生きる体験教育になりました。

毎年、実施している夏休みを活用した夏期ボランティアの体験学習実施と共に秋から冬にかけて子どもボランティアクラブを実施予定。子どもの頃から福祉に関わるきっかけづくりとなることを期待しています。(社会福祉協議会)

『子育てサポーター養成講座』終了生(男性)が初めて保育ボランティアに登録

『子育てサポーター養成講座』受講者(29名中男性2名)のうち、男性1名が今年初めて保育ボランティアに登録。今後も両性共に子育てに関われる講座の企画を望みます。

社会福祉協議会と共催の『金曜いきいき倶楽部』受講者20名中・終了生16名(内男性10人)がボランティア登録をし、いきいきプラザで活動。(公民館)

民生委員児童委員連合会と共同で講演会『地域活動における男女共同参画』を実施し、235人が参加（男女共同参画推進委員との協働）

男女共同参画の視点を地域活動で生かせる、女性リーダーの育成に視点を置いた内容を盛り込んだ。『災害の時あなたはどのように？』を女性・児童センターと共催。女性の視点から災害に強い地域づくりや、女性リーダーの視点を体験しました。（同和・人権推進課）

女性消防団員の実現に向けて積極的に努力！

平成27年度女性消防団員登用の実現に向けて積極的に努力している姿勢は、大変評価されます。過渡期として実現に向けての対処を模索中ですが、今後に期待します。（消防局）

自主防災活動支援事業について

訓練の普及啓発を行い、延べ参加者数1,507人に対して、女性の参加者数が692人（女性参加率46%）と昨年比の割合で約2.5ポイント増加しました。

平成28年度の成果目標（女性の防災訓練参加率50%）達成に向けて、訓練参加促進を継続して実施する事が望めます。（消防局）

...あと一歩欲しいところ

男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立を！！

地域防災計画について、避難所でのDVを防止するための注意喚起や対策を示すマニュアルを、早急に作成する事が必要です。国の防災計画の最新データを活用し『避難所運営における男女共同参画』の推進、女性の視点を入れた防災計画が必要です。

改正災害対策基本法（平成25年6月17日成立）では市町村に災害時要援護者名簿の作成が義務づけられました。防災施策の立案、実施及び情報提供に当たっては、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児等災害時要援護者への配慮、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立が急がれます。（危機管理室・消防局）

防災センター啓発コーナーでの工夫ある啓発を！

避難所運営等について、防災センター啓発コーナーでの啓発を行うとの事ですが、平日しか利用出来ない施設での啓発が、果たして有効的であるのでしょうか？例えば女性や障がい者、乳幼児の子どもを持つ親の視点を入れた防災用品の展示をする等、すべての市民が活用出来るように工夫し、啓発を『ただ行う』のではなく広く市民に伝えるにはどうすれば効果的かを検討されるべきです。（危機管理室）

基本目標
 <成果目標>

項目	担当課	計画当初	H23年分報告	H24年分報告	成果目標 (H28年度)
自治会長に占める女性の割合	まちづくり推進課	14.9% (H22年度)	15.5% (H24.4.1現在)	15.1% (H25.4.1現在)	20%
女性の防災訓練参加割合	消防局	41.35%	43.5% (H23年度)	46% (H24年度)	50%
公園のバリアフリー化率	みどり公園課	75.0% (H22年度末)	74.8% (H23年度)	76.4% (H24年度)	89.2%
日本語サロン参加者数	国際・平和課	394人	478人 (H23年度)	552 (H24年度)	480人

コラム 「防災に男女共同参画の視点を！」

第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月・内閣府）において、『地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進』を、重点分野の一つ（第14分野）に掲げています。

また、政府の『防災基本計画』においても、男女双方の視点への配慮や女性の参画拡大などが盛り込まれ、取り組みが進められています。

被災時には、増大した家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており、防災（復興）の取組を進めるに当たっては、男女のニーズの違いを把握して進める必要があります。

地域で核となる女性防災リーダーの育成が急がれますが、女性側の苦手意識や学習の機会が少ないこと、地域の防災訓練等でも、女性は炊き出し班や補助的な役割だけではリーダーシップが育ちません。

『防災』はすべての人に関心があるテーマです。女性の防災リーダー育成を目的とした出前講座など、防災を軸に『まちづくり』や『地域福祉』など男女共同参画の視点でアプローチ出来るのではないのでしょうか？

基本目標 男女が共に輝くまちづくり

【基本課題13】市民の連携による男女共同参画の推進
さまざまな地域活動における男女共同参画の推進

施策内容	事業名	平成24年度の目標・プラン	H24年度に行った主な取り組み及び成果	平成24年度の取組についての課題	平成25年度の目標・プラン	所属
13-1-1 様々な地域活動において、男女共同参画の視点が定着するよう、団体のリーダーや会員などへの情報提供や研修を行う	(911310)自治会連合会運営支援事務	地域における情報提供や研修を積極的に行う。	自治会長全体のうち、女性会長は32名で、15.1%であった。また、平成24年度の自治会研修の女性の参加割合は23名、11.9%で、地域リーダーの育成に役立った。	地域において女性リーダーの活躍が一定見られるが、女性の割合にはほぼ変わりが無い。	引き続き地域における情報提供や研修を実施する。	まちづくり推進課
	(113305)消費者活動への支援	伊丹消費者協会会員だけでなく、より多くの市民に参加していただけるようPRをする	平成24年度定例総会において、「ジェネリック医薬品」について講演会を行った。消費者大会では、研究テーマに基づき「蜜蜂の生産物」と題し、講演会を開催した。	男性の参加割合が少なかった。	平成25年5月14日、定例総会を開催し、「最近の悪質商法」について講演会を開催した。	消費生活
	(413206)「伊丹市保健衛生推進連合会女性部会」	女性部会の名称を含めた組織変更を行い、これまでの部会への10万円の活動費一括支出を見直す。	女性部会への10万円の活動費一括支出を見直し、保衛連の事業としてその都度必要な経費を支出するよう改めた。	女性部会の名称を含めた組織変更。	女性部会の名称を含めた組織変更を実施する。	生活環境課
	(411101)環境マネジメントシステム事業	研修・会議等において、引き続き男女共同参画の視점에配慮していく。監査員の選定にあたっては、女性登用率が40%を超えるように努める。	伊丹市環境マネジメントシステムの市民監査会議等において、可能な限り男女均等に役割を果たしてもらうようにしている。女性登用率は29%であった。	環境に対する見識のある人に監査員となってもらうため、女性の適任者がいない場合、女性の登用率を上げることが難しい。	引き続き、研修・会議等において男女共同参画の視점에配慮していく。監査員の選定にあたっては、女性登用率が40%を超えるように努める。	環境保全課
	(130502)老人クラブ等補助事業	老人クラブ活動への女性会員の主体的な参加を促進する。	研修会・料理教室などの女性部の活動に男性会員が積極的に参加できるよう、性別を問わない事業展開を行った。役員について、積極的な女性登用が図れた。	会員の増加 若手会員の加入	地域での横のつながりを強め、見守りや助け合いといった地域コミュニティの形成を図るため、会員増強に向けた魅力ある老人クラブ活動の推進や単位老人クラブの普及・啓発に努める	地域・高年福祉課
		伊丹市内のボランティア・市民活動について、考える場としていく	意見交換会を実施(2回) 1回目:7月17日 (テーマ)ボランティア交流会を計画しよう。ボランティア活動で大切だと思うこと5カ条を考えよう 2回目:8月25日 (テーマ)次世代のボランティア育成についてボランティア同士の連携について、ボランティアセンターの場所の活用について	登録ボランティアグループが限られる傾向にあった。	より多くの方が参加できるように、日時の設定を行うとともに、参加できないグループについても、書面での意見を求める。	社会福祉協議会
13-1-2 地域活動・ボランティア活動に男性が参加する機会を提供するとともに、情報の提供や相談、啓発を行う	(911204)市民まちづくりプラザ事業	まちづくりプラザ等と連携して、地域活動・ボランティア活動に関する情報提供や相談、啓発を行う。	まちづくりプラザでのまちづくり活動支援に加え、「伊丹市かけはしバンク」として、市民にボランティアの情報を提供する仕組みの運用を開始した。	まちづくりプラザの交流事業の参加者に固定化傾向が見られる。	市民相互の交流を目的としたカフェを継続して実施する。	まちづくり推進課
	(921307)女性・児童センター管理運営	各イベントへの登録しつつボランティア協力を図る	こどもまつり・夏のゆうべもちつき会・ミモザの日 各イベントの参加に積極的に関わることが出来た。	ボランティア協力に参加出来ないグループへの自主的な参加意識への改革。	女性・児童センターで活動する登録グループの拡充に努める中、男性ボランティアを増やす。	女性・児童センター
		男性の特技、趣味などを生かしたボランティア活動に結びつけるための取り組みを紹介するなどの工夫をしたい。内容を吟味して継続して実施	定年退職を機に、何か活動しようかと考えている方を対象に、同世代の方々が気軽に集まり交流することで、何か新たな活動へ踏み出すきっかけの講座開催。また、公民館と共催した講座も開催。	定年後の世代の方を対象に講座を開催しました。今後は、子どものころから福祉に関わるきっかけとなる講座や啓発は必要。	毎年、実施している夏休みを活用した夏季ボラの実施とともに、秋から冬にかけて(仮)子どもボランティアクラブを実施予定。定年後世代の方を対象とした講座も継続実施。	社会福祉協議会

(231103) 公民館事業推進委員会活動事業 (231105) 講座等生涯学習活動支援事業	講座を通して「人づくり」や「地域づくり」に取り組んでいくとともに他施設とも連携し人と地域を結びつける実践活動を行う。	・ボランティア養成「子育てサポート養成講座」を実施。 ・市民講座「金曜いきいき倶楽部」を実施。	回を重ねるたびに参加者の減少がみられた。	講座をきっかけに、公民館でのグループ化を促進する。また、当館活動グループに公民館事業へのボランティアとしての参加を促し、公民館での学習成果を地域社会に還元するための仕組みづくりに取り組むことで、男性のボランティア活動へのきっかけづくりを行う。	公民館
---	--	--	----------------------	---	-----

女性リーダーの養成とネットワークづくりへの支援

<p>13-2-3 男女共同参画の視点をもち、市政やまちづくりに関わる女性の人材育成を支援するための情報や学習機会を提供する</p>	<p>(921307)女性・児童センター管理運営事業(921305)男女共同参画情報紙発行事業</p>	<p>公募した市民編集委員の企画・編集による男女共同参画情報紙「com-com」を2号計8000部発行、編集活動を通じて委員の啓発を図る。</p>	<p>公募した市民編集委員の企画・編集による男女共同参画情報紙「com-com」を2号計8000部発行、編集活動を通じて委員の啓発を図った。</p>	<p>発行までの編集会議の設定に苦労した。</p>	<p>引き続き、活動を充実させ、内容と共に編集委員の育成を支援する。</p>	<p>同和・人権推進課</p>
<p>13-2-4 自治会など地域活動における女性リーダーの育成</p>	<p>(911310)自治会連合会運営支援事務</p>	<p>引き続き地域リーダー育成の支援を行う。</p>	<p>自治会研修の女性の参加割合は23名、11.9%で、地域リーダーの育成に役立った。</p>	<p>24年度は参加割合が低下した。</p>	<p>引き続き地域リーダー育成の支援を行う。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>やそのネットワーク作りを支援し、まちづくりへの女性の参画を推進する</p>	<p>(921307)女性・児童センター管理運営事業(921311)女性のためのチャレンジ支援事業</p>	<p>女性のためのチャレンジ支援事業で、自治会など地域活動における女性リーダーの育成などの講座を行う。</p>	<p>「災害の時あなたはどうか？」を女性・児童センターと共同で開催し、女性の視点から災害に強い地域づくりや女性リーダーの視点を体験した。</p>	<p>講座での体験を生かせる場づくりが必要。</p>	<p>女性のためのチャレンジ支援事業の講座には、男女共同参画の視点を地域活動で生かせる女性リーダーの育成に視点を置いた内容を盛り込む。</p>	<p>同和・人権推進課</p>
<p>13-2-5 地域経済の活性化に果たす男女共同参画の視点的な重要性をふまえ、地域おこし、観光分野における施策、方針決定過程への女性の参画の拡大に配慮する</p>		<p>地域経済の活性化に果たす男女共同参画の視点的な重要性をふまえ、観光分野、まちのみづくり等に関する施策や方針決定過程への女性の参画の拡大を図る。</p>	<p>まちのみづくり等に関する施策会議等へ女性の登用を図った。</p>	<p>継続的に女性の参画に繋がる体制づくりの検討を行う。</p>	<p>引き続き、観光分野、まちづくり施策に関して、運営・企画・立案面等において女性の参画の拡大に配慮する。</p>	<p>都市デザイン課</p>

市民活動などへの育成・支援

<p>13-3-6 女性・児童センターにおいて、男女共同参画を推進するグループや団体などに対し、活動の場や交流の機会、情報の提供などを行う</p>	<p>(921307)女性・児童センター管理運営</p>	<p>・伊丹市立女性・児童センター連絡会議で連携を深めている。 ・伊丹市立女性・児童センターの登録グループより推進委員を推薦し、委員会に参加する。</p>	<p>・連絡会議を開催して登録グループの活動を共通認識している。 ・登録グループより推進委員会に出席して、男女共同参画について学ぶ機会とする。</p>	<p>・登録グループに継続的学ぶ機会を持つていく。</p>	<p>地域で活動している団体とのネットワークを広げていく予定。</p>	<p>同和・人権推進課</p>
<p>13-3-7 市民企画により、男女共同参画を推進する講座や講演会の実施を支援する</p>	<p>(921307)女性・児童センター管理運営(921302)男女共同参画計画推進計画</p>	<p>市民企画事業の実施</p>	<p>市民企画事業「インドと日本におけるDVの現状」</p>	<p>集客は少なかったがアジアにおける女性問題としてミモザの日に同タイトルで対談を実施し、周知に努めた。</p>	<p>引き続き今年度も企画。テーマを広げて市民企画を募集。実施を支援していく。実施予定(11月1～31日)</p>	<p>同和・人権推進課</p>
	<p>(921307)女性・児童センター管理運営事業(921302)男女共同参画推進事業</p>	<p>男女共同参画社会の実現をテーマに市民から川柳を募集。 男女共同参画推進委員と協働で研修会等を実施する。</p>	<p>一般24人(男8女16)から666作品、小中学生196人(男75女121)から302作品が集まった。優秀作品(一般5句、小中学生7句)を市民フォーラムで表彰し、挿絵を添えて色紙を作成し、市内各所のパネル展で展示した。 民生委員児童委員連合会と協働で講演会「地域活動における男女共同参画」を実施235人が参加した。</p>	<p>リータ、ことば蔵、きららホールなど新たな展示をすることができた。新たな展示先も開拓したい。 参加できなかった方にも、情報提供する工夫が必要。</p>	<p>引き続き実施。市民が主役となる事業として、優秀作品を少しでも多く市民の目に触れるよう展示の機会を増やす。 他の推進委員とも協働し、新たな啓発先を開拓する。</p>	<p>同和・人権推進課</p>

<p>13-3-8 市の指定管理者や委託事業者などに対して、女性の登用状況などについて調査するとともに、男女共同参画出前学習会等の活用を促し、男女共同参画への理解を働きかける</p>		<p>女性・児童センター職員には、研修会の参加を呼びかける。月1回のセンター会議や出前講座で周知を図る。 他の指定管理には、機会を見つけて働きかける。</p>	<p>女性・児童センター職員は、DVセミナーなどにも参加。月1回のセンター会議や出前講座で登録団体にも啓発を図った。 きららホールからパネル展の呼びかけがあり、実施することができた。</p>	<p>他の指定管理者や委託事業者への働きかけは、まずは担当課に働きかける必要がある。</p>	<p>委託を行っている担当課に働きかけ、男女共同参画への理解を働きかける。</p>	<p>同和・人権推進課</p>
---	--	---	---	--	---	-----------------

防災における男女共同参画の推進

<p>13-4-9 避難場所や災害ボランティア活動などの場において、男女のニーズの違いや安全の確保など男女共同参画の視点からの配慮がなされるよう図る</p>	<p>(111311) 災害時用物資備蓄事業</p>	<p>地域防災計画について、避難所運営における男女共同参画の推進のための修正を図る。</p>	<p>地域防災計画について、避難所運営における男女共同参画の推進のため、以下の点について修正を図った。 ・避難所運営の意思決定に女性の参画促進 ・防災・震災対応に女性の視点・配慮</p>	<p>避難所でのDVを防止するための注意喚起や対策を示す防災計画に基づいたマニュアル作りが必要。</p>	<p>防災計画に基づき、避難所マニュアル等の男女共同参画の推進の視点からの修正検討を図る。</p>	<p>危機管理室</p>
	<p>(921301) 男女共同参画計画推進事業</p>	<p>女性・児童センター主催の男女共同参画の視点からの防災に関する講座へ、担当部局職員の参加を呼びかける。</p>	<p>3月の防災・減災フェアには、危機管理室職員の参加があった。</p>	<p>他市の動向や国の情報など、担当部局へ情報提供を続ける必要がある。</p>	<p>引き続き、男女共同参画の視点が生かされるよう働きかけを行う。</p>	<p>同和・人権推進課</p>
<p>13-4-10 地域の防災・防犯活動での固定的な男女の役割分担意識を見直し、防災・防犯分野における政策・方針決定の場への女性の参画を拡大させる</p>	<p>(120305) 防災啓発事業</p>	<p>今後の課題の掘り起こしが必要である。</p>	<p>避難所での男女共同参画の視点で啓発を進めてきた。</p>	<p>防災計画における避難所での男女共同参画推進事項について啓発を行う必要がある。</p>	<p>防災計画に基づき、男女共同参画の推進の視点からの避難所運営等について、防災センター啓発コーナーで啓発を行う。</p>	<p>危機管理室</p>
	<p>(111102) 防災訓練事業</p>	<p>総合防災訓練において、特に地域団体や学校関係において広く女性の参加を求める。</p>	<p>平成25年1月27日に実施した総合防災訓練において、自治会や学校から女性の参加を依頼し、ある程度の参加を得た。</p>	<p>今後とも各団体に女性の参加を依頼する。</p>	<p>市における災害図上訓練において、女性職員の参加を進める。</p>	<p>危機管理室</p>
	<p>(120305) 自主防犯活動支援事業</p>	<p>・性別を問わず、幅広い年齢層に対応できる防犯活動用品の配布を実施。</p>	<p>小学校区毎に立ち上げられた防犯グループに対して、防犯活動用品を提供。 性別及び年齢を問わず、活用しやすい防犯活動用品を選んでいただけよう種類を豊富にし、配布を実施した。 地域の防犯活動の幅を広げることに寄与した。</p>	<p>活動の幅及び参加者の増加等に繋がるよう、より市民の要望に即した選択を可能とする必要がある。</p>	<p>・性別を問わず、幅広い年齢層に対応できるだけでなく、市民要望に応える防犯活動用品の配布を実施できるよう努める。</p>	<p>安全対策課</p>
<p>13-4-11 男女ともに消防・防災に関する知識・技術を身につけ、女性消防団員の登用への取り組みやDIG訓練(災害図上訓練)の実施など、地域防災の担い手となる女性の防災リーダーを養成する</p>	<p>(112101) 消防団活動の活性化 (111101) 自主防災活動支援事業</p>	<p>女性消防団員の登用に関する検討 訓練への女性参加率の向上</p>	<p>女性消防団員に関する採用のあり方について、近隣市への情報収集及び研究 訓練の普及啓発をおこな い延べ参加者数1507人に対して、女性の参加者数が692人と昨年比の割合で約2.5ポイント増加した</p>	<p>条例に規定する定数103名に対して、現状の実員が99名のため、登用するための人員枠を確保する必要がある 訓練参加者の男女比は、年々目標値に近づいているので、引き続き参加促進を行うとともに、参加者の男女比調査を実施する</p>	<p>女性中堅教員のミドルリーダー養成研修講座への参加者割合を保ち、次期女性管理職・リーダーとしての意識付けをさらに進めよう校園長会や所属長とアライング等で指導していく。</p> <p>平成27年度の女性消防団員登用を目標とし、採用方法等を具体化させる 平成28年度の成果目標(防災訓練参加率50%)達成に向けて、訓練参加促進の継続を実施する</p>	<p>職員課 消防局</p>

地域における「たまり場」づくり

13-5-12 地域活動を担う市民が気軽に集えるような場を提供する	(911206) まちづくり基本条例推進事業ラウンド	市民の活動の交流の場づくりの支援に努める。	まちづくりプラザにおいて、各種カフェを開催するなど、市民の交流の場づくりを支援した。	交流の場に参加する人が固定化傾向にある。	より多様な市民が交流できるよう、引き続き市民の交流の場の支援を行う。	まちづくり推進課
		より多くのボランティアグループに、いきいきプラザのロビー活用の啓発を行うとともに、実施の際には支援を行う。	ボランティアグループによる 5/8こどもの日イベント 7/10七夕の日 9/25お月見会 1/17ロビーコンサート 3/5ひなまつり	これまで以上に、多種多様なボランティアグループの参加	年間を通じて、ボランティアグループに呼びかけ、ロビーをグループ活動発表の場として活用予定。	社会福祉協議会

【基本課題14】ユニバーサルデザインの推進による男女共同参画の環境整備
ユニバーサルデザインの普及啓発

14-1-1 バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱に基づく取り組みを支援し、市民への普及啓発に努める		障がい者と社会との障壁について、解消をめざす。	内部障がい者は外見から分かりにくい、つらい思いをしている方が多いことに気づき、ハートプラスマークの普及、啓発に取り組んだ。	少しでも、やさしい心づかいが広がるよう、地道であきらめない活動が必要である。	障害者福祉センターの大規模改修工事を前に各障がい者団体よりニーズ調査を行う。	障害福祉課
--	--	-------------------------	---	--	--	-------

安全・安心の視点に立った都市計画の推進

14-2-2 都市計画や福祉のまちづくりの推進にあたっては男女共同参画の促進に努める		自立支援協議会の委員構成で男女比が偏らないように努める。	自立支援協議会の委員構成は22人中15人が男性委員であった。	家族会の委員に女性が多く、行政機関の管理者としての委員に男性が多いという現実がある。	自立支援協議会の委員構成で男女比が偏らないように努める。	障害福祉課
		本市の男女共同参画計画に基づき、より女性や弱者の視点を取り入れ、環境に優しい都市空間づくりを推進していく。	平成24年度より都市計画審議会会長に女性委員を推挙させていただき、ご就任を頂け、女性の視点から、より良好な都市環境づくりを推進していく。	女性比率40%を超えることが容易ではない。	より女性や弱者の視点を取り入れ、環境に優しい都市空間づくりをいかに実践していくかが課題であり、市民の理解と参画協働を含め検討を進めていく。	都市計画課

男女共同参画の視点に立った公共施設などの整備の推進

14-3-3 公共施設、住宅、道路、公園などのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進する。子育て中の男女が利用しやすいように、保育室や授乳室、男女双方のトイレへのベビーベッド、ベビーホルダーの設置に配慮する		高齢者や障害者等あらゆる方々が公園内を円滑に移動できるよう、出入り口の段差解消や手摺設置等の工事を行いバリアフリー化を進める。	平松公園、南町公園、梅園公園、西野二ツ塚公園の4公園で、段差解消のスロープ工事と手摺設置工事を実施した。	バリアフリー化されていない公園を、今後とも計画的に対策工事を行い、バリアフリー化整備率を向上させる。	引続きバリアフリー化されていない公園について対策を講じ、高齢者や障害者等あらゆる利用者の利便性を向上させる。 平成25年度は主基公園、野間東公園で段差解消と手摺を設置する。また、瑞穂緑地では既存スロープが急な勾配なため、改修工事を予定している。	みどり公園課
	(330404) 分譲マンション共用部バリアフリー化助成事業	市ホームページ等による更なる周知を行い、当事業の利用促進、助成件数増加を図る。	ホームページ掲載(通年)やパンフレット窓口配架を行った。H24年度助成件数:2件 [参考] H23年度...3件 H22年度...0件 H21年度...5件	バリアフリー化について必要性の認識の向上、当事業の周知	引き続きホームページ等による周知を図るとともに公共空間のバリアフリー化を啓発する。 例) 広報紙への掲載 ホームページの内容をリニューアル 既存マンション管理者向けセミナーでの啓発・周知	住宅政策課
	(433308) 道路安全対策事業	・転落防止柵設置 5箇所 ・橋りょう用高欄 1箇所 ・側溝用床版 1箇所	・転落防止柵設置 2箇所 ・橋りょう用高欄 1箇所 ・側溝用床版 1箇所	転落防止柵設置が水路管理上の支障となるケースがあり、地元調整において理解を得られないことがある。	転落防止柵設置7箇所において地元調整を早期に行い工事を発注する。	道路保全課
		平成23年度に続き高齢者や障がい者を含むすべての市民が安全で、安心して利用できるように、ユニバーサルデザインの視点に立った施設の整備を行う。	・幼稚園施設便所整備工事(1件) ・(仮称)神津認定こども園整備工事 ・伊丹市立伊丹病院医局増築工事 ・危機管理センター等整備工事 ・天神川団地高齢者改造工事	引き続き、学校施設の便所整備工事及びその他施設のバリアフリー化工事などにおいて、より充実した結果を目標とする。	・学校施設トイレ整備工事(7件) ・学校施設エレベータ整備工事(1件) ・伊丹高等学校1号館大規模改造他工事 ・人権啓発センター大規模改造工事 ・市営住宅高齢者向改造工事 ・共同利用施設バリアフリー化工事	営繕課
	幼稚園大規模改造等事業、学校施設の大規模改造等事業	幼稚園の大規模改造工事において、ユニバーサルデザインの視点にたった整備を進める。	天神川幼稚園において、多目的トイレの整備を含む全面改修を行い、誰もが使いやすい施設の整備を進めた。	今後も未整備校の施設について、順次計画的に実施する。	学校施設の改修工事において、ユニバーサルデザインの視点にたった整備を進める。 トイレ整備-小学校3校(伊丹小・笹原小・鴻池小) 中学校4校(西中・北中・天王寺川中・笹原中) EV整備-伊丹小	施設課
生活道路の整備事業					昆陽池鋳物師線及び市道中村桑津8116号線において、セミフラット歩道の整備推進を図る	道路建設課

14-3-4 市バス事業においてモニター制度などにより、男女共同参画の視点を積極的に取り入れるとともに、ノンステップバスによる車両更新を行う		昨年度に引き続き市バスモニター制度を活用しながら、より多くの利用者の意見等を収集し、今後の市バス運営に活かしていく。 ノンステップバス3両について車両更新を行い、利便性の向上に努める。	「伊丹市交通局モニター設置要綱」を一部改正(定数を15名以内から20名以内)し、より多くの利用者からの意見等を収集する仕組みへと変更した結果、12名(男性6名、女性6名)を採用して実施した。 ノンステップバス3両について11月に車両更新を実施した。	要綱を一部改正したものの応募が少なく、また以前モニターに参加した利用者からの再応募が多かったことから、今後は新たな利用者の獲得への方策を検討する必要があると思われる。なお、応募者の男女比については、近年に比べて均衡してきたと思われる。 継続してノンステップバスの車両更新を実施していく。	より多くの意見等を収集し、市民ニーズを活かした事業運営への参考とするため、市バスモニターの公募を前後期(前期7月・後期10月)の2回に分けて実施する。 平成25年度はノンステップバス4両を10月初旬を目途に車両を購入して増車を図り、雨の日の臨時便対応など、お客様サービス向上に努める。	交通局
---	--	---	---	--	---	-----

【基本課題15】地域の国際化と国際社会への貢献
多文化共生への取り組み

15-1-1 外国人市民に対する多言語情報誌提供や相談体制の充実に努める	(921410)外国人市民生活情報誌提供事業 (921412)外国人生活相談支援事業	外国人市民のニーズの把握。 相談窓口の拡大。	市が受けた相談件数は146件(対前年度比13件増)。 外国人市民生活情報紙の発行に際して返信はがき付きのアンケートを同封。 伊丹マダンの会場に行政書士による外国人のための生活相談コーナーを新設。	アンケートに対する回答数が少なかった。ニーズを把握するためには直接、聴き取ることが必要。 相談実績はなかったが、存在をPRすることができた。 今後は利用につながるPRに一層力を入れることが必要。	平成25年度中に、外国人市民の意見を直接、聴取しながら、多言語(英語・中国語・韓国朝鮮語・ポルトガル語)による生活ガイドブック&防災マップを作成する	国際・平和課
15-1-2 外国人市民が日本語や外国語・日本語講座や日本文化・風習を学ぶ機会を提供するとともに、日本人に対しても相互に文化や風習を学び合える機会を提供する	(921402)外国人市民が日本語や外国語・日本語講座や日本文化・風習を学ぶ機会を提供する (921409)伊丹マダン企画運営事業 国際・平和交流協会支援事業	中国語に加えて対象言語を拡充する。 研修等により日本語学習サロンのボランティア講師のレベルアップを図る。 伊丹マダン、異文化理解講座等の内容とPRの充実。	英語講座を新たに開講(10月～3月・18回)。 日本語学習サロン講師ボランティア対象に研修会を実施。 インド人シェフを招いた「インド料理教室」を実施し、食文化の視点から異文化理解を図った。	実施回数について。 ボランティアの教える技術が一定レベルであることが必要となるスキルアップにつながる事業を実施する。 興味、関心を引くテーマ設定。	会話を中心とし、年間を通して継続実施する。 研修会を継続実施する。 引き続き、食や音楽など様々な視点から異文化理解を図る。	国際・平和課
15-1-3 広い視野を持って異文化を理解し、共に生きていこうとする姿勢を育てるため、国際理解教育を推進する		道徳や総合的な学習の時間だけでなく、学級活動や児童・生徒会活動、行事等において、国際理解教育、多文化共生教育を推進する。	各学校において年間指導計画のもと、国際理解教育、多文化共生教育を実施した。 小・中・特別支援学校国際理解教育担当者会において情報交換を行い、成果と課題について共通理解を図った。	国際理解教育担当者会の充実	道徳や総合的な学習の時間だけでなく、各教科や学級活動、児童・生徒会活動、行事等において、国際理解教育、多文化共生教育を推進する。	学校指導課

国際社会での男女共同参画に関する情報の収集と提供

15-2-4 女性の地位向上や男女共同参画に関する国際的な規範や基準、取り組みの成果を周知する		第6回「国際女性デーinミモザの日」を実施する。	第6回「国際女性デーinミモザの日」について、オンブードの提案を受け、1週間前と当日、たみまるを使用しPRした。 当日は、「インドと日本のDVの現状」などのパネルディスカッションなどが行われた。	継続して参加してもらえるよう、印象に残るイベントにする必要がある。	様々なテーマ、手法を工夫し継続実施。	同和・人権推進課
--	--	--------------------------	--	-----------------------------------	--------------------	----------

国際交流の推進、NGO・NPOへの支援

15-3-5 女性の地位向上や男女共同参画に関して国際的に行うNGO、NPOなどについて情報を収集し、啓発を行う	(921413)国際・平和交流協会支援事業	伊丹ユネスコ協会事務局として「カリヨンコンサート」「いたみミモザの日」「日本語教室」など各種事業を共催。	伊丹ユネスコ協会事務局として「カリヨンコンサート」「いたみミモザの日」「日本語教室」など各種事業を共催。	活動内容から、担当課を国際・平和課へ移行。	H25年度から国際・平和課が事務局として担当。	同和・人権推進課
		「いたみミモザの日」のイベントと連携する。	「いたみミモザの日」(平成25年3月3日、女性・児童センター)に職員研修として参加(5人)。	伊丹市国際・平和交流協会及び伊丹ユネスコ協会の事務局として、連携を強化し、情報収集、啓発を充実させる。	伊丹ユネスコ協会として実行委員会に参画。また、国際・平和交流協会にもイベントをPRする。	国際・平和課

地球環境保全の視点に立った認識と取り組み

15-4-6 地球環境保全や省エネルギー、ごみ減量やリサイクルなど環境への活動において男女共同参画を促進する	(113305)消費者活動への支援	関係団体と連携しながら、リサイクル運動を推進するため、PRの強化に努める	伊丹消費者協会の事業の1つとして、リサイクル運動を推進するため、リサイクルショップを運営している。	多くの方が利用しやすいよう、リサイクルショップの周知を図る。	春・秋の宮前まつりにおいても出店し、リサイクル運動の推進を図る。	消費生活センター
		実行委員会の実行委員への男性の登用について、実現可能か検討する。 各家庭の中で男女を問わずリサイクルを実践できる取り組みの啓発をする。	実行委員会への男性登用には至らなかったが、リサイクル・フェア当日には、実行委員会の構成団体に所属する男性がスタッフとして参加した。	実行委員会の実行委員等への男性の登用。 各家庭の中で男女を問わずリサイクルを実践できる取り組みの啓発。	実行委員会の実行委員等への男性の登用について、実現可能か第1回目の会議で検討する。 また、リサイクル・フェア当日のスタッフとして男性の参加を呼びかける。	生活環境課

<p>15-4-6 地球環境保 全や省エネ ルギー、ごみ 減量やリサイ クルなど環境 への活動に おいて男女 共同参画を 促進する</p>		<p>改選にあたっては、女性 登用率40%をめざし、関 係団体の代表推薦におい ても、女性が役職をもっ ている場合、優先して女性 の推薦を依頼する</p>	<p>伊丹市環境審議会委員へ の推薦において、男女の構成 比を考慮し、女性の推薦を依 頼した。 女性登用率は27%であっ た。</p>	<p>委員が学識経験者・関係 団体の代表者・関係行政機 関の職員・公募市民で構成 されているため、適任者が いなければ女性を推薦して もらうことが難しい。</p>	<p>引き続き、改選にあたっては、女性 登用率40%をめざし、関係団体の代 表推薦においても、女性が役職を もっている場合、優先して女性の推 薦を依頼する。</p>	<p>環境保 全課</p>
---	--	---	---	---	--	-------------------

基本目標 : 計画の総合的な推進

【基本課題 16】市民との協働による推進体制の確立

【基本課題 17】市の率先した取り組みの推進

【基本課題 18】男女共同参画に向けた拠点の充実

【市民との協働による推進体制の確立】

GOOD!! な点

男女共同参画推進本部を中心とした庁内の連携による推進体制の充実

オンブードからの提言を受け、各担当課へ説明し、取り組み状況の報告を求める等、積極的な努力は大変評価出来ます。課題に応じて担当課と連携し、推進体制の強化に期待します。(同和・人権推進課)

市民参画による進捗管理

男女共同参画施策市民オンブードによる進捗状況調査で、4つの視点からの新たな切り口で調査報告が行われました。

市職員による『P D C A』(プラン・実行・チェック・アウト)が実行されるよう、調査表に目標枠を設定し実際に使用することが出来ました。書式を一新した為十分に活用出来なかった所もありましたが、これを元にふりかえり、気づく事で自己評価につながることを期待します。

報告書の概要版を作成し、伊丹市人権・同和教育研究協議会全体研修会、差別を許さない都市宣言制定記念市民集会等の行事に1,000部配布しました。

年度途中でもオンブードからの意見を取り入れ、新たな啓発を行うなど、迅速かつ柔軟な対応は大変評価出来ます。今後の取り組みに期待します。(同和・人権推進課)

市民、市民団体、企業などと連携と協働

昨年度より設置された男女共同参画推進委員会が作成した啓発紙『女と男のなぜ?!』を自治会の協力により回覧(6,320部)。多数の市民に対し啓発が行われました。

男女共同参画推進委員会を通じ、地域・団体などに研修を実施しました。最初は意識していなかったが、全く興味のなかった人々が参加したことにより気づきがあり男女共同参画についての意識付けとなりました。今後の広がり期待します。(同和・人権推進課)

...あと一歩欲しいところ

市民への意識・実態調査の実施への反映

平成27年度(2015年)に『男女共同参画に関する意識調査』を行うとのことですが、前回調査(平成22年度実施)の結果、全国調査の結果(37.3%)よりも固定的性別役割分業意識が高く(50.6%)根強く残っています。広く市民への固定的性別役割分業意識解消を、

推進委員と連携しさらなる周知・啓発の機会について、働きかけてゆく必要があります。

伊丹市男女共同参画計画事業報告書について、男女比について統計が取れるよう、シートに男女比記入欄をもうけ書式を変更したが、比率を把握できない報告もあり、徹底が不十分です。(同和・人権推進課)

【市の率先した取り組みの推進】

GOOD!! 点

オンブード活動用の一時保育を予算化

男女共同参画推進委員会で、一時保育の活用があり、オンブード活動用の一時保育を予算化できたことは評価できます。また介護サービスについてのニーズの把握はできなかったのですが、アンケート等でニーズ調査を行うなど、さまざまな市民が参画できる機会を増やせるよう努力を望みます。(同和・人権推進課)

女性職員・教員の管理職への登用促進、職域の拡大

女性管理職の割合、20.3%(目標20%)副主幹試験受験者数に占める女性の割合46.7%(平成25年4月1日現在)女性の合格者数も増加しています。キャリアデザイン研修(職員)ミドルリーダー研修への参加を促し、研修を通じて管理職への昇任についての意識付けを図っていることが増加につながりました。

男性社会として動いている社会を伊丹市としても女性の視点を入れる為、積極的に女性の登用する方向は多様な視点で考えられ、よりきめ細やかな市民サービスを提供出来ることにつながります。(人事研修課)

行政従事者への男女共同参画についての研修の充実

同和・人権推進課主催の男女共同参画推進研修を新任課長の必須研修に位置づけるよう企画し、また新規採用職員研修の人権研修の中でも男女共同参画推進についての内容を盛り込むとのことです。是非徹底していただきたいと思います。(人事研修課)

課長級職員を対象に男女共同参画施策推進研修(テーマ『職場とジェンダー』)を実施、43名(男性33名、女性10名)が参加しました。研修を受けた職員からは『自分の意識が誰かを傷つけることに気づかされた』『意識から生まれる偏見や差別を考え行動を変えていくことが大切だと思う』などの意見がありました。全課長が一同に出席するのはむしろかしいとのことですが、計画関係課は代理でも必ず出席するよう働きかけていただきたいと思います。(同和・人権推進課)

職員、庁内組織のネットワーク化への取り組み

推進本部会、幹事会を開催されていますが、専門部会以外にも、課題別に連絡調整出来る場を随時もうけるとのことで、関係課との連携をはかれることに期待します。(同和・人権推進課)

...あと一步欲しいところ

行政委員会・審議会等の委員への女性の登用促進

審議会等への女性の登用が 32.2%（平成 25 年 4 月 1 日現在）になり、0.3%アップしました。各担当課への働きかけは行っているとのことですが、充て職の委員も多くあり飛躍的に女性登用率を向上させるのは難しく、引き続き取り組みの継続が重要です。団体の長に女性が少ない等、女性委員比率は伸び悩んでいるが、好事例の情報提供や委員の情報提供などの働きかけを行い女性比率の向上に努めることを望みます。（人事研修課）

仕事と育児・介護の両立支援への率先した取り組み

『伊丹市職員子育て応援プログラム』等制度についての周知、啓発は行っているとのことですが、制度の周知が不十分など取得しづらい職場環境があることが問題です。男性の育児休業率が低いのは、育児休業は男性が取るものではないとの考えがあるからではないでしょうか？育児をしたい男性も増えている事から（育児休業を利用したい男性 31.8%）* 育児休業は『女性問題』だけでなく男性の問題でもあります。取りたい人が取れる職場環境作りは管理職にかかっています。（人事研修課）

*厚生労働省『今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査結果』（平成 20 年）より

男性の育児休業取得率が下降しています。

平成 24 年度は、前年度に比べて男性の育児休業率が低下しました。その原因の分析並びに対応策が出されていません。市の活動として数値目標を立てているからには、努力が必要です。特に男性の場合は、他の制度も併せて目標設定や目標内容を見直す必要があるかどうかの議論の必要性を考えてはいかがでしょうか。（人事研修課）

育児休業の制度の理解ができる工夫をしましょう。

いくつかの制度があるにもかかわらず、ホームページへの記載だけでは市の職員への周知が十分ではありません。これから出産に関係する可能性のある職員（男女問わず）に一覧でわかりやすい情報提供として、紙ベース配布という能動的なアプローチであっても、手を取って予め理解する手法が望まれます。（人事研修課）

【男女共同参画に向けた拠点の充実】

...あと一步欲しいところ

男女共同参画推進拠点機能の充実

女性・児童センターにおいて、今年度は男性の生活力アップと女性の経済力アップを基本ベースに展開されました。『絵本クッキング（子どもと男性保護者）』『おやし元気プログラム、街を歩こう！マップをつくろう！』などの講座を実施し男性の参加につながりました。しかし利用者を増やせば良いではありません。今後とも男女共同参画の拠点で行う意味を十分理解された上で、事業を実施するだけでなく、その内容や利用しやすさなど、ハード面も含め拠点施設としての充実を期待します。（女性・児童センター）

基本目標
 <成果目標>

項目	担当課	計画当初	H23年分報告	H24年分報告	成果目標 (H28年度)
市民意識調査における「女性差別撤廃条約」の認知度	同和・人権推進課	38.4% (H22年度)	-	-	50% (次回調査時)
市民意識調査における「オンブード」の認知度	同和・人権推進課	14.6% (H22年度)	-	-	60% (次回調査時)
男女共同参画推進委員会活動回数	同和・人権推進課	-	(H24発足)	6回	6回
審議会等に占める女性委員の割合	人事研修課	32.4% (H22年度)	31.9% (H24.4.1現在) (H23年度)	32.2% (H25.4.1)	40%
女性のいない審議会等数	同和・人権推進課	6 (H22年度)	5 (H24.4.1現在)	3 (H25.4.1現在)	0
女性管理職の割合	人事研修課	16.0% (H22年度)	20.0% (H24.4.1現在) (H23年度)	20.3% (H25.4.1現在) (H24年度)	20%
副主幹昇任試験受験者に占める女性の割合	人事研修課	34.8% (H22年度)	42.1% (H23年度)	46.7% (H24年度)	35%
男性職員の育児休業取得率	人事研修課	14.2% (H22年度)	11.1% (H23年度)	3.7% (H24年度)	5%以上を維持し、 13%を目標とする

コラム 「女性センターとは？」

女性センターは、都道府県、市町村等が自主的に設置している女性のための総合施設です(*1)。地域により『女性センター』『男女共同参画センター』など名称は様々です。

この施設は、女性差別・男女格差を是正するため、女性のエンパワーメント(*2)、男女平等を推進し、男女共同参画社会の実現をめざす場です。そこでは、学習・相談の機会提供や交流をとおして、女性が問題を解決する力を高められるように各種の事業の展開されることが期待されています。

伊丹市では、伊丹市総合計画(第5次)において『伊丹市立女性・児童センター』が男女共同参画推進の拠点施設として位置づけられました。

現在、同センター内の『女性交流サロン』では、女性問題に詳しい専門の相談員による女性のための相談業務(託児付)が行われています。また、女性自立を促進するため、育児中の女性も参加しやすいように託児付きの講座も複数行われています。

どの事業も同様ですが、伊丹市の女性センターが、多くの女性の支えとなる安心安全な施設であり、目的に沿った施設として機能しているかの検証を怠ることない事業運営が重要です。

今後も多くの市民が女性センターに立ち寄り、女性の問題に対して認識を深めていけるようなセンターになることを望みます。

*1 参考 内閣府男女共同参画局 HP より

*2 人が本来持っている内なる力、自分自身の力で問題や課題を解決していくことが出来る能力を獲得すること。

基本目標 計画の総合的な推進

【基本課題16】市民との協働による推進体制の確立

推進本部を中心とした庁内の連携による推進体制の充実

施策内容	事業名	平成24年度の目標・プラン	H24年度に行った主な取り組み及び成果	平成24年度の実績についての課題	平成25年度の目標・プラン	所属
16-1-1 伊丹市男女共同参画推進本部を中心とし、各課等の連携のもと、推進体制の充実・強化に努める		伊丹市男女共同参画本部会議、同幹事を開催し、市民オンブードからの提言を受けて、各担当の連携を図り、推進体制の充実に努める。	伊丹市男女共同参画本部会議、同幹事を開催した。幹事会では、市民オンブードとの意見交換がなされた。また、オンブードからの提言を受けて、各担当課へ説明し、取り組み状況の報告を求めた。	専門部会は開催しなかった。	伊丹市男女共同参画本部会議、同幹事を開催し、市民オンブードからの提言を受けて、各担当の連携を図り、推進体制の充実に努める。課題に応じて担当課と連絡調整を行うなど、推進体制の強化に努める。	同和・人権推進課
市民参画による進ちょく管理						
16-2-2 男女共同参画施策市民オンブードを設置し、本計画の進ちょく状況調査する。調査結果は報告書を作成し、市民に公表する。市はオンブードからの提言事項は、積極的に施策に反映させるよう努める	(921309) 男女共同参画施策市民オンブードによる進ちょく状況調査	年々のテーマを設定するなど調査内容の重点化を図る。調査結果は新たに男女共同参画推進委員会との連携を図りながら、広く市民への周知に努める。	3つの視点からの新たな切り口での調査報告が行われた。報告書の概要版を作成し、広く市民に配布した。男女共同参画推進委員会との意見交換をはじめ、「ぐるっと一日男女共同参画」や「市民オンブードがっつり報告会」など、市民との意見交換が図られた。年度途中でも、オンブードからの意見を参考に、新たな啓発に努めた。	提言内容を積極的に反映させるよう、担当課への働きかけが必要。	調査表に目標枠を設定。市民オンブードの提言を積極的に活用し、施策に反映させるよう各課と連携を図る。オンブードと推進委員会を始めとする市民の交流の場を広く設け、広く市民への周知に努める。	同和・人権推進課
市民、市民団体、企業などとの連携と協働						
16-3-3 男女共同参画啓発推進委員会を設置し、多様な市民、市民団体との協働により男女共同参画を推進する	(921301) 男女共同参画計画推進事業	男女共同参画委員を委嘱し、活動を行う。地域・団体などにおける研修実施、啓発事業への参加・協力、啓発資料の作成・活用など。	団体推薦8名、市民公募2名の委員を委嘱し、意見交換、地域でのアンケート調査、協働での研修会やイベントを実施。市民向けの啓発紙を作成。	委員の日程調整が難しく、1回の委員会を2グループに分けるなどして実施した。	啓発紙の活用。25年度は委員を12名に増やし、多様な市民、市民団体との協働による啓発を続けていく。	同和・人権推進課
市民への意識・実態調査の実施と施策への反映						
16-4-4 男女平等や男女共同参画に関する市民の意識や実態等について平成27年度に調査を行い、結果を施策に生かすとともに、市民に対してきめ細かく広報する		新たに男女共同参画推進委員会を設置し、前回調査(平成22年度実施)の結果から、広く市民への固定的性別役割分担意識の解消を啓発する。	男女共同参画推進委員会を設置し、固定的性別役割分担意識について意見交換を行い、啓発紙を作成した。	さらなる周知・啓発の機会について、働きかけが必要。	啓発紙の自治体回覧パネル化による展示を各イベントで配布などの活用、H25年度の男女共同参画推進委員と連携して継続した取り組みを行う。	同和・人権推進課
16-4-5 各種の実態調査においては男女のおかれている状況やニーズを把握するよう努める		伊丹市男女共同参画計画事業報告等においては、男女比について統計を取るよう各課に依頼する。	伊丹市男女共同参画計画事業報告等においては、男女比について統計を取るよう各課に依頼した。	比率を把握できない報告もあった。	伊丹市男女共同参画計画事業報告等においては、男女比について統計を取るよう各課に依頼する。	同和・人権推進課
【基本課題17】市の率先した取り組みの推進 行政委員会・審議会等への女性の登用促進						
17-1-1 審議会等の委員は、男女いずれもが委員総数の40%以上となるよう努めるとともに、女性委員のいない		審議会委員の女性登用率の向上を図る。	審議会DBの活用 審議会を所管する所属において女性登用率の確認ができることで所属への意識付けを図り、審議会委員等の任命の人事研修課への合議の際に確認し、指導を行った。 通知による周知徹底 審議会DBの各所管の審議会等の情報を更新するよう通知する中で、男女いずれもが委員総数の40%以上になるよう再度周知徹底を図った。	各担当課へ働きかけは行っているが、審議会委員を決定するのは当該審議会を所管する各所属であること、委員の中には宛職の委員も多くあることから、人事研修課としては飛躍的に女性登用率を向上させる術が見出しにくい。	引き続き各担当課への働きかけを行っていく。	人事研修課

審議会等を解消する		審議会の女性の登用について、各課へ働きかけるとともに、好事例の情報共有を図る。	審議会の女性の登用について、平成24年4月1日現在は31.9%と伸び悩んだ。各課へ好事例の情報提供や、委員の情報提供などの働きかけを行った。	各団体の長に女性が少ないなど、女性委員の比率は伸び悩んでいる。	工夫できる点を各担当課と情報提供しながら、女性の比率の向上に努める。	同和・人権推進課
17-1-2 審議会等委員の市民公募枠については、人数の拡大と、男女の構成比を考慮した上で積極的改善措置を働きかける	(911101)まちづくり基本条例推進事業	引き続き幅広い市民が審議会等に参加していただけるような仕組みを検討する。	まちづくり推進課所管の審議会について、女性委員の登用に努めた。	審議会の公募委員の応募者数の固定化、漸減傾向が見られる。	市民委員の新たな募集方法を検討し、多様な市民の参画に努める。	まちづくり推進課
17-1-3 審議会等の委員として推薦できるような女性人材リストを作成し活用するなど、人材の発掘に努める		審議会委員の女性登用率の向上を図る。	リストは作成していないが、上記の取り組みを行った。	各所属が所管する審議会に適任な新たな女性委員候補を人事研修課として探すことが難しい。	引き続き各担当課への働きかけを行っていく。	人事研修課
17-1-4 審議会等の開催時には一時保育や介護サービスを行うよう努める		各課等からの依頼があれば対応できるよう、人材の発掘・育成に努める。	依頼があった担当課へ情報提供を行った。	専門の学識経験者等についての情報が少ない。	引き続き、各課等からの依頼に適切に対応するとともに、男女共同参画情報紙編集や男女共同参画推進委員会活動、講座の実施等を通じて新たな人材の発掘・育成に努める。	同和・人権推進課
		男女共同参画推進委員会に一時保育を予算化。	男女共同参画推進委員会で一時保育の活用があった。	介護サービスについてのニーズの把握ができなかった。	講座等のアンケートなどで、ニーズ調査を行う。 オンブード活動用の一時保育を予算化。	同和・人権推進課

女性職員・教員の管理職への登用促進、職域の拡大

17-2-5 リーダー養成研修の実施や昇任試験受験の奨励、メンター(先輩の助言者)の活用等に取り組み、女性の管理職登用を積極的に推進する	(999933)教職員のための各種講座及び研修・研究活動(999936)人材育成型人事管理推進事業	女性の管理職登用へつながるよう、研修等を通じて管理職への昇任についての意識付けを図る。	キャリアデザイン研修管理職への昇任を含めて、自分のキャリアプランについての意識付けを行うことができた。 平成24年度参加者実績 30歳研修25名(内女性11名)、40歳研修16名(内女性7名)、50歳研修7名(内女性3名) 昇任試験 昇任試験の受験の奨励を図る。試験対象者を各所属部長に通知し、対象者に奨励を諮った。 副主幹試験受験者数15人中女性7人、主査試験受験者数43人中女性30人。	管理職登用に際し、昇任試験の結果をもとに公平・公正に取り扱う必要があるため、結果的に登用率の向上につながらない場合がある。	引き続き管理職への昇任への意識付けを行っていく。	人事研修課
17-2-6 性別により偏在のある職場・職種を見直し、女性の職域を拡大するとともに、男女の相互乗り入れを図る		ミドルリーダーの資質・能力の向上を図り、学校園運営に主体的に参画する人材を育成する。	50人中24人の女性教員が研修に参加し、その中でミドルリーダーとしての役割や各学校園における学校園運営および管理職の職務内容や心構え等について研修を行い、管理職に対する女性教員の意識啓発を行うことができた。	前年度より女性教員の受講者が増えている。今後も継続して各学校園長に対して、受講を促す働きかけを行う。	学校園運営に主体的に参画できる女性管理職登用に向け、女性ミドルリーダーを育成するための研修会を実施する。	総合教育センター
17-2-7 職員及び教員に対する男女平等、男女共同参画に関する意識調査を検討する		偏在のある職場について引き続き人事異動等により解消を図っていく。	女性が多い保育士の採用において、職員採用募集時に、伊丹市では男性保育士も女性保育士もともに活躍している様子をアピールし、男女問わず応募してもらえるよう努めた。 職務内容、職場状況を把握し、人事異動等で偏在を解消するよう努めた。	職員採用は試験結果に基づき、公平・公正に行う必要があるため、採用試験自体で偏在をなくすよう取り扱うことはできないため、結果的に採用において解消を図ることができない場合がある。	引き続き、採用募集時の工夫、人事異動等で対応を図っていく。	人事研修課
		研修のアンケートを活用して意識調査を行う	・課長研修において参加職員対象に固定的性別役割分担意識についてアンケート調査を行った。	・43名中19%が固定的性別役割分担意識について「賛成」もしくは「どちらかといえば賛成」だった。	市民オンブードのヒアリング活動や推進本部会議等において職員の意識動向の把握に努める。	同和・人権推進課

仕事と育児・介護の両立支援への率先した取り組み

<p>17-3-8 「伊丹市職員子育て応援プログラム」について周知、啓発し、目標数値の達成状況をチェックする。特に、男性職員に対して育児休業・介護休業の取得に向けて情報提供や啓発を行う</p>		<p>制度についての情報提供や啓発を行い、取得を促していく。</p>	<p>育児休業を取得した男性職員の育休体験記を職員広報で紹介するなどして制度への理解、啓発を図った。</p>	<p>制度の周知、啓発は行っているが、多様化・高度化する市民ニーズに応えるべく各所属とも苦慮している現状があり、各制度それぞれの取得者数を飛躍的に増やすことは困難な面がある。</p>	<p>引き続き、同様の取り組みを継続していくとともに、短期介護休暇等短期間の取得の活用等もさらに図っていくよう取り組んでいく。</p>	<p>人事研修課</p>
--	--	------------------------------------	--	---	---	--------------

行政従事者への男女共同参画についての研修の充実

<p>17-4-9 職員研修において、階層や職種などに応じたプログラムや手法の研究、教材の整備に努め、男女共同参画の視点について全職員が受講できるよう研修を実施する</p>		<p>階層別研修や職場研修で受講できるよう企画する。</p>	<p>昨年同様、全庁的な取り組みとして、職場研修を推進した他、新規採用職員、主任、主査、副主幹及び課長級の各階層ごとに人権研修を実施した。その一つとして、新任主査研修では人権学習指導者養成講座を受講後、新規採用職員との合同実施研修の中で人権に関するグループワークのファシリテーターを体験させ、新規採用職員の人権感覚の向上に努めるとともに、実践的な人権学習に取り組んだ。</p>	<p>ここ数年、定年退職等で多数の職員が退職していることから、新規採用職員数も新任の管理職も通常より多い状況が続いており、引き続き階層ごとの人権研修を充実させていく必要がある。</p>	<p>引き続き、同様の取り組みを継続するとともに、同和・人権推進課主催の「男女共同参画推進研修」を新任課長の必修研修に位置づけるよう企画する。また、新規採用職員研修の人権研修の中でも男女共同参画推進についての内容を盛り込む。</p>	<p>人事研修課</p>
<p>17-4-10 行政に関係する職員やボランティアなどが男女共同参画の視点をもって市民に接することができるよう、研修の実施、または参加への働きかけを行う</p>	<p>必要に応じて人事研修課が主催する研修に嘱託職員・臨時職員や外郭団体職員が参加できるよう取り組む。</p>	<p>職場研修を実施する課長級職員を対象にジェンダーの視点を研修する</p>	<p>課長級職員を対象に男女共同参画施策推進研修(テーマ「職場とジェンダー」)を実施、43名(男33女10)の参加。</p>	<p>全課長が一同に出席するのは難しいため、工夫が必要。</p>	<p>課長級研修を7月に実施する。計画関係課は代理でも出席するよう呼びかける。 ・「com-com」、男女共同参画啓発紙などを職場研修に活用できるよう工夫する。 ・女性・児童センターの講座に関係課職員が参加できるようよびかける。</p>	<p>同和・人権推進課</p>
		<p>必要に応じて人事研修課が主催する研修に嘱託職員・臨時職員や外郭団体職員が参加できるよう取り組む。</p>	<p>職場人権研修や、各種集合研修を嘱託職員・臨時職員や外郭団体職員が受講できるよう働きかけた。</p>	<p>市職員以外の者については人事研修課の直接の担当ではないため、取り組める内容には一定限界がある。</p>	<p>引き続き、必要に応じて人事研修課が主催する研修に嘱託職員・臨時職員や外郭団体職員が参加できるよう取り組む。</p>	<p>人事研修課</p>
	<p>ボーイスカウト、ガールスカウトへの研修会等を要請</p>		<p>ガールスカウトが年間を通じて男女共同参画の視点を持つ活動を行った。</p>	<p>啓発のみで指導者研修会は実現していない。</p>	<p>青少年育成団体の指導者への研修会等を要請し、研修会等が実施できない場合については、チラシ配布による啓発も検討する。</p>	<p>こども若者企画課</p>
	<p>スポーツリーダー養成講習会で、性別・年齢を問わず、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの講習を実施することにより、男女共同参画の視点に配慮したスポーツ活動を推進する。</p>		<p>スポーツリーダー養成講習会において、男女がともに楽しめるニュースポーツの一つであるスポンジボールテニスの審判講習会を開催した。SC21の会員を含めた市民の方々に参加をいただいた。</p>	<p>講習会等を実施する場合は広く発信し、参加を呼びかける必要がある。それにより、ニュースポーツの存在を知っていただき、講習会等に参加いただくことが、男女共同参画に実現に貢献できると考える。</p>	<p>男女共同参画の視点を持てるよう、ニュースポーツの存在を多くの方々を知っていただくためにも、伊丹市スポーツ推進委員と連携しながら研修の実施、参加への働きかけを行う。</p>	<p>伊丹市スポーツセンター</p>
	<p>(212104) 家庭教育ボランティア研修会</p>	<p>登録ボランティアの資質向上を図る。</p>	<p>登録ボランティア45名を対象に、基調講演と家庭教育推進事業についての報告。参加者31名。</p>	<p>参加人数の増加及び研修内容の充実を図る。</p>	<p>登録ボランティアの資質向上を図る。</p>	<p>家庭教育課</p>
	<p>(213104) 青少年問題相談事業</p>	<p>担当職員や少年補導委員、少年進路相談員等のスキルアップを行う。</p>	<p>・少年進路相談員研修会、少年育成協会全体研修会、青少年を守る店連絡協議会研修会、少年補導委員全体研修会、青少年健全育成研修会等を実施し、少年補導委員、少年進路相談員、学校関係者、保護者、行政関係者に参加を働きかけた。 ・近畿、県、阪神間で行う補導委員研修会も含めた、年間18回の研修に1,095名が参加し、職員の資質向上を図った。</p>	<p>継続して、意識の向上を図っていく必要がある。</p>	<p>男女協働参画の視点をふまえた研修を行う。</p>	<p>少年愛護センター</p>

職員、庁内組織のネットワーク化への取り組み

17-5-11 庁内の男女共同参画推進に向けた体制づくりに取り組む		計画推進担当課がオンブードヒアリングを受けたまま終わらないようフォローを行う。	オンブード報告書を受け、提言内容について各課に説明し、対応状況の報告書の提出を求めた。	新たな試みのため、説明に苦慮した。	専門部会以外にも、課題別に連絡調整ができる場を随時設ける。	同和・人権推進課
--------------------------------------	--	---	---	-------------------	-------------------------------	----------

県や近隣自治体との連携

17-6-12 男女共同参画の推進に関して、法制度の整備・充実などについて国や県に要望する		新たに婦人相談員研究協議会に参加し、情報収集等に努める。	・新たに婦人相談員研究協議会に参加し、情報収集等に努めた。 ・内閣府のヒアリングに参加し、市の現状を伝えた。	要望に向けての課題を整理する必要がある。	25年度は、DVネットワーク会議を本市が担当するため、県会議への参加が増えることも活用し、より多くの情報を収集する。	同和・人権推進課
--	--	------------------------------	---	----------------------	--	----------

[基本課題18] 男女共同参画推進拠点の充実
男女共同参画推進拠点機能の充実

18-1-1 女性・児童センターが本市の男女共同参画推進の拠点施設として、男女の利用が促進されるよう環境整備や周知を図る	(921307) 女性・児童センター管理運営	男性と子どもの生活力アップの講座を企画予定	・男の料理講座 ・おやじ元気プログラム、街を歩こう！マップをつくるう！ ・絵本クッキング(子どもと男性保護者)	男性へのPRをしていく	より多くの市民に親しまれ利用されるよう市民との協働事業を推進する。	同和・人権推進課
18-1-2 女性・児童センターにおいて、男女共同参画に関する情報提供、活動の場の提供、学習・啓発・相談などを行い、男女共同参画の拠点機能の充実を図る	(921307) 女性・児童センター管理運営	男女共同参画センターの機能を充実させた中核施設としての基盤づくりを継続的に進める	男女共同参画に関する情報提供、活動の場の提供、学習・啓発・相談などを行い、男女共同参画の視点を持つグループの立ち上げ支援を行った	男女共同参画の視点を持つグループが立ち上がり活動が期待できる	男女共同参画推進拠点施設としての機能の充実を目指し、センターの事業計画や運営について意見を聞くセンター運営委員会の設置を検討する。	同和・人権推進課
18-1-3 女性・児童センターにおいて、地域における課題解決や実践的活動につながる知識習得、課題の把握・解決のための情報提供、人材発掘・育成などの機能を充実させる	(921307) 女性・児童センター管理運営	『防災減災』をテーマに各団体、自治体等と共催し企画予定。少高齢化など社会の変化とともに様々な観点からの地域づくりの重要性が高まっている折、地域活動への男女共同参画の推進を図る	・女性リーダー支援『災害の時、あなたは？』をテーマに講座開催 ・防災減災ワークショップ、県立男女参画センターと共催で防災減災フェアを開催	地域で活動する数多くの団体に声かけをしたり、消防署の協力を得て避難訓練をすることで、参加者も増え広く啓発することが出来た	・多くの来館者の見込める「ぐるっと一日だんじょきょうどうさんかく」に組み込み『防災減災』を企画。 ・社会の変化に的確に対応した事業展開を図る。 ・地域における課題解決や実践的活動に繋がる知識習得・意識向上の為の講座を開催 8/21,28「制作決定の場に女性を」	同和・人権推進課

平成25年度ヒヤリング実施経過

日 程	開始時刻	対象職場	ヒヤリング出席者					時 間
6月10日(月)	10:00	介護保険課	課長 前田 勝弘	—				50分間
	11:00	消防局	消防総務課長 福井 浩次	予防課長 松本 三治	消防総務課副主幹 六案内 英樹	—		60分間
6月24日(月)	10:00	こども福祉課	課長 弥野 ツヤ子	主査 森川 隆彦				60分間
	11:00	子育て支援課	課長 藤原 安紀子					60分間
	13:00	こども若者企画課	課長 辻本 彰子	主査 矢野 敬一				60分間
6月26日(水)	11:00	総合教育センター	副主幹 和久 学					50分間
	13:00	女性・児童センター	所長 森本 正幸	近藤 桂子				120分間
6月28日(金)	13:30	社会福祉協議会	センター長 仲井康郎	センター長 坂田一明	主査 清原嘉彦			50分間
7月1日(月)	10:00	地域・高年福祉課	課長 藤原 恵	主査 大池るい子				50分間
	11:00	家庭教育課	課長 善入美津治	主査 藤本 幹				50分間
	13:00	広報課	課長 西本秀吉	田井雄大	—	—	—	50分間
7月4日(木)	10:00	保育課	課長 岡田 章	副主幹 澤田淳子				50分間
	11:00	環境保全課 生活環境課	課長 辻 博夫	森本瑞江	課長 吉田成俊	辰岡めぐみ		50分間
	13:00	まちづくり推進課	課長 小野信江	主幹 小宮正照	主査 山名晶子	佐藤隆哉		60分間
7月5日(金)	10:00	健康政策課	課長 岡本綾子	副主幹 千葉 純子				50分間
	11:00	人事研修課	副主幹 富永猛	副主幹 藤田浩之	主査 大山顕史	氏家成樹		60分間
	13:00	障害福祉課	主査 高代真由美	太田 收				60分間
7月8日(月)	10:00	人権教育室 危機管理室	主幹 松山和久	主幹 井手口敏郎				60分間
	11:00	学校指導課	課長 春名潤一	主査 井村明子				100分間
	13:00	伊丹病院	課長 田中久雄	副看護部長 大迫	副主幹 岩崎	副主幹 永松		55分間
7月10日(水)	13:00	公民館 図書館	館長 田中茂	安田	館長 池田真美			50分間
7月11日(木)	13:00	同和・人権推進課	課長 寺井和代	主査 金井英子				120分間
7月22日(月)	10:00	同和・人権推進課	課長 寺井和代	主査 金井英子				150分間

平成25年度

伊丹市男女共同参画施策市民オンブード活動記録

- 4 / 1 ~ 4 / 16 オンブード公募期間
- 5 / 1 (水) オンブード面接
- 5 / 21 (火) オンブード委嘱式、打ち合わせ...市役所第5会議室
- 5 / 27 (月) オンブードヒヤリング打ち合わせ...総合教育センター
- 7 / 3 (水) オンブードヒヤリング打ち合わせ...中央公民館 講座室 A
- 7 / 8 (月) ベイコミュニケーションズとの打ち合わせ・・・同和・人権推進課
- 6 / 10 (月) ~ 7 / 22 (月) 男女共同参画施策市民オンブードヒヤリング
＜詳細 平成25年度ヒヤリング実施経過＞
- 7 / 10 (水) 男女共同参画施策推進研修・・・総合教育センター2階研修室
- 7 / 11 (水) オンブードヒヤリング打ち合わせ...市役所 B1 会議室
- 7 / 12 (金) ケーブルテレビ収録(永原さん)7月下旬放映
- 7 / 30 (火) オンブード打ち合わせ(報告書作成について)...総合教育センター3F 会議室
- 7 / 30 (火) ~ 8 / 26 (月) 報告書案作成
- 8 / 26 (月) オンブード打ち合わせ(報告書作成について)...保健センター計測室(AM)
3F 相談室(PM)
- 9 / 4 (水) オンブード打ち合わせ(報告書作成について)...総合教育センター3F 会議室
- 9 / 11 (水) オンブード打ち合わせ(報告書作成について)...総合教育センター3F 会議室
- 9 / 17 (火) オンブード打ち合わせ(報告書作成について)...総合教育センター3F 会議室
- 10 / 1 (火) オンブード打ち合わせ(報告書作成について)...伊丹市役所 B1 会議室
- 10 / 9 (水) 伊丹市男女共同参画推進本部幹事会・・・総合教育センター3F 多目的室
- 10 / 20 (日) ぐるっと一日だんじょきょうどうさんかく・・・女性・児童センター
- 10 / 23 (水) 伊丹市男女共同参画推進本部会議・・・企画会議室
- 10 / 28 (月) 伊丹市男女共同参画推進委員会との意見交換・・・総合教育センター3F 多目的室
- 12 / 8 (日) 男女共同参画推進市民フォーラム・・・ことば蔵
- 12 / 11 (水) 男女共同参画施策市民オンブードがつり報告会(予定)
- 3 / 8 (日) いたみミモザの日...女性・児童センター(予定)

調査を終えて

今年度、気づいたことが2つあります。1つ目は、オンブードも2年目となり、昨年のごとがどのように生かされているのかという、事業の継続や変更が見えるようになりましたが、残念なのは、なぜ継続したのか、変更したとすればなぜなのかがわからないことです。

人は何かをする場合には、必ず何らかの「理由」があるものです。市民の税金を使って行っているものに「理由」がないとは考えにくいものです。しかし、「理由」が見えないのです。2つ目は、目的が見えないことです。目的がなければ、目的のために何をすれば良いかの知恵を絞る機会を逸します。そのため、新たな発想をすることがなく、変更の必要性を感じることもできずいつも同じことを漫然と繰り返すに至ってしまうのです。時には「する」ことが目的だと勘違いさえします。報告書は、PDCA サイクルがわかるような様式に今年度から変更されたことは素晴らしいと思いますが、その様式をいかに活用するかが今後の本当の成果だと思います。次年度には、ヒヤリングで「これでどうだ!」という説明を期待しています。

(高田昌代)

昨年度から引き続き、2年目のヒヤリングでは課題への取り組みに関して、どの課も積極的に努力されている事や前向きに取り組む姿勢が、ひしひしと伝わってきました。課題解決のためにできる事を、ヒヤリングの場で話し合う事ができ、短時間ではありますが、密度の濃い時間を共有できたことは、報告書にも反映できたと思います。

オンブードの仕事は、計画の進捗状況をチェックし、その課題に対して提言する事なのですが、いくら提言をしても動いて下さる職員の方々がいなければ、課題解決も男女共同参画を推進してゆくことも出来ません。

担当課(同和・人権推進課)が、昨年度オンブードからの提言を受け各担当課へ説明し、取り組み状況の報告を求める等、積極的な努力や課題に応じて各担当課と連携し推進体制の強化を図り、また年度途中でもオンブードからの意見を取り入れ新たな啓発を行うなど、迅速かつ柔軟な対応をして下さったことに感謝いたします。任期中一年目で、多くのことが前進している事を実感し、私自身手応えを感じています。

市民の立場であるオンブードと市の職員、立場は違いますが同じ方向を目指し共に進んでゆく仲間として、良いパートナーシップをきずき行政と市民の架け橋となり、自分の周りの人々や地域で男女共同参画を推進していきたいと思っております。

(来田純子)

今年度、市民オンブード1年目として初めてヒヤリング調査をさせていただきました。初めてのために戸惑うことも多かったのですが、丁寧に回答していただいたことに感謝しております。ありがとうございました。健康や教育、福祉など、市民生活と市役所のお仕事は密接に関係していることが改めてわかり、それぞれの事業について男女共同参画の施策がどのようにされているのかを細かくお聞きすることは重要だと実感しながらのぞみました。事前に「平成24年度分 計画施策別事業報告」のシートを記入していただいたことで、短時間で内容の濃い調査が実現できました。積極的に施策実行のために関係部署へ連携を呼びかけ、役所から飛び出して市民へもPRしているところもありました。反面、せっかくいい事業をやっている、市民へPRするよりも市民が門をたたいてやってくるのを待っている、という印象を受けたところもあり残念に思いました。事業を単に実行することに終わらないために、また、シートへの記入自体が目的にならない様に、事業目的や効果、来年度の課題などを考える一つのツールとしてシートが活用され、住民にとってよりよい事業が実行されるよう望みます。

さらに、今年度取り入れた第4の視点である「市役所は市民のモデルとなっているのか」については、「男女共同参画社会」は関心を持っている一部の人たちだけが目指すのではなく、このようなオンブード制度がある伊丹市を市民が誇りに思い、「男性はこうあるべき、女性はこうあるべき」ととらわれないような生き方ができるよう、市の職員全員が周知、理解を深め、働きかけをしてほしいと思います。それぞれが生きやすい世の中を目指すことで、いつかはオンブードがいらなくなるくらい、当たり前前に男女が固定的性別役割分担に縛られない社会になることを願っています。

今はまだ、「家事も仕事もプライベートもバランスよく両性が担えるようにした方がいいのはわかっているが、実現にはほど遠い」というのが正直なところかもしれませんし、男女共同参画やオンブードなど、自分には関係ないと思われるかもしれません。しかし、しんどい思いをしている自分の問題は個人的な問題ではなく、実は社会の問題ではないか、と一人ひとりが気づき、考えて取り組むことで、もっと生きやすくなると思っています。そのためにも、オンブードがヒヤリング調査をして報告書を作成したら終わりではなく、どうしたらいいかを今後も一緒に考えていきたいです。

(永原明子)



平成25年度 伊丹市男女共同参画施策
市民オンブード
(左から 高田 / 永原 / 来田)

資 料

1972年(昭和47年)	伊丹市立働く婦人の家開設
1979年(昭和54年)	伊丹市企画室に婦人問題担当を設置
1980年(昭和55年)	伊丹市生活文化部に婦人青少年課を設置
1981年(昭和56年)	伊丹市婦人施策推進会議設置
1986年(昭和61年)	伊丹市婦人施策推進会議より最終報告
1989年(平成元年)	伊丹市女性団体懇話会設置、第1回女性フォーラム開催
1990年(平成2年)	(仮称)伊丹市女性センター建設懇話会設置
1991年(平成3年)	伊丹市女性センター事業基本方針策定委員会設置 第1回伊丹市『女と男の暮らしと意識調査』実施
1993年(平成5年)	(仮称)伊丹市女性センター事業基本方針策定委員会より提言 伊丹市女性施策推進本部設置
1994年(平成6年)	伊丹市市民文化部に女性政策課を設置、伊丹市女性政策懇話会設置
1995年(平成7年)	伊丹市女性政策懇話会より提言
1996年(平成8年)	伊丹市女性のための行動計画策定 第2回男女共同参画型社会づくりに関する市民意識調査実施
1997年(平成9年)	男女平等に関する表現指針発行、伊丹市女性施策市民オンブード設置 伊丹市ファミリーサポートセンター事業開始
1998年(平成10年)	伊丹市女性交流サロン設置、伊丹市男女共生教育基本方針策定
1999年(平成11年)	伊丹市セクシュアルハラスメント防止等に関する指針策定 男女混合名簿を市内全学校園で実施
2000年(平成12年)	自治人権部同和・人権室に男女共生社会推進担当を設置 伊丹市DV被害者支援事業ネットワーク設置、伊丹市女性政策懇話会設置
2001年(平成13年)	第3回男女平等に関する市民意識調査実施 伊丹市女性政策懇話会より提言
2002年(平成14年)	伊丹市女性のための行動計画中間見直し
2004年(平成16年)	男女共生社会推進担当を男女共同参画担当に名称変更 伊丹市女性施策推進本部を伊丹市男女共同参画推進本部に名称変更 第4回男女平等に関する市民意識調査実施 伊丹市男女共同参画政策懇話会設置
2005年(平成17年)	伊丹市男女共同参画政策懇話会より提言
2006年(平成18年)	市民部同和・人権室に男女共同参画課を設置 伊丹市男女共同参画計画策定 女性施策市民オンブードを男女共同参画施策市民オンブードに名称変更 伊丹市男女共同参画施策市民オンブード・サポーターズ設置
2007年(平成19年)	市役所にDV相談員配置
2008年(平成20年)	(仮称)伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画検討委員会設置
2009年(平成21年)	(仮称)伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画検討委員会より提言 伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画策定 伊丹市男女共生教育基本方針見直し
2010年(平成22年)	伊丹市配偶者暴力相談支援センター(伊丹市DV相談室)開設 第5回男女共同参画に関する市民意識調査実施 第1回男女共同参画推進事業所表彰事業、第1回男女共同参画川柳事業実施
2011年(平成23年)	市民自治部共生推進室に同和・人権推進課(男女共同参画担当)を設置 伊丹市男女共同参画計画<中間見直し>策定
2012年(平成24年)	伊丹市男女共同参画施策市民オンブード・サポーターズ募集停止 伊丹市男女共同参画推進委員会設置

伊丹市男女共同参画施策市民オンブード設置要綱

（目的）

第1条 伊丹市男女共同参画計画（以下「計画」という。）及び男女共同参画に関する施策について市民の立場から独自に調査し、意見の表明を行うことにより、本市における女性差別の解消及び男女共同参画社会の推進を図り、男女平等の社会を実現することを目的として、伊丹市男女共同参画施策市民オンブード（以下「市民オンブード」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 市民オンブードの所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の進捗状況の調査に関する事。
- (2) 本市の男女共同参画に関する施策のうち、自己の発意に基づき取り上げた施策の調査に関する事。
- (3) 本市の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査に関する事。
- (4) その他市長が特に委嘱する事項

（職務の対象としない事項）

第3条 市民オンブードは、次に掲げる事項については、その職務の対象としない。

- (1) 議会に関する事項及び議会の議決に関する事項
- (2) 市職員の勤務条件、身分等に関する事項
- (3) 市民オンブードの身分等に関する事項

（責務）

第4条 市民オンブードは、男女共同参画に関する施策の監視役として、公平かつ適切に職務を遂行しなければならない。

- 2 市民オンブードは、その地位を政治的目的のために利用してはならない。
- 3 市民オンブードは、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

（市の機関の責務）

第5条 市の機関は、市民オンブードの職務の遂行を尊重し、積極的に協力しなければならない。

（組織）

第6条 市民オンブードの定数は、3人とする。

- 2 市民オンブードは、地方自治及び男女共同参画の推進に優れた識見を有する者とする。
- 3 市民オンブードは、公募により募集した者のうちから、前項の条件を満たす者を市長が選考のうえ、委嘱する。ただし応募した者が前項の条件に該当しない場合は、市長は応募した者以外の者で、市長が適当と認める者に委嘱する。
- 4 市民オンブードは、その職務の遂行にあたっては、協議により行うものとする。

（任期）

第7条 市民オンブードの任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

（解任）

第8条 市長は、市民オンブードが次のいずれかに該当すると認めるときは、委嘱を解くことができる。

- (1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき。
- (2) 職務上の義務違反があると認めるとき。
- (3) その他市民オンブードにふさわしくない行為があると認めるとき。

(兼職等の禁止)

第9条 市民オンブードは、次の職を兼ねることができない。

- (1) 公職選挙法(昭和25年法律第100号)第2条に定める選挙による職
- (2) 政党その他政治団体の役員
- (3) もっぱらその事業が本市との請負に委ねられている企業その他の団体の役員

(調査)

第10条 市民オンブードは、調査のため必要があるときは、市の関係機関に対し説明を求め、関連する文書その他の資料を閲覧し、若しくは提出を求め、又は実地に調査することができる。

2 市民オンブードは、第2条第1号から第3号までに基づく調査を行う場合は、市の関係機関に対し、あらかじめその旨を通知するものとする。

(調査報告書の作成等)

第11条 市民オンブードは、毎年度、決算が議決により認定された後に、当該決算対象年度における計画の進捗状況に関する調査報告書を作成し、意見を付して市長に提出しなければならない。

2 前項の意見表明を受けた市の機関は、その意見を尊重しなければならない。

3 市民オンブードは、報告書及び意見の作成に当たっては、個人情報等の保護について十分な配慮しなければならない。

(庶務)

第12条 市民オンブードの庶務は、市民自治部共生推進室同和・人権推進課が行う。

(細則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、市民オンブードの運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

この要綱は、平成9年8月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

市民オンブード一覧

伊丹市女性施策市民オンブード

- 第1期 任期平成9年11月1日～11年10月31日
 山崎 昌子 (公募) フリーライター 伊丹市稲野
 長谷川 京子 (市長推薦) 弁護士 神戸市
- 第2期 任期平成11年11月1日～13年10月31日
 白神 利恵 (公募) 大学院生 伊丹市東有岡
 *13年4月末退任
 朴木 佳緒留 (市長推薦) 神戸大学教授(発達科学部) 神戸市
 *朴木委員は特別決裁により、任期を6カ月間延長し、14年3月31日までとする
 *さらに2年間の任期を延長した(16年4月30日まで)
- 第3期 任期平成13年5月1日～15年4月30日
 中山 直子 (公募) 子育て情報誌グループ 伊丹市荒牧
 *白神委員の退任により欠員が生じたため
- 第4期 任期平成14年5月17日～16年4月30日
 今井 真理 (公募) 伊丹市千僧
 *平成14年4月1日に要綱を改正し、定数を2名から3名に増員したことによる
- 第5期 任期平成15年5月12日～17年4月30日
 浅井 淳子 (公募) 伊丹市北伊丹
 *朴木委員は特別決裁により、任期を2年間延長した。
- 第6期 任期平成16年5月17日～18年4月30日
 石崎 和美 (公募) 伊丹市伊丹
- 第7期 任期平成17年5月9日～18年4月30日
 山本 千恵 (公募) 行政書士 伊丹市野間

伊丹市男女共同参画施策市民オンブード

- 第1期 任期平成18年5月15日～20年3月31日
 朴木 佳緒留 (市長推薦) 神戸大学教授(発達科学部) 神戸市
 山本 千恵 (市長推薦) 行政書士 伊丹市野間
 大澤 欣也 (公募) 人権擁護委員 伊丹市大鹿
 *山本氏の任期は女性施策市民オンブードの1年間を算入し、19年3月31日まで
- 第2期 任期平成19年5月1日～21年3月31日
 波多江 みゆき (公募) ライター 伊丹市池尻
 *朴木委員は特別決裁により、任期を2年間延長した。(平成22年3月31日)
- 第3期 任期平成20年5月1日～22年3月31日
 田中 利明 (公募) 民生児童委員 伊丹市鈴原
- 第4期 任期平成21年5月1日～23年3月31日
 片山 実紀 (公募) 神戸大学大学院研究員 伊丹市荻野
- 第5期 任期平成22年5月6日～24年3月31日
 石崎 和美 (公募) 元オンブード(平成16～17年度) 伊丹市伊丹
 高島 進子 (市長推薦) 神戸女学院大学名誉教授 伊丹市伊丹
 *朴木委員退任のため、後任を高島氏に依頼。
- 第6期 任期平成23年5月2日～25年3月31日
 笹尾 照美 (公募) 関西学院大学大学院生 伊丹市安堂寺町
- 第7期 任期平成24年5月1日～26年3月31日
 来田 純子 (公募) 伊丹市大鹿
 高田 昌代 (市長推薦) 神戸市看護大学教授 生駒市
- 第8期 任期平成25年5月6日～平成27年3月31日
 永原 明子 (公募) 伊丹市春日丘

男女共同参画に関する国際的な指数

HDI

GII

GGI

(人間開発指数)

10位 / 187カ国

2012年

順位	国名	HDI 値
1	ノルウェー	0.955
2	オーストラリア	0.938
3	米国	0.937
4	オランダ	0.921
5	ドイツ	0.920
6	ニュージーランド	0.919
7	アイルランド	0.916
8	スウェーデン	0.916
9	スイス	0.913
10	日本	0.912

(ジェンダー不平等指数)

21位 / 148カ国

2012年

順位	国名	GII 値
1	オランダ	0.045
2	スウェーデン	0.055
3	スイス	0.057
3	デンマーク	0.057
5	ノルウェー	0.065
6	ドイツ	0.075
6	フィンランド	0.075
8	スロベニア	0.080
21	日本	0.131

(ジェンダー・ギャップ指数)

101位 / 135カ国

2012年

順位	国名	GGI 値
1	アイスランド	0.864
2	フィンランド	0.845
3	ノルウェー	0.840
4	スウェーデン	0.816
5	アイルランド	0.784
6	ニュージーランド	0.781
7	デンマーク	0.778
8	フィリピン	0.776
101	日本	0.653

「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測るもの。(平均寿命、一人あたりGDP、就学率等)

国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。(妊産婦死亡率、国会議員女性割合、中等教育以上の教育を受けた人の割合(男女別)等)

経済、教育、保健、政治の各分野毎に各使用データをウェイト付けして総合値を算出。その分野毎総合値を単純平均してジェンダー・ギャップ指数を算出。0が完全不平等、1が完全平等。

(備考) 国連開発計画 (UNDP) 「人間開発報告書」及び世界経済フォーラム

「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」より作成

【 発 行 】

伊丹市市民自治部共生推進室同和・人権推進課

〒664 - 8503

兵庫県伊丹市千僧1 - 1

TEL : 072 - 784 - 8146

FAX : 072 - 780 - 3519

E-mail : dowajinken@city.itami.lg.jp